

令和元事業年度における業務実績に関する 自己点検評価・外部評価報告書

令和 2 年 6 月

独立行政法人日本学術振興会

令和元事業年度業務実績の自己点検評価・外部評価の概要

○ 自己点検評価・外部評価の位置づけ

- ・独立行政法人通則法では、中期目標管理法人の業務運営について、主務大臣が法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。
- ・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第32条に基づき、毎事業年度終了後3ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない。

○ 自己点検評価・外部評価の体制

- ・独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、学術システム研究センター所長及び副所長、学術情報分析センター所長及び副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長、審議役、国際統括本部長、さらに、各部長及び監査・研究公正室長によって構成される。
- ・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業界を代表する有識者の内から理事長が委嘱する。

○ 自己点検評価・外部評価報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

1. 当事務及び事業に関する基本情報
2. 主要な経年データ
3. 事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己点検評価及び外部評価委員による評価
4. その他参考情報

○ 評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日 総務大臣決定）」に従い、評定区分はSABCD（Bが標準）とする。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

目 次

令和元事業年度の評価項目	ページ	令和元事業年度の評価項目	ページ
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1	7 横断的事項	110
1 総合的事項	1	(1) 電子申請等の推進	113
(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営	3	(2) 情報発信の充実	115
(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化	5	(3) 学術の社会的連携・協力の推進	123
(3) 学術研究の多様性の確保等	10	(4) 研究公正の推進	125
2 世界レベルの多様な知の創造	13	(5) 業務の点検・評価の推進	127
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	17	II 業務運営の効率化に関する事項	129
(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	29	1 組織の編成及び業務運営	130
(3) 学術の応用に関する研究等の実施	37	2 一般管理費等の効率化	131
3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	41	3 調達等の合理化	132
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	44	4 業務システムの合理化・効率化	137
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	52	III 財務内容の改善に関する事項	140
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	63	1 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画	141
(4) 研究者のキャリアパスの提示	68	2 短期借入金の限度額	144
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	70	3 重要な財産の処分等に関する計画	144
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	75	4 剰余金の使途	144
(2) 大学教育改革の支援	80	IV その他業務運営に関する重要事項	146
(3) 大学のグローバル化の支援	89	1 内部統制の充実・強化	147
5 強固な国際研究基盤の構築	92	2 情報セキュリティの確保	149
(1) 事業の国際化と戦略的展開	94	3 施設・設備	150
(2) 諸外国の学術振興機関との協働	95	4 人事	150
(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働	97	5 中期目標期間を超える債務負担	151
(4) 海外研究連絡センター等の展開	99	6 積立金の使途	152
6 総合的な学術情報分析基盤の構築	102		
(1) 情報の一元的な集積・管理	103		
(2) 総合的な学術情報分析の推進	104		
(3) 学術動向に関する調査研究の推進	107		

令和元事業年度における業務実績に関する自己点検評価・外部評価報告書

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1	1 総合的事項 (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 (3) 学術研究の多様性の確保等				
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第6号、第9号	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
								予算額（千円）	307,581	311,768			
								決算額（千円）	469,094	537,880			
								経常費用（千円）	470,181	494,890			
								経常利益（千円）	862	-24,991			
								行政サービス実施コスト（千円）	472,961	522,600			
								従事人員数（人）	4	4			

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
我が国の学術振興の中核機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割を十分に果たすため、研究者を中心とする幅広い関係者の意見を取り入れるとともに、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に基づき、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。							

<評定に至った理由>
 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。
 ・評議員会の開催等を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られた。
 ・学術システム研究センターでは、全ての学問領域をカバーしたうえで、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を幅広く選任し、事業改善の提案・助言や業務運営を適切に行っている。
 また、特に集中的に審議が必要な重要な課題等についてワーキンググループ等を開催し、研究者の視点に立ち積極的に検討を行った。
 ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を行うという目標達成に向けた取組が着実に行われている。
 ・振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組が着実に行われている。
 <課題と対応>
 ・令和元年度は中期計画通り実施しており、引き続き評議員会の開催等を通して、研究者の意

<評定に至った理由>
 令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、一部については中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。
 ・特に、学術システム研究センターの活動には大変満足しており、プロセスとしては適切に活動していると認められる。今後は、それらの努力の効果を明示することが望まれる。
 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
 —
 <その他事項>
 ・新型コロナウイルス感染症の広がりは様々な面で今後の世界の学術研究に多大な影響を与えることが予想される。幅広く研究現場からの意見を取り入れ、大局的な観点も含めて今後のあり方を考えていくうえで、学術システム研究センターの役割はますます重要になるに違いない。これまでの実績をもとに、さらなる発展を期待したい。

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営
 学術の振興を目的とする振興会の事業の特性に配慮し、評議員会や学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させるとともに、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れることにより、研究者コミュニティの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行う。

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営
 研究者の自由な発想に基づく学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。特に、長期にわたる試行錯誤を必要とする知的創造活動としての基礎研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。このため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。
 業務運営に関する重要事項を諮問するため

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営
 学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員会を平成31年度(2019年度)中に2回開催する。評議員会では、年度計画、予算案等の重要事項や各事業の実施状況を審議することにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。
 また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の業務に関する特定の事項について、専門的な助言を求める。

【評価指標】
 1-1 研究者等の意見聴取状況(評議員会の開催実績等を参考に判断)
 【目標水準の考え方】
 1-1 研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、評議員会の開催実績や学識経験者からの意見聴取実績及びそれら意見を踏まえた業務運営状況を参考に判断する。

【評議員会】
 ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。
 ・評議員会は令和元年10月31日に開催した。
 ・評議員会では、平成30年度における業務の実績に関する評価、令和2年度概算要求の概要、各事業部における最近の主な動き等について審議した。
 ・評議員会での意見を参考として、学術国際活動に関する基本方針(JSPS国際戦略)を振興会の全事業にわたる戦略となるよう改正した他、特別研究員事業の申請書について「研究成果」の項目をこれまでの研究活動を踏まえて申請者自身の研究遂行能力を述べる形に改正する等、業務運営の改善を図った。
 ・評議員会の議事要録は外部HPで公開している。
 ・令和元年度事業に関する「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」について、令和2年4月10日に開催する評議員会において意見を聴取し、業務運営に反映する。

●令和元年度評議員(第8期。任期は令和2年2月29日まで)

石川 冬木	京都大学大学院生命科学研究科 教授、日本学術会議第二部長
大野 英男	東北大学 総長、日本学術会議第三

見を取り入れた業務運営を図る。
 ・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。
 ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき取組を進めるとともに、取組状況のフォローアップを行っていく。

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営
 補助評定：b
 <補助評定に至った理由>
 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、補助評定をbとする。
 ・以下の評価指標に対する自己評価に記載のとおり、評議員会の開催及び学術顧問との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られ、計画通りに実施された。

<課題と対応>
 ・令和元年度は中期計画通り実施しており、引き続き評議員会の開催等を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営
 補助評定：b
 <補助評定に至った理由>
 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
 ・女性の評議員をもう少し増やす事が望まれる。

の評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的を開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。

	部長
五神 真	東京大学 総長
小林 喜光 (R元. 5. 31 まで)	経済同友会 代表幹事
櫻田 謙悟 (R元. 6. 1~)	経済同友会 代表幹事
佐藤 岩夫 (R元. 11. 19 まで)	東京大学社会科学研究所 教授、日本学術会議第一部長
永田 恭介	筑波大学 学長
中西 宏明	日本経済団体連合会 会長
原山 優子	前総合科学技術・イノベーション会議 議員、東北大学名誉教授
日比谷 潤子	国際基督教大学 学長
平野 眞一	上海交通大学 講席教授、平野材料創新研究所 所長
町村 敬志 (R元. 11. 20~)	一橋大学社会学研究科 教授、日本学術会議第一部長
宮浦 千里	東京農工大学 副学長
村田 治	関西学院大学 学長
室伏 きみ子	お茶の水女子大学 学長
森 重文	京都大学高等研究院 院長
山極 壽一	京都大学 総長、日本学術会議 会長

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換を行い、学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門的な助言を聴取した。例えば、学術研究支援のあり方や若手研究者の支援のあり方についての助言をいただいた。

●令和元年度学術顧問

吉川 弘之	(学術最高顧問)科学技術振興機構特別顧問
佐藤 禎一	(学術特別顧問)元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
浅島 誠	帝京大学特任教授
飯野 正子	津田塾大学名誉教授
大隅 良典	東京工業大学名誉教授

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である1-1については、学術研究を行う研究者を含めた評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保した。また、評議員会での意見を参考として事業運営の改善を行うなど、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られたと云えることから、計画通りに実施されたと判断する。

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。また、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行う。

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、学問領域の専門的な知見に基づき、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努める。

同センターの組織運営に当たっては、運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、その際、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについても、同委員会において意見を得る。

さらに、同センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。

重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、必要に応じてワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努めるとともに、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについて、運営委員会において意見を得る。さらに、事業における審査・評価等のプロセス等

【評価指標】

1-2 学術システム研究センターによる各種事業への提案・助言の状況(有識者の意見を踏まえ判断)

【目標水準の考え方】

1-2 第一線級の研究者の知見を生かした、各種事業への提案・助言が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

郷 通子	名古屋大学理事
小林 誠	高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授
佐々木 毅	国土緑化推進機構理事長
野依 良治	科学技術振興機構研究開発戦略センター長
本庶 佑	京都大学高等研究院副院長、特別教授

【学術システム研究センター】

■学術システム研究センターの体制

・9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)を置くことにより、全ての研究分野に研究員を配置し、全ての学問領域をカバーしている。

研究員の選考にあたっては、独立行政法人や民間の研究機関を含む、科研費に応募可能な研究機関の長に推薦を依頼している。選考の際には前任者と同一の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において外部の学識経験者に意見を聴取することにより第一線で活躍中の研究者を確保している。

所長(1人)	佐藤 勝彦
副所長(3人)	西村 いくこ 永原 裕子 岸本 美緒

- ・主任研究員 21人
- ・専門研究員 108人

計 129人(うち、独法等:1名)

・令和元年度に就任した新規研究員 45名は、所属機関の形態や地域的なバランスに配慮しつつ、特に男女比のバランスを勘案し、女性研究員 23名、研究員全体で 17% になり、前年度より女性研究員 4名増となった。(平成 30年度は、女性研究員 19名、研究員全体で 15%)

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

補助評定: a

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、補助評定を a とする。
・全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を幅広く選任し、事業改善の提案・助言や業務運営を行っている。

特に、副所長 3人全員が女性となり、また女性研究員の割合が前年度よりも向上したことは特筆に値する。

さらに研究員の選考基準については、運営委員会での検討後公開するなど、透明性の強化に努めながら体制を整備していることは高く評価できる。

・定期的に開催される主任研究員会議や専門調査班会議のほか、特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費助成事業(科研

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

補助評定: a

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。

・特に「若手研究者の大型種目への応募促進」の報告など新たな方向性に対応できる現実的な方法を編み出した点については評価できる。

・審査・評価機能の強化は計画以上に進展している。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・学術システム研究センターの副所長 3人がすべて女性となったことは高く評価できる。3年前に初めて女性副所長が 2人誕生し、さらに昨年より 1人が加わっており、明確な方針や意図のもとでの努力があったと想像される。女性の登用を図るうえでの示唆があれば、ぜひ共有して広げてほしい。振興会全体で女性の登用をさらに進めるうえでの、いわば起爆剤としての役割も期待したい。

を含め、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。

■会議開催実績

・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議の議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

・また、単なる提案・助言にとどまらず、各事業への実装の状況から、各種会議において再度検証を行い更なる事業改善に繋げる PDCA サイクルを絶えず回し、よりよい審査・評価制度へ継続的に取り組んでいる。

>主任研究員会議：20回（原則月2回）

>専門調査班会議：108回（月1回・1専門調査班、9班がそれぞれ実施）

>科学研究費事業改善のためのワーキンググループ（以下「科研費WG」という。）：15回

平成31年4月15日に開催された文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会科研費改革に関する作業部会からの要請を受け、以下の事項について検討を行った。令和元年6月25日の同部会に報告し、令和2年度公募からの制度改善事項として採用された。

【主な検討事項】

・より大規模な研究への若手研究者による挑戦を促進するため、「若手研究（2回目）」と「基盤研究（S・A・B）」との重複応募制限を緩和するとともに、「研究活動スタート支援」と他研究種目との重複受給制限を緩和

・より幅広い研究者層の挑戦を促進するため、「挑戦的研究（開拓）」と「基盤研究（B）」との重複応募、受給制限を緩和

・令和元（2019）年度公募から研究計画調書における「研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更したことについて、変更の趣旨等が必ずしも十分に浸透しなかったことを踏まえ、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄

費）及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、短期的・集中的に審議が必要な特定の課題に対して意見をとりまとめ、提言するためのタスクフォースを年間11回開催し、研究者の視点に立ち、以下に述べるような検討を極めて積極的に行った。これは、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に大きく貢献しており、新たな課題等に柔軟に対応し、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システム研究センターならではのものとして、極めて高く評価できる。

-科研費のより大規模な研究への若手研究者による挑戦促進のための重複受給制限の緩和、より幅広い研究者層の挑戦の促進のための重複応募、重複制限の緩和などに係るきめ細かい検討、特別研究員制度における制度や申請書の改善に対する適切な助言を行ったことは高く評価できる。

-近年の科研費の特別推進研究及び基盤研究(S) 応募数増大に伴う審査意見書作成者選考について、研究員の負担の軽減と業務の質の担保の双方の課題に対し、センター機能の効率化と質の向上に貢献したことは、高く評価できる。

-上半期には、科研費の各種目の効果的・効率的な助成について、文部科学省の審議会の関連部会等からの複数の要請に対し、制度に精通した研究員が短期間で

において、適切な研究業績を応募者が選択し記載することが可能であることなど、変更等の趣旨を改めて明確にした

> 特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：9回

【主な検討事項】

- ・特別研究員事業の審査方針について検討を行い、変更内容を令和2年度（2020年度）採用分の募集要項に反映した。

> 審査委員等選考支援システム合同タスクフォース：2回

近年より増大している研究員の業務量を軽減すべく、学術システム研究センターと学術情報分析センター双方の研究員からなる合同タスクフォースを令和元年度も引き続き設置した。研究員の主な業務の一つである特別推進研究及び基盤研究(S)に係る審査委員候補者等選考の際に、研究員の判断を支援するためのシステム（審査意見書作成候補者選考支援システム）を開発した。令和元年度は前年度に利用した研究員を対象としたアンケートを元に改善を加えた。

> 科研費改革推進タスクフォース：9回

科研費改革推進タスクフォースを前年度に引き続き設置し文部科学省からの検討要請事項の検討を中心となって行った。

・科研費WGに記載した事項は、まず、本タスクフォースが中心となり、検討を行った。

・科研費審査システム改革2018によって、平成30年度助成に係る審査から適用されている科学研究費助成事業「審査区分表」について、令和5年度助成を目処として中間的な検証を行って必要な見直しを図ることが科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会から要請されている。

そこで、本タスクフォースでは、審査システム改革から3回の公募、2回の審査を行って得られたデータから、現行の「審査区分表」で公正な審査が行えているかという観点で検証を行った。それらの検

現実的な検討を重ね、効果のある報告をまとめ、令和2（2020）年度公募分の募集に反映できたことは、非常に高く評価できる。

また、下半期は科研費審査システム改革2018の改革の中心であった「審査区分表」の見直しに取りかかり、文部科学省の審議会の関連部会等へ報告を行ったことは高く評価できる。

・運営委員会における、外部有識者としての委員の意見を業務改善に繋げる体制の強化に取り組んでいることは高く評価できる。

・推薦説明会（11回）、センターの活動に関する事業説明等（5回）も着実に進められ、新型コロナウイルス感染症の影響で説明会を中止せざるを得なくなった際も、よりアクセスしやすい方法に切り替えるなど、柔軟に対応しながら着実に業務に取り組んでいる。

・審査・評価業務のプロセス等、センターの活動について、図を用いる等分かりやすい情報発信に努めており、またリーフレットに研究員の体験を掲載することは、センターの活動の透明性及び信頼性を高めており、高く評価できる。

<課題と対応>

・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。

証結果を踏まえつつ、令和元年7月から令和2年1月まで検討を行い、令和2年1月23日の科学研究費補助金審査部会において、「審査区分表」の見直しに当たっての基本的な方向性の報告を行い、了承された。

■運営委員会の実施

・センターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った（令和元年度は3回開催）。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性、センターによる各種事業への提案・助言の適切性について審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考を含むセンター全体の体制整備にも反映させるなど、外部有識者による適切な意見を参考にする体制を整備した。令和元年度は、引き続き文部科学省での関連委員会などへの現場視点からの意見表明など適切に行うように、とセンターが適切な提案・助言、業務運営を行っている旨、有識者の意見を得た。

●運営委員会名簿（令和2年3月現在）

川村 光	大阪大学大学院理学研究科教授
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
田井 一郎	株式会社東芝 元取締役・代表執行役
瀧澤 美奈子	科学ジャーナリスト
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
永田 恭介	筑波大学学長
八田 英二 (委員長)	学校法人同志社総長・理事長
宮脇 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸 (委員長代理)	東京大学名誉教授、自然科学研究機構基礎生物学研究所名誉教授
吉野 彰	旭化成株式会社名誉フェロー

■事業における審査・評価等のプロセス等のウェブサイトによる情報発信

・センター業務の具体的な内容についてはウェブサイトにおいて図表を用いて公表しており、業務の内容ごと（審査委員の選考業務や審査の検証業務等）に整理し、そのプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyosei.html

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である1-2については、第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門研究班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われた。これらの提案・助言に対し、有識者から構成される運営委員会に於いて、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており高く評価できる。

審査の検証業務に関する記述は以下のとおり。

科研費審査の検証

学術システム研究センターにおいては、審査の質を高めるため、審査終了後、審査の検証を行い、その結果を翌年度の審査委員の選考に適切に反映しています。

具体的な作業内容

審査区分ごとに、複数の研究員を割り当て、専門的見地から、審査内容一つ一つについて下記のように検証を行います。

- (1) 審査結果の内容について、評点や審査意見が未記入などの不備がないか、利益誘導が行われていないか、「審査の手引き」で示した基準・方法等に基づいた審査が行われているか、他の審査委員の判断に役に立ち審査を行っているか等について検証を行う。
- (2) 各専門調査班会議において、検証結果を合議する。
- (3) 各専門調査班での検証結果について、主任研究員会議において検討、対応等を決定する。

■説明会の実施

・令和2年4月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において説明会を実施した。

・令和3年度4月就任の研究員に係る候補者の推薦については、令和2年の東京オリンピック・パラリンピック開催期間中の業務フローの検討の結果、例年よりも1ヶ月推薦受付を早めた。推薦依頼開始を早めたことにより、国立大学協会各地区支部会議、公立大学協会総会、私立大学連盟、大学共同利用機関機構長会合、RU11会合において、合計11回の推薦説明会を実施した。また、本会においても3月に推薦説明会を2回実施することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、説明会の開催を取りやめ、その代替としてスライド及び音声をウェブにアップロードすることによる説明をはじめて行った。

・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した（令和元年度5回）。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会

<p>(3) 学術研究の多様性の確保等</p> <p>年齢や性別、分野、機関にかかわらず研究者が自らの能力を発揮できるよう多様性を確保するとともに、研究の長期的視点、継続性等を踏まえて事業を推進する。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等</p> <p>研究者が、年齢、性別、分野、機関にかかわらず自らの能力を発揮することができるよう、事業の推進に当たっては、学術研究の多様性を確保するとともに、学術研究が無限の発展可能性を有していることを踏まえ、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努める。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせたくない学問分野の継承などに配慮する。</p> <p>幅広い分野等への支援や女性研究者の参画促進、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が適切になされているか、評議員会において意見を得る。</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等</p> <p>各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保し、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせたくない学問分野の継承に配慮する。平成31年度(2019年度)中に開催する評議員会において、各事業の実施状況を審議し、学術研究の多様性や挑戦性等が確保されているか確認する。</p> <p>加えて、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善策に向けた検討を行う。</p>	<p>【評価指標】</p> <p>1-3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>1-3 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p>等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。</p> <p>■リーフレットの配付</p> <p>・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動をイメージしやすい言葉や視覚に訴え理解しやすい図で示すとともに、主任・専門研究員経験者から研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすくしたリーフレットを配付した。</p> <p>【学術研究の多様性の確保等】</p> <p>・中期目標に定められた、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営の状況について明らかにするため、「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を平成30年度に引き続き、令和元年度においても取りまとめ、令和2年4月10日の評議員会において報告した。本報告書は、令和元年度を含む最近5年間を中心として振興会の諸事業の実施状況を取りまとめたもので、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況として、事業に参画する者等の多様性に係る状況を性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性の観点から示した。また、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。</p> <p>・評議員会では、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況について、概ね良好と判断できるとの意見を得た。事業に参画する者の多様性に関しては、性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性の各観点から着実に進捗していると評価され、今後も若手研究者への支援の充実や多様な研究者が応募しやすい事業運営の工夫等により、振興会が学術研究の多様性の確保に貢献していくことへの期待が示された。審査委員等の多様性に関しては、十分な配慮がなされていると評価され、特に母集団の割合を踏まえながら女性の参画に努めることや、審査・評価の質の維持・向上を確保しつつ外国人の参画に引き続き努力することを期待する旨が示された。</p> <p>学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況については、いずれの観点においても取組が成果を上げつつあ</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等</p> <p>補助評定：b</p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <p>・左記の通り、評議員会において、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を行うという目標達成に向けた取組が行われていることが確認された。</p> <p>・出産・育児等のライフイベントを経験した研究者を取り巻く状況の把握するためのアンケートの実施や、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の策定等、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組が着実に進んでいると言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき取組を進め</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>学術研究の多様性の確保に向けて、着実に取組が進んでいると評価できる。だが、その重要性を考えれば、よりいっそうの努力を求めたい。とくに女性の参画については、現実的には母集団の割合を踏まえる必要があることは事実だが、母集団が小さい、つまり先進諸国の中で日本の女性研究者比率はきわだって低く、伸び率も小さいという現実に甘んじることなく進めてほしい。分野別に女性比率のデータを示し、工学などくに少ない分野についてはロールモデルとして見えるようにする、といった工夫もできるの</p>
--	---	--	---	---	--	--

また、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方策を検討する。

ると評価され、引き続き種々の取組を展開していくべきとされた。また、これまでにない学術領域を創出するために、今後も、優れた研究を見出し、後押しする業務運営の継続を望む旨が示された。

【男女共同参画の推進】

・振興会事業における男女共同参画推進の在り方についての検討にあたり、特に出産・育児等のライフイベントを経験している研究者を取り巻く状況を把握し、本会事業の検証・改善方策の検討に資するよう、出産・育児等のライフイベントを経験した若手研究者等に対して下表の通りアンケート調査を実施した。

●出産・育児等のライフイベントと研究活動に関するアンケート

実施期間	令和元年12月6日～令和2年1月5日(31日間)
対象者	特別研究員-RPD 及び特別研究員-RPD 経験者 海外特別研究員-RRA 及び海外特別研究員-RRA 経験者
回答方法	Web サイト上で回答
回答数 (アンケート送付数)	375 件 (699 件)
回答率	53.6%

・学術の振興を目的とする振興会として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため、第4回男女共同参画推進作業部会(令和2年2月14日)、第5回男女共同参画推進委員会(令和2年3月27日)での審議を経て、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」を取りまとめ、振興会ウェブサイトで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-gender_equality/data/r02/danjo_shishin.pdf

・研究とライフイベントの両立に係る各種情報を広く発信するため、振興会ウェブサイト「男女共同参画の取組」ページを開設した。

https://www.jsps.go.jp/j-gender_equality/index.html

るとともに、取組状況のフォローアップを行っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である1-3については、学識経験者から構成される評議員会において、目標達成に向けた取組が行われているとの意見を得た。

ではないか。

--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 (3) 学術の応用に関する研究等の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第4号、第18条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【難易度：高】 世界レベルの多様な知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定することや、前例のない国際共同研究への新たな支援枠組みの導入に際しては、相手国との間で、異なる諸制度の調整を行い、研究者にとって使いやすい仕組みを構築する必要があることから難易度は高い。		関連する政策評価・行政事業レビュー
参考URL	科学研究費助成事業 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html 二国間交流事業 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 日独共同大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 国際共同研究事業 https://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 研究拠点形成事業 https://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 https://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-di/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
関連指標													
科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学省科学技術・学術政策研究所）における科研費に関する調査（※）結果	—	5.6	5.3	5.2					予算額（千円）	233,780,728	239,967,471		
									決算額（千円）	231,037,989	233,863,847		
									経常費用（千円）	230,612,528	233,875,032		
									経常利益（千円）	105,729	-16,074		
									行政サービス実施コスト（千円）	229,820,121	233,993,662		
									従事人員数（人）	62	59		
事後評価を行う科研費	—	73%	70%	77%									

の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合									
二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	—	75%	78%	78%					
事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合	—	84%	92.9%	100%					

(※)「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価	
				業務実績		自己点検評価			
				<主要な業務実績>		評価	A	評価	A
我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出する。	学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出するため、科学研究費助成事業を確実に実施するとともに、研究の国際化と国際的な共同研究等を推進する。			<主要な業務実績>		評価 <評価に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価をAとする。 ・科研費の審査業務については、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されており、かつ、近年応募件数が増大し、膨大な応募研究課題を受け付けている中においても、研究者が研究を早期に開始することができるよう交付内定を発出するため、計画通りに審査を実施した点は高く評価できる。また、公正かつ適切な審査制度を構築するとともに、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施している。 また、学術システム研究センターと連携し、積極的に制度改善を図るなど、審査・評価業務の充実、募集業務・交付業務の円滑な実施について、質の高い業務実績を上げており、更なる制度改善を着実に進めたものとして、極めて高く評価できる。 ・国際的な共同研究等を推進するため、二国間交流事業においては新たな交流の形態であるオープンパートナーシップセミナー（大学間連携）を新設し募集を行う等、研究者や大学等の二	A	評価 <評価に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価をAとする。 ・科学研究費助成事業においては、審査・評価業務、公募・交付業務、広報業務それぞれに、文部科学省の定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されている。以下に特に高く評価される実績について述べる。 約10万件の新規応募課題につき、迅速かつ厳正な審査を実施し、その大半の課題の採否を各研究機関に4月当初に通知できるよう適切に手続きが行われた。年度終了前に新型コロナウイルス感染症の流行に伴う勤務形態の変容や様々な行動自粛の中で、例年通りの審査を行ったことは、特筆に値する。 拡大する一方の通常の科研費業務に加えて、学術システム研究センターと連携して、科研費システムの改革に対する不断の見直しを行っている。令和元年度は審査委員に49歳以下の若手・中堅研究者の積極的な登用、若手研究（2回目）の応募者に対して基盤研究（B）等の研究種目との重	

					<p>ズに対応する形で多様な国との共同研究やセミナーを実施するとともに、国際共同研究事業においては、相手国の学術振興機関と将来のリードエージェンシー方式導入を見据え、審査を合同で実施し、新規課題を遅滞なく採択できたことにより、両機関の相互理解と協力関係が一層強固になるなど、計画を上回る実績を上げた。</p> <p>研究拠点形成事業においては、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図るなど、業務を着実に実施した。</p> <p>以上のとおり、国際的な共同研究等を中期計画通り着実に実施していると評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・科学研究費助成事業について、学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。</p>	<p>複応募制限廃止などの改善を行ったことは高く評価する。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う繰越申請期限を延長したこと、また、「調整金」枠を用いて繰越事由に該当しない研究課題についても次年度使用を可能とするなど制度改革を定着させたことは、研究費の弾力的使用を推進し、科研費による研究の質の向上に寄与する業務実績であると高く評価したい。</p> <p>・研究の国際化の推進に関する取組においては、二国間交流事業、研究拠点形成事業等を着実に推進した。二国間交流事業では協定締結国以外の国や地域の間で、オープンパートナーシップ(大学間連携)を新設し、募集を開始する等多様な国との間で共同研究やセミナーが実施された。また、審査形態にリードエージェンシー方式の導入を見据えた合同審査を行い、相手国の振興機関との間での相互理解が進んだ。これは振興会の国際化にも資する実績であり、高く評価できる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>・令和元年度終了直前に新型コロナウイルス感染症の流行に伴う勤務形態の変容等の予期せぬ出来事があったにもかかわらず、例年通りの交付内定を実現できたことは特筆すべきであるが、令和2年度初</p>
--	--	--	--	--	---	---

<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業(文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業)により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。</p> <p>科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直した科研費審査システ</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <p>・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。</p> <p>・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。</p> <p>・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。また、文部科学省が直接審査に係る業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備へ向けた検討を行う。</p>	<p>【評価指標】</p> <p>2-1 科研費の審査・評価の公正性、透明性(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>2-2 科研費の交付処理状況(B水準:ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知)</p> <p>【関連指標】</p> <p>2-A 科学技術の状況に係る総合的意識調査(文部科学省科学技術・学術政策研究所)における科研費に関する調査(※)結果</p> <p>(※)「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いませんか」という質問</p> <p>2-B 事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を</p>	<p>・科学研究費助成事業(科研費)の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下のとおり滞りなく確実に実施した。また、文部科学省が公募・審査・評価業務を行っている新学術領域研究を見直して創設された学術変革領域研究について、日本学術振興会に対しスムーズに移管が行えるよう文部科学省と連携の上、検討を行った。</p> <p>・科研費改革は、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進の三つの取組を柱として推進している。平成30年度助成(平成29年9月公募)から導入した新たな「審査区分表」を適用するとともに、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を実施する「2段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。</p> <p>令和元年度は、文部科学省の「<u>科研費改革に関する作業部会</u>」における審議に際し、次の点について学術システム研究センターを中心に検討した上で提案・報告等を行った。</p> <p>・「<u>若手研究者の大型種目への応募促進</u>」については、「<u>若手研究</u>」見直し後の若手研究者の応募動向等からは、若手研究の目的の一つである「<u>基盤研究</u>」への円滑な移行、特に「<u>より大きな規模の研究種目への挑戦</u>」という部分に課題があったことを受け、「<u>若手研究</u>」の趣旨やこれまでの制度の変遷等を踏まえて検討を行った。検討の結果、優秀な若手研究者に対して、<u>より大規模な研究への挑戦を促すため、「若手研究(2回目)」の応募要件を満たす者が、基盤研究(S・A・B)に応募する場合は、「若手研究(2回目)」との重複応募を可能とすることとした。</u></p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>補助評定:s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていることから評定をsとする。</p> <p>・科学研究費助成事業(科研費)業務については、中期計画に記載されている事項(科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の円滑な交付等)を着実に実施するのみならず、並行して、新たな制度設計を行うなど科研費制度の不断の見直し・改善を行っている。</p> <p>特に、「<u>科研費改革推進タスクフォース</u>」を設置することで、現状の分析、検証、改善を行い、若手研究者の挑戦機会の拡大等を図ったほか、<u>検証結果を文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等に対し報告することで、今後の科研費制度改革の進め方の検討を積極的に</u>行っており、これは科研費制度を改善していく上で大変重要な</p>	<p>頭さらに今冬に予測される第二波に備えて、令和2年度の年度計画にこれらの経験を取り入れ、例年通りの業務実績を保てるような方策を取り入れることを望みたい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>補助評定:s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を量的及び質的に上回る業務の進捗が認められるため。</p> <p>・審査業務については、中期計画に記載されている事項(科研費委員会の開催、審査の質的充実、透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の円滑な交付等)が着実に実施されたと高く評価される。</p> <p>約10万件の膨大な応募課題に対しても、約5ヶ月の短期間で計画通りに公正で厳格な審査を迅速に実施し、大半の研究課題について4月に交付内定または不採択が判明することで、年度当初からの研究に支障がないようにしたことは特筆される。特に、年度終わりに新型コロナウイルス感染症の流行に伴う勤務形態の変化や様々な自粛が求められるようになったにもかかわらず、例</p>
--	--	---	---	--	---	---

ム改革について、研究者コミュニティにおける新たな審査システムの理解向上に資する取組を行いその定着を図りつつ、課題等の把握に努める。また、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善に取り組む。

科研費事業のうち、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、業務の効率化と研究者の利便性の向上を図る観点から、中期目標期間中に振興会への業務の一元化を行うための体制を整備する。

決定する。

文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備を図る。

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。

公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。

審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。

科研費審査システム改革については、新たな審査システムの理解向上を図るため、審査委員等研究者に向けた説明会等、普及活動を実施する。また、審査等を通じて新たな審査システムの課題等を把握し、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行った上で、その結果を踏まえた必要な改善に取

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。

(i) 審査業務

・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査

上げた課題の割合

【目標水準の考え方】

2-1 資金配分機関として公正性、透明性を確保した適切な審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

2-2 交付処理の迅速性を確保する観点から、ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知することを達成水準とする。

2-A 卓越した研究成果が持続的に生み出されるための環境の整備状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度調査における実績(指数5.6(※))を基準とした状況変化を評価において考慮する。

(※) 指数5.5以上で、最も高い水準である「状況に問題はない」とされる。

2-B 独創的・先駆的な学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績(平成25~28年度の

・「挑戦的な研究の促進」については、「挑戦的研究(開拓)」の重複応募・重複受給が大型種目にのみ可能となっており応募研究者層に偏りがあったことから、より幅広い層からの応募を可能にし、新興・融合領域の開拓を一層強化する観点から、「挑戦的研究(開拓)」と「基盤研究(B)」の重複応募・重複受給を可能とすることとした。

・「審査委員の負担軽減や適切な判断に資する審査情報の取扱い」については、平成31年度公募から研究計画調査における「研究業績欄」を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更したことについて、変更の趣旨が応募者、審査委員双方に十分に浸透していなかったことから、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄において、適切な研究業績を応募者が選択し記載することが可能であることや論文等を記載する際の書き方の例など、変更の趣旨を改めて明確にすることとした。

これらの改善提案は、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会での審議を経て、令和2年度の各研究種目の公募内容に反映された。

また、平成30年度助成にかかる審査より適用されている「審査区分表」については、令和5年度助成を目処として中間的な検証を行って必要な見直しを図ることとなり、学術システム研究センターに設置した、科研費改革推進タスクフォースにおいて、学術情報分析センターと連携し、公正な審査が行われているかという観点から、新たな審査区分適用後の応募データ等を分析し、「見直しの基本方針」を定め、具体的な検討に着手した。

【審査・評価の充実】

■審査業務
(審査業務)

・7月2日、9月12日、11月12日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正した。このことにより、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。

・令和元年度の新規応募研究課題約10万件のうち、約8万2千件については、令和元年11月の応募締切後、令和

ことであり、高く評価できる。

【審査・評価の充実】

・文部科学省が定める基本的考え方を踏まえ、適切な審査方針等を決定し、年度計画通り着実に審査が実施されている。科研費の審査は、約10万件の膨大な応募研究課題を受け付け、応募件数が増加し続けている中でも、応募が締め切られた11月から3月の約5ヶ月という短期間で約7,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定している。膨大な件数の中から優れた研究課題を迅速に選定し、研究者が研究を継続的かつ早期に開始することができるよう交付内定通知を发出するために、着実に審査を実施していることは高く評価できる。

特に、国際共同研究加速基金については、審査評定を見直したことで、研究種目の目的・性格に応じた審査をより効果的に行うことが可能となった。

・審査委員の選考にあたり、令和元年度から「若手研究」「若手研究(B)」の採択経験者についても審査委員候補者データベースへの登録を開始し、委員候補者の新規登録者数を着実に充実(登録者総数125,635(対前年度22.6%増))させるとともに、選考過程において、学術システム研究センター研究員の参画を得て、約38万件にも及ぶ前年度の審査に対する検証を実施し、当該検証結果を踏まえて、適切な審査委員を選考しており、公正な審査制度を構築している。あ

年通りの交付内定につなげたことは、期待以上の成果と高く評価できる。

審査委員に49歳以下の若手・中堅研究者を積極的に登用し、前年比9.3%増としたことは、経験豊富な審査委員の負担軽減に資するのみならず、今後の審査の質の維持・向上のために極めて適切で優れた実績であると評価する。

・上記のように膨大な件数の審査、評価、交付を滞りなく進めたことに加え、学術研究のさらなる発展を図るべく科研費制度の不断の見直しに取り組む、以下の改善を行ったことを高く評価する。

- 1) 若手研究者のより大きな規模の研究種目への積極的な挑戦を促すために、若手研究(2回目)の応募者の基盤研究(B)等との重複応募制限を緩和した。また、挑戦的研究(開拓)と基盤研究(B)の重複応募、重複受給を可能とした。
- 2) 審査システム改革の検証および科研費制度のさらなる改善に向け科研費改革推進タスクフォースを立ち上げて検討を行った。
- 3) 海外渡航時における科研費の中断・再開制度の導入や、新型コロナウイルスの感染拡大による繰越申請期限を延長した。また、「調整金」枠を適用して繰越申請事由に該当しない研究課題においても次年度使用を可能とするなどの制度改革が定着し、研究者の研究計画等の進捗状況に応じて

	<p>り組む。</p> <p>審査・評価については、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。</p>	<p>の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手・中堅層（49歳以下）の研究者を基盤研究（B）、（C）及び若手研究といった研究種目の審査委員として積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。 ・新たな審査システムについて、幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図る。また、新たな審査システムのさらなる改善を行うため、審査委員に対するアンケートや審査会での意見交換等を通じて課題等の把握に努めるとともに、審査委員の負担軽減に向けた検討を行う。 	<p>評価において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：73%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>元年12月上旬から令和2年3月中旬にかけて審査を行い、令和2年4月1日に交付内定通知を発出することで4月当初から研究を開始できるよう、迅速に審査を実施した。基盤研究（B）、（C）、若手研究については、同一の審査委員が2段階にわたり、書面審査を行い採否を決定する審査方式「2段階書面審査」を実施し（審査委員約6,000名）、基盤研究（A）については、書面審査及び合議審査（審査委員約500名）を同一の審査委員が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」で配分審査のための小委員会を延べ82回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究加速基金については、令和元年度助成分として、国際共同研究加速基金（帰国発展研究）についても基盤研究等と同様のスケジュールで、公募を実施し、より大きい区分で審査を行うことから、審査意見書を活用し、専門性も配慮しつつ、書面審査及び合議審査を同一の審査委員が行い、15件を採択し、令和2年3月23日に交付内定通知を発出した。また、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））について、令和元年度の新規応募研究課題436件について、令和元年10月上旬から令和2年1月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査（審査委員約140名。小委員会を17回開催）を実施し、141件の採択を行い、令和2年1月30日に交付内定通知を発出した。また審査方式について、本種目には基盤研究等とは異なる趣旨・対象が設定されていることを踏まえ、応募研究課題が種目の趣旨・対象に合致しているかどうかを評価するため、評定要素を「A. 種目の趣旨・対象と研究計画との合致性」と「B. 研究計画の内容に関する評定要素」に整理し、評定要素の内容を見直した。また、種目の趣旨を踏まえ適切な経費が計上されているかを評価する観点を加えた。 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））について、令和元年度より科学研究費助成事業「審査区分表」の「中区分」を活用した「2段階書面審査」で審査を行うこととし、新規応募研究課題1,599件について、令和元年6月中旬から令和元年8月下旬にかけて審査（審査委員約510名）を実施し、280件の採択を行い、令和元年10月7日に交付内定通知を発出した。また、本種目も国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））同様、基盤研究等とは異なる趣旨・対象が設定されていることを踏まえ、応募研究課題が種目の趣旨・対象に合致して 	<p>わせて、年齢層が比較的低い（49歳以下）研究者の審査委員への積極的登用を進め、審査委員に占める49歳以下の割合の増を着実に図っている。</p> <p>また、7月及び9月に開催された科学研究費委員会において、令和元年度科研費の審査の総括を計画通り行っている。なお、全ての審査委員の任期が満了した種目について速やかに審査委員名簿を公表することで透明性の高い審査システムの構築を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査では、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図っており、審査マニュアルにおいては、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、審査委員への周知を徹底することで、新たな審査システムに対する理解向上を図っている。以上の取組により、公正で透明性の高い審査制度を着実に整備したものと高く評価できる。 ・科研費審査システム改革後、改革の実効性・有効性を検証するため、審査会での意見交換や学術システム研究センター研究員の検証、また令和元年度に実施したアンケートにより、新たな審査システムである総合審査、2段階書面審査とも有効に機能していることが確認された。他の審査委員の評価結果を参考に再 	<p>弾力的な研究費の使用に対応した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究加速基金採択課題について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、事業の実施に支障が出る（帰国を余儀なくされる、出張が制限される等）場合が考えられるため、事業の実施にあたり柔軟な対応をとられるようお願いしたい。
--	---	---	---	---	--	---

いるかどうかを評価するため、評定要素の内容を変更し、また、国際共同研究としての具体性や実行可能性を評価する観点も加えた。

なお、これまで国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）及び（B））の配分審査や審査等の改善に係る検討は、基盤研究等の配分審査等を行っている科学研究費委員会とは別に国際科学研究費委員会を設置し行ってきたが、科学研究費助成事業として一体的に審議を行えるよう、国際科学研究費委員会を科学研究費委員会に令和元年10月より統合した。

・特別推進研究及び基盤研究（S）については「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、ヒアリング審査を経て、合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書（特別推進研究については海外レフェリーも含む）を活用した。

・挑戦的研究（開拓・萌芽）については、総合審査を引き続き実施した。また、応募件数が多い場合にはプレスクリーニング（事前の選考）を実施した。

・若手研究における独立基盤形成支援（試行）について、従前、設備等に限定していた対象経費を、研究課題の遂行に必要な研究基盤整備に幅広く支出可能とする用途の柔軟化を行った。7月2日に公募要領を公開し、9月12日の科学研究費委員会において67件の採択を行い、9月13日に交付内定通知を発出した。

・奨励研究については、審査区分毎に同一の審査委員が書面審査を2回行い採否を決定する「2段階書面審査」を引き続き実施した。

・研究成果公開促進費については、小委員会において、書面審査を行った上で、同一の審査委員による合議審査を7回実施し、採択を行った。

（審査委員の選考）

・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（令和元年度において約23,200名の新規登録者を加え、登録者数は125,000名以上に充実）を活用し、専門の見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員や有意義な審査コメントを付した審査委員の特定など、前年度の審査を検証（※）した上で選考

評価する仕組みが機能していることから、学術的価値の高い研究課題を採択する仕組みが機能し、審査の質の向上が図られていると考えられる。

・「特別推進研究」、「基盤研究（S）」の研究進捗評価及び研究成果の検証並びに「基盤研究（S）」（平成30年度以降に採択された研究課題）及び「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」の中間評価については適切に実施し、評価結果についてはホームページにおいて広く公開するなど、年度計画通り着実に評価業務が行われている。

【助成業務の円滑な実施】

・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を図っており着実に業務を実施している。また、科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるよう応募受付期限前に公表しており、研究者の申請準備の便宜の向上や、透明性を確保していることは高く評価できる。

・大学等の研究機関等に対して全国で実施している科研費の事業説明会（44回実施）において、新審査システムについて説明するとともに、公募要領等の説明を行うことにより、制度の正しい理解の促進を積極的に図っている。また、開催地域を増やすことで、科研費改革の趣旨・目的等について、学界・研究者をはじめとした多くの方々の理解の促進

した。この他、次世代の審査委員を育成するなどの観点から、令和元年度に実施する審査からは、「若手研究」と「若手研究（B）」の採択経験者をデータベースへ登録し審査委員候補者の拡充を図るとともに、研究分野の事情も考慮に入れつつ、年齢層が比較的低い（49歳以下）研究者を「基盤研究（B）」「基盤研究（C）」「若手研究」の審査委員に積極的に登用した。これにより、当該研究種目の審査委員に占める49歳以下の割合を前年度比9.3%増（構成比41.5%）とした。

※令和元年度科研費の審査の検証

実施時期：平成31年2月～令和元年6月

実施件数：約38万件

・審査に当たっては、2段階書面審査方式、総合審査方式を導入することにより、同一の審査委員が2回にわたって審査を行うことで、他の審査委員の意見も踏まえながら自身の評価の再検討を可能としている。さらに、各審査委員が行った審査の結果についても、学術システム研究センターにおいて、審査・評価規程を踏まえた基準・方法で審査が行われていたか否かの検証を行うなど、審査の公正性を確保している。

なお、7月及び9月に開催された科学研究費委員会において令和元年度科研費の審査の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。

●「審査に係る総括」

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/h31/R1_shinsa_soukatsu.pdf

また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表することとしており、全ての審査委員の任期が満了した研究種目について名簿を公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。

●審査委員名簿

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html

（新たな審査システムの理解向上）

・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。また、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査シ

を積極的に図ったことは高く評価できる。

【交付業務】

・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を発出しており、書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、研究を早期に開始できるよう交付業務を迅速に行っている。

・科研費（補助金分）の繰越や調整金による前倒し使用・次年度使用、科研費（基金分）の前倒し使用・次年度使用が増加する中、令和元年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、それに関連する繰越・延長事由である研究課題については、申請期限を延長した結果、繰越延長件数は前年度より大幅に増加した。そのような中でも円滑に処理し、研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。また、実績報告書及び実施状況報告書の提出件数が年々増加している中、実績報告書に基づく額の確定処理を円滑に行っている。

・科学研究費助成事業は、これまでも、平成23年度から一部種目に基金化を導入するなど、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行っており、令和元年度からは海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入し、また、基金対象課題の拡大に伴う準備等を着実に実施するな

システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図ったほか、審査の手引並びに幹事説明会において審査にあたっての姿勢を説明し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。

(新たな審査システムの改善)
・科研費審査システム改革の検証や改善のため、審査会での意見交換や審査委員に対するアンケートの実施により、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握した。また、改革以前の審査方式と新たな審査方式の両方を経験したことのある審査委員を対象に平成31年4月から6月にかけてアンケートを行った。その結果、総合審査方式については、旧審査方式に比べ、合議審査が充実し審査が深まったと「思う」「やや思う」と回答した審査委員が90%以上であり、2段階書面審査については、旧審査方式に比べ、応募課題への理解を深めた上で審査ができたと「思う」「やや思う」と回答した審査委員が85%以上で、新しい審査方式についてはおおむね好意的な結果であった。なお、アンケート結果は、文部科学省の研究費部会においても報告を行い、日本学術振興会のホームページに令和2年1月29日に掲載した。

■評価業務

(研究進捗評価の実施)
・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価(109件)、及び研究成果の検証(106件)を行った。

なお、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、令和元年11月25日にホームページに広く公開するとともに、研究進捗評価結果を令和2年度科研費の配分審査に活用した。

●研究進捗評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価	委員会	実施課
-----	------	--------	-----	-----

ど、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減が図られている。科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直し等を行っていることは、更なる制度改善を着実に進めたものとして、高く評価できる。

・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向上に留意し、着実な管理及び運用を行っている。

【研究成果の適切な把握】

・平成30年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させており、着実に業務を実施した。また、KAKENについて、研究成果報告書のダウンロード数の大幅な増加はKAKENを通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進んでいると考えられる。

さらに、国民が科研費においてどのような研究が行われているか、また、研究成果が生み出されたかを知ることができるよう、分かりやすい形での情報提供を行い、新たに基盤研究(A)の採択課題の所見を公開するなど、様々な情報を広く公開している点は高く評価できる。

・「科研費 研究成果トピックス」

(ii) 評価業務

・特別推進研究については研究進捗評価、基盤研究(S)については研究進捗評価及び中間評価、研究成果公開促進費(国際情報発信強化)については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。

		の内容	開催実績	題数
審査・評価 第一部会	特別推進研究	研究進捗評価 (現地調査)	R1年 6月	1件
		研究進捗評価	R1年 8~9月	14件
		研究進捗評価 (検証)	R1年 8~9月	13件
審査・評価 第二部会	基盤研究 (S)	研究進捗評価	R1年 7~9月	94件
		研究進捗評価 (検証)	R1年 7~9月	93件
				計 215件

・特別推進研究

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_01.html

・基盤研究 (S)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r01

(中間評価の実施)

・科学研究費委員会において、「基盤研究 (S)」(平成 30 年度以降に採択された研究課題)については、当初予見していなかった展開を含むこれまでの研究の進展状況や研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用といった当該研究課題の中間年度における研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、書面・合議による中間評価 (1 件) を行った。なお、中間評価結果については、令和元年 11 月 25 日にホームページに広く公開した。

・研究成果公開促進費 (国際情報発信強化) について、対象となる成果公開の進捗状況を把握し、当該成果公開のその後の取組に資するため、5 年間の内約を行った継続事業課題のうち 3 年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において令和 2 年度科研費に応募がなされた場合は、中間評価結果を科研費の配分審査に活用した。

●令和元年度中間評価実施件数:

・基盤研究 (S) : 1 件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r01

・研究成果公開促進費 (国際情報発信強化) 16 件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html

については、原稿の様式を統一し記入要領を提示したことによって、一般の方にも読みやすく理解しやすい内容となり、多くの国民に科研費やその研究成果をわかりやすく紹介している。また、依頼の仕方等を工夫したことで、研究機関や研究者、振興会の業務負担や費用負担の軽減を実現し、数多くの優れた科研費の研究成果を発信している。さらに、研究機関の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫する、科学研究費助成事業データベース (KAKEN) へのリンクを設けるなど、科研費に関する積極的な情報発信や広報普及活動に着実に取り組んでいる。

<課題と対応>

・学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。

・引き続き、研究者の利便性向上を図りながら円滑な募集・交付業務等を実施するとともに、わかりやすい情報発信を行っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である 2-1 については、外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和元年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認

② 助成業務の円滑な実施

科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4月上旬までに迅速かつ確実に行う。

研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。

② 助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務（公募）
・公募に当たっては、科学研究費委員会において 決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるように広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。
・研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。

(ii) 交付業務
・科学研究費委員会の

【助成業務の円滑な実施】

■募集業務（公募）

・令和2年度公募に関する情報について、9月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。なお、外国人研究者の利便性向上を図るため、研究計画調書の様式、記入要領、重複制限一覧表といった特に重要な部分については、日本語版の公募要領と同日に英語版を公表した。その他の部分を含む公募要領全体の英語版については、例年より1週間程度早く、9月18日に公表した。

・11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう9月12日に科学研究費委員会において主な審査方針等を決定後、9月30日に公表した。

・研究活動スタート支援については、令和2年3月1日より公募を開始し、英語版の公募要領等を3月11日に提供開始した。

・説明会の実施

例年「科学研究費助成事業公募要領等説明会」として開催してきた説明会について、令和元年度より「科学研究費助成事業説明会」と名称を変更し、最近の科研費制度変更を行った趣旨や目的、科研費制度における関係者の役割や研究者の責務等について、より理解を深めてもらうことを目的とする説明会を開催した。説明会では科研費改革の趣旨、令和2年度の概算要求、公募内容の変更点等についても説明した。また、説明会終了後、個別の質疑ブースを設け、より多くの関係者に科研費制度のより深い理解が得られるよう工夫した。さらに、開催箇所を昨年度の2箇所から4箇所に増やした。加えて、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、機関等からの要望に応じて全国各地で個別説明会を開催した（39回）。

※科研費説明会参加人数実績

平成30年度約2,000人

令和元年度約2,200人

■交付業務

・令和元年度科学研究費助成事業について、科学研究費

された。また、各年度の審査終了後に行う審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公平性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。

・評価指標である2-2については、中期目標に定められた水準にて交付処理を行うだけではなく、迅速かつ正確に約10万件の新規応募課題を処理していることや毎年の応募、審査、交付業務を行う傍ら、科研費の審査システムに係る不断の見直しや改善を図っている点は高く評価できる。

・関連指標である2-Aについては、令和元年度の科学技術の状況に係る総合的意識調査指数は5.2であり、「ほぼ問題はない」との評価を得ている。

・関連指標である2-Bについては77%であった。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。

審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう平成 31 年度（2019 年度）課題に係る交付業務を迅速に行う。

- ・採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4 月上旬までに行う。
- ・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。
- ・平成 30 年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに平成 31 年度（2019 年度）に継続する基金事業の課題に係る状況の確認及び国庫債務負担行為を適用している特別推進研究の課題に係る額の確認を行う。
- ・若手研究者等が海外渡航によって研究を断念することなく、帰国後の研究費を保障できるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入する。
- ・研究活動スタート支援の基金化に伴う手続きの変更点について研究者に周知するとともに、円滑に研究を開始できるよう交付業務を迅

委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記のとおり研究種目の交付業務を迅速に行った。

●交付内定通知の日程

研究種目	交付内定日
・基盤研究（A・B・C）、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題	4 月 1 日
・特別推進研究、基盤研究（S）、挑戦的研究（開拓）、研究活動スタート支援、特定奨励費及び特別研究員奨励費の継続研究課題	
・研究成果公開促進費（研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース）の新規事業課題及び継続事業課題	
・奨励研究の新規研究課題	
特別推進研究の新規研究課題	4 月 23 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	4 月 25 日
研究成果公開促進費（研究成果公开发表（B）（ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI））	5 月 13 日
基盤研究（S）の新規研究課題	6 月 26 日
新学術領域研究の新規の研究領域	6 月 28 日
挑戦的研究（開拓・萌芽）の新規研究課題	6 月 28 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7 月 1 日
基盤研究（B・C）「特設分野研究」の新規研究課題	7 月 17 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7 月 24 日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8 月 30 日
若手独立基盤形成支援（試行）の新規研究課題	9 月 13 日
特別研究員奨励費の新規研究課題及び資格変更した特別研究員（CPD）への追加交付	10 月 1 日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））	10 月 7 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10 月 11 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	11 月 8 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	1 月 1 日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））	1 月 30 日
国際共同研究加速基金（帰国発展研究）	3 月 23 日

※4 月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング審査等を行っている」「公募や応募の時期が異なる」などの種目である。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究（S）、事前の選考を行っている挑戦的研究（開拓・萌芽）や基盤研究（B・C）（特設分野研究）、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など書面審査等の結果について、平成 31 年 4 月 19 日に

速に行う。

電子申請システムにおいて開示を行った。

(制度改善による弾力的な運用)

・科研費(補助金分)については、従前通り繰越手続きにより次年度に研究費を繰越しており、令和2年度に繰越す研究課題は約3,750件であった。なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、それに関連する繰越事由である研究課題については、最終申請期限を3月1日から3月6日まで延長することとした結果、新型コロナウイルスに係る繰越申請件数は約1,300件であり、繰越申請件数は前年度より1.5倍と大幅に増加した。また、科研費(基金)分の補助事業期間延長承認申請書について、繰越手続きと同様に、新型コロナウイルスに係る補助事業期間の延長申請については、最終申請期限を3月1日から3月13日まで延長することとした結果、新型コロナウイルスに係る延長申請件数は約1,100件であり、延長申請件数は前年度より1.2倍に増加した。

・平成25年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、令和元年度はのべ265件の研究課題の前倒し使用、409件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにした。

・学術研究助成基金により交付している(基金分)については、前倒し使用(令和元年度申請実績約1,100件)や次年度使用(令和元年度に次年度使用した研究課題は約35,900件)等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

※平成25年度を基準とした増加率

繰越：約2.5倍

調整金(次年度使用)：約5.4倍、

調整金(前倒し使用)：約3.9倍、

科研費(基金分)前倒し使用：約1.7倍、

科研費(基金分)次年度使用：約1.5倍

・若手研究者等が海外渡航によって科研費での研究を断念することなく、帰国後の研究費を保障できるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を令和元年度より導入し、212件の申請を受理した。

また、令和元年度からは研究活動スタート支援が基金化され、円滑に交付業務を行った。さらに令和2年度からは挑戦的研究（開拓）が基金化されることに伴い、電子申請システムの改修などスムーズな移行に向けての準備を行った。

・科研費使用ルールについて、研究者の研究計画の進捗状況等に応じて、柔軟に研究を行うことができるよう、以下の変更について検討を行った。具体的には、①研究費の効果的・効率的な使用を一層促進するため、令和2年度から合算使用の制限を緩和し、一定要件の下で科研費の複数の研究課題の直接経費同士を合算して使用することを可能とすること、②科研費で購入した図書の寄付について、令和2年度以降は金額に拠らず、研究上の支障がなくなるときまで寄付の留保を可能とできるようにすること、③異動後の研究環境の整備を円滑に進め研究を一層加速させるため、科研費で購入した設備等の所属研究機関の異動に伴う移設の取扱いについては、これまでの研究期間内に加えて、研究期間終了後5年間は最低限、研究者（補助事業者）の希望に応じて科研費で購入した設備等を返還、移設させることとすることについて、ルール変更の検討を行い、これらの変更点については、令和2年3月19日に研究者及び研究機関に向けて周知した。

（額の確定及び状況の確認）

・令和元年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書（約39,100件（うち基金分約18,600件））を5月31日までに提出を受け、8月23日に額の確定を行った。

・令和元年度に継続した科研費（基金分）の課題については、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約43,700件について状況の確認を行った。

・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の令和元年度に継続する課題については、5月31日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。

【学術研究助成基金の管理及び運用】

・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」（平成21年度制定）に基づき、安全性の確保を最

（iii）学術研究助成基金の管理及び運用

・基金管理委員会において定めた運用方式に

基づき、流動性の確保と収益の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。

③ 研究成果の適切な把握

科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。

③ 研究成果の適切な把握

(i) 研究成果の把握・公表

平成31年度(2019年度)に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要等、及び研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース(KAKEN)に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形での情報提供に努める。また、公開情報の充実のため、採択課題における審査結果の所見の公開対象課題を広げ、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)にて公開するとともに、研究の概要についても公表し、引き続き科学研究費助成事業データベース(KAKEN)の改善を図る。

(ii) 広報誌等

科研費による研究成果の事例や、研究費の規模が大きい研究課題の

優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。

【研究成果の適切な把握】

■研究成果の把握・公表

平成30年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、KAKENにより公開した。令和元年度において、KAKENにおいてPDFファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、前年度比で、約1.36倍の約320万回と大幅に増加している。

また、科研費の研究開始時における公開情報の充実のため、採択された課題の研究概要を、科研費の研究終了後における公開情報の充実のため、研究成果報告書に新たに「研究成果の学術的意義や社会的意義」欄を設け、研究成果がより分かりやすく説明された成果報告書を、それぞれKAKENに公開した。更に、基盤研究(A)の審査結果の所見についても、令和元年度より公開した。

・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年のICT(情報通信技術)の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、公募要領で周知するとともに、「実績報告書(研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けた。

※研究実績(実施状況)報告書で令和元年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した(予定含む)論文数の割合 約32.5%(約5万6千件)

■広報誌等

・より多くの科研費による研究成果を一般の方々にわかりやすく紹介するために「科研費NEWS」を廃止し、「科研費研究成果トピックス」をリニューアルした。従来、

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

国を越えた学術研究を振興する観点から、学術研究を支援する事業における国際性を高めるとともに、国際的な共同研究等を支援する。

特に、諸外国の学術振興機関とのマッチングファンドによる国際共同研究については、世界レベルの研究を円滑・確実に支援する新たな枠組みを検討・調整し、中期目標期間の早期に導入する。

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、又は新興国等の新たなニーズに対応し、二国間の共同研究やセミナー・シンポジウムの開催を支援する。
・海外の学術振興機関との連携の下、我が国の

概要を記した「我が国における学術研究課題の最前線」等、最近の科研費による成果等をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

① 諸外国との二国間交流の支援
諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全て

【評価指標】

2-3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化(有識者の意見を踏まえ判断)

【関連指標】

2-C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

学術システム研究センター研究員が原稿作成候補者を選考し、作成された原稿を振興会が校正していたが、今回の開始にあたり、原稿の様式と記入要領を提示した上で、選考・作成を研究機関の裁量に委ねることで、研究機関や研究者、振興会の業務負担及び費用負担の軽減に努めた。令和元年度は 18 機関から 126 件の原稿の提出を受け、科研費ホームページ内に掲載した。(平成 30 年度: 31 機関、52 件) 科研費及びその研究成果の発信を充実させるため、掲載に当たっては、科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の各研究者や各研究課題のページへのリンクを設けた。また、掲載した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで紹介し、注目度を上げるよう取り組んだ。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html

●学術研究課題の最前線

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_front/index.html

・特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S)の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、科研費ホームページで令和元年 12 月に公開した。

【諸外国との二国間交流の支援】

■二国間交流事業

●協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流

我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、34 か国、46 機関との協定等に基づき、下記のとおり実施した。

>共同研究: 363 件・セミナー: 40 件

派遣交流総数: 1,549 人

受入交流総人数: 943 人

>研究者交流: 11 人(派遣: 2 人、受入: 9 人)

>申請・採択実績(令和元年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	1,044 件	203 件	19.4%
研究者交流派遣	12 件	2 人	16.7%

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

補助評定: a

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を a とする。

【諸外国との二国間交流の支援】

・二国間交流事業では、研究者のニーズや諸外国の学術振興機関との関係に配慮して、継続的な見直しを行いながら中期計画通り着実に業務を実施していることに加え、研究者や大学等の二

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

補助評定: a

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。

・諸外国の学術振興機関との協定に基づく二国間交流事業として、34 か国 46 機関との間で共同研究(363 件)、セミナー(40 件)、研究者交流(派遣 2 名、受入 9 名)が実施され、さらに協定を結んでいない国との交流をオープンパートナーシップ共同研究、セミナーとして多数支援している

大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進する。その際、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式による新たな枠組みを検討し、平成30年度中に導入する。

・先端研究分野における世界的水準の研究交流拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点の形成を推進する。

・科研費事業のうち国際共同研究加速基金において、国を越えた学術研究を支援する。

また、学術研究を支援する事業において、研究の国際性を高めるための取組を検討し、実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。また、国際共同研究における新たな枠組みについては、その導入による申請・審査過程の効率化・国際化が図られたかについての意見を得る。

の国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを着実に実施する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

2-D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

【目標水準の考え方】

2-3 英語での申請に加え、相手国対応機関と審査を分担することにより、審査過程の効率化・国際化が図られたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

2-C 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成25～28年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：75%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

2-D 国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確

●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー
協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場からのニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり実施した。

また、大学コンソーシアム等の組織的な取組への支援のため、オープンパートナーシップセミナー（大学間連携）を新設し、令和2年度採択分の募集を行った。

>共同研究・セミナー：95件
派遣交流総数：374人
受入交流総人数：105人

●オープンパートナーシップ申請・採択実績（令和元年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	220件	45件	20.5%

上記採択数のうち、令和元年度に実施した協定等を締結していない国との交流は21か国・37件（下表参照）であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。

●オープンパートナーシップ令和元年度採択内訳（交流相手国・地域）

	共同研究	セミナー
協定等を締結していない国（共同研究：20か国・33件、セミナー：4か国・4件）	カンボジア、マレーシア、ミャンマー、台湾、ガーナ、カメルーン、タンザニア、オーストラリア、オランダ、スイス、スペイン、セルビア、デンマーク、ノルウェー、ポルトガル、エクアドル、ボリビア、メキシコ、カナダ、米国	オーストラリア、スイス、英国、米国
協定等を締結している国（共同研究：5か国・7件、セミナー：1か国・1件）	バングラデシュ、ベトナム、イタリア、スロベニア、英国	中国

■日独共同大学院プログラム

・令和元年度実施件数：2件
・平成27年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

●事後評価の実施・公表実績

実施課題数	評価結果
1	A: 意義があった/1課題

ズを踏まえ、令和元年度よりオープンパートナーシップセミナー（大学間連携）を新設・募集を行ったことは、大学コンソーシアム等の組織的な取組を支援するという更なる二国間の連携強化が期待される新たな交流の形態であり、計画を上回る実績を上げたと評価できる。

・日独共同大学院プログラムについては事後評価を着実に実施した。

【国際的な共同研究の推進】

・国際共同研究事業では、採択課題の研究が円滑に実施されるよう滞りなく支援するとともに、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）との新たなプログラムを実施した。また、スイス科学財団（SNSF）と将来のリードエージェンシー方式導入を見据えた合同審査を実施し、新規課題を遅滞なく採択できたことにより、リードエージェンシー方式の円滑な実施に向けて、両機関の相互理解と協力関係が一層強固になったことは高く評価できる。

・国際共同研究加速基金については、評定要素の内容等を変更したことで、研究種目の目的・性格に応じた審査をより効果的に行うことが可能となった。

また、海外調査、アンケートを実施したことで、現状や今後の課題を把握するだけでなく、基盤研究種目とは別に本研究種目を設ける意義・必要性についても確認され、国際性の向上に寄与していると考えられる。

・令和元年度より更に対象者を広げ、JSPS-LEADSNET（リズネット）

ことは高く評価される。また、大学コンソーシアム等の組織的な取組を支援するという新たな交流の形態であるオープンパートナーシップセミナー（大学間連携）の新設・募集を行い、更なる二国間の連携強化を図ったことは高く評価される。

・国際共同研究事業では、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）との新たなプログラムを実施しており、今後の展開が大いに期待されるほか、スイス科学財団（SNSF）と将来のリードエージェンシー方式導入を見据えた合同審査を実施し、新規課題を遅滞なく採択したことにより、両機関の相互理解と協力関係が一層強固になったことは、同事業の推進に寄与するとともに、振興会の国際化に寄与していると高く評価できる。

・研究拠点形成事業において、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築のみならず、若手研究者の育成も進めており、着実に業務を実施している。また、中間評価、事後評価を適切に行い、進捗状況を把握するほか評価結果を公表していることは、事業の透明化、実質化に貢献していると評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う海外渡航の自粛、入国制限がなされており、

認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度の評価において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：84%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

② 国際的な共同研究の推進

海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。平成 31 年度（2019 年度）は、スイス科学財団（SNSF）との連携により、将来のリードエージェンシー方式導入を視野に入れた審査を実施するほか、新たに中国国家自然科学基金委員会（NSFC）と事業の実施に向けた協議を行う。

科研費事業のうち国際共同研究加速基金においては、他の科研費同様に文部科学省が定める基本的考え方・分担に基づき、国際的な学術研究を支援する。

また、若手研究者が真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相

【国際的な共同研究の推進】

■欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）

・欧州 4 か国の主要な学術振興機関である、フランス国立研究機構（ANR）、ドイツ研究振興協会（DFG）、英国社会科学研究会議（ESRC）、オランダ科学研究機構（NWO）が共同で実施する、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施した（令和元年度支援件数：継続 3 件）。

（参考）平成 30 年度公募実施 対象分野：社会科学 申請件数：12 件 採択件数：3 件

そのほか、令和 2 年度採択分の募集（オランダ科学研究機構（NWO）に代えて、カナダ社会・人文科学研究会議（SSHRC）が参画）を行った。

・平成 27 年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

●事後評価の実施・公表実績

実施課題数	評価結果
2	A: 意義があった/2 課題

■国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIRE プログラム）

・米国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和元年度支援件数：継続 2 件）

（参考）平成 27 年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野 申請件数：7 件 採択件数：2 件

■スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs）

・スイス科学財団（SNSF）と連携して行う国際共同研究事業を実施したほか、将来のリードエージェンシー方式

事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有したことは、国際共同研究の強化に資する取組として高く評価できる。

【研究交流拠点の形成支援】

・研究拠点形成事業において、国際的に競争の激しい先端研究分野及び地域共通課題の解決に資する研究分野において多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を進めており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。

<課題と対応>

・引き続き、諸外国の学術振興機関との協力の下、国際的な共同研究など国を超えた優れた学術研究への支援を行っていく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である 2-3 について、国際共同研究事業で、相手国の学術振興機関と将来のリードエージェンシー方式導入を見据え合同で合議審査を着実に実施し、新規課題を採択したことは高く評価できる。

・関連指標 2-C について、前期中期目標期間を上回る 78%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは評価できる。

・関連指標 2-D について、前期中期目標期間を上回る 100%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは高

採択された課題のうち計画通りの実施が困難になるものも出てくる懸念がある。計画の変更あるいは延期などの要望には柔軟に対応していただきたい。

互連携の強化を図る機会として JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催する。

の導入も見据えつつ SNSF と合同で合議審査を実施し、21 件の応募から 8 件を採択した。（令和元年度支援件数：新規 8 件、継続 4 件）

（参考）新規分 令和元年度公募実施 対象分野：数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・環境学申請件数：21 件 採択件数：8 件

継続分 平成 28 年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学、生物学、医歯薬学 申請件数：38 件 採択件数：4 件

・リードエージェンシー方式による審査を導入した新たな国際共同研究事業の実施に向け協議を開始した。

■ドイツとの国際共同研究プログラム（JRPs-LEAD with DFG）

・DFG と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和元年度支援件数：継続 9 件）

（参考）平成 30 年度公募実施 対象分野：地球科学 申請件数：25 件 採択件数：9 件

■英国との国際共同研究プログラム（JRPs-LEAD with UKRI）

・UK リサーチ・イノベーション（UKRI）と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和元年度支援件数：継続 10 件）

（参考）平成 30 年度公募実施 対象分野：生命科学、環境科学 申請件数：169 件 採択件数：10 件

■中国との国際共同研究プログラム（JRP with NSFC）

・中国国家自然科学基金委員会（NSFC）と連携して行う国際共同研究事業の公募（対象分野：サステイナブル・レメディエーション）を新たに行い、書面審査及び合議審査を実施し、NSFC との協議により 35 件の応募から 4 件採択した。

■国際共同研究加速基金

・国際共同研究加速基金については、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する

く評価できる。

る規程」の一部を改正したほか、評定要素の内容等を変更するなど、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。科学研究費委員会等の審査結果に基づき、下記のとおり交付業務を迅速に行った。

研究種目	交付内定日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））	10月7日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））	1月30日
国際共同研究加速基金（帰国発展研究）	3月23日

また、実際に国際共同研究に携わる研究者の声を今後の制度改善に役立てることを目的に、国際共同研究強化（A）により海外へ渡航し共同研究を実施している研究者へのアンケート及び意見交換を以下のとおり実施した。

① イギリス、ドイツ

アンケート実施期間：平成31年3月29日～4月5日
意見交換実施日、実施場所：4月16日（ボン研究連絡センター）、4月18日（ロンドン研究連絡センター）

② アメリカ（西海岸）

アンケート実施期間：令和元年5月30日～6月7日
意見交換実施日、実施場所：6月28日（サンフランシスコ研究連絡センター）

③ アメリカ（東海岸）

アンケート実施期間：令和元年6月21日～6月28日
意見交換実施日、実施場所：8月27日、28日（ワシントン研究連絡センター）

アンケート及び意見交換により「当該種目がある（採択された）ことで海外に長期間渡航して共同研究を行うチャンスが得られた」という意見がある一方で様々な課題があることを確認し、今後の応募資格や公募に向けた改善点等の検討の際に参考にした。

■ JSPS-LEADSNET（リーズネット）の開催

JSPS-LEADSNET（リーズネット）について、令和元年度から新たに創設された特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）まで対象を拡大し、令和2年2月3日～4日に JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催した。研究交流会では、国際的に活躍している研究者による講演や、参加者の渡航地域別・専門分野別での自由な交流を行ったほか、国際的な研究活動に関する四つのテーマでグル

③ 研究交流拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。

ープセッションを行った。国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供するとともに、国際共同研究の進め方等について情報交換を行うことができた。

【研究教育拠点の形成支援】

■研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

・先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の32か国・地域との間で15機関37課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外での研究発表やセミナーをはじめとする取組を実施し、若手研究者を育成した。

・採択3年目の課題に対する中間評価を実施した。また、支援期間を終了した課題に対し、事後評価を実施した。

●中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	8	A：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／1課題 B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／7課題

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	8	A：想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された／2課題 B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／6課題

事後評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●交流国・地域数：32 개국（平成 30 年度：31 개국）
 アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、英国、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ロシア

●申請採択状況（令和 2 年度募集分）
 事業のニーズが高い中、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請 件数	採択数	採択率
研究拠点形成事業 (A. 先端拠点形成型)	41 件	9 件	22.0%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)
 ・アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、36 개국・地域との間で 25 機関 32 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。
 ・本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国・地域数：36 개국（平成 30 年度：34 개국）
 アルジェリア、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、ガーナ、韓国、カンボジア、ケニア、コンゴ民主共和国、ザンビア、シンガポール、スーダン、スリランカ、タイ、台湾、タンザニア、中国、ナイジェリア、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モザンビーク、モンゴル、ラオス、ルワンダ

●申請採択状況（令和2年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請 件数	採択数	採択率
研究拠点形成 事業 (B. アジア・ アフリカ学術 基盤形成型)	50件	10件	20.0%

【審査・評価業務】

(審査業務)

・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。

>審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。

>書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。

>審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等について分析・検証（審査に問題があった審査員や有意義な審査を行った審査員の特定など）を行い、翌年度の審査員候補者を選考した。

(評価業務)

・上述のとおり、「研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）」、「日中韓フォーサイト事業」、「欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）」、「日独共同大学院プログラム」の4事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採択3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後

<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究等を行う。</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究等を行う。</p> <p>・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について(報告)」を踏まえ、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。様々な学術的・社会的要請に応える課題設定に向けた取組として、有識者から意見聴取や情報収集等を行う。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。</p> <p>人文学・社会科学のデ</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、平成24年7月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえ、「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>平成31年度(2019年度)は、平成30年度までに採択された「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。また、平成28年度に採択された「グローバル展開プログラム」の研究評価を行うとともに、人文学・社会科学の特性を踏まえた評価の在り方について検討を行う。プログラムの実施に当たっては、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑</p>	<p>【評価指標】</p> <p>2-4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況(有識者からの意見聴取実績等を参考に判断)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>2-4 様々な学術的・社会的要請に応えた課題設定に向けた取組が行われたか、有識者からの意見聴取実績や情報収集の取組等を参考に判断する。</p>	<p>評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。</p> <p>【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】</p> <p>以下の3つのプログラムを実施した。</p> <p>■実社会対応プログラム(平成25年～平成27年、平成27年～平成30年、平成30年～令和3年(2021年))</p> <p>・平成30年度に採択し、既に開始している8件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。</p> <p>一研究テーマ公募型研究テーマ:8件</p> <p>・また、平成30年度に委託契約が終了した6つの研究機関の額の確定を行った。</p> <p>■グローバル展開プログラム(平成25年～平成28年、平成28年～令和元年(2019年)、令和元年(2019年)～令和4年(2022年))</p> <p>・平成28年度に採択し、既に開始している7件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。</p> <p>一研究テーマ設定型研究テーマ:1件</p> <p>一研究テーマ公募型研究テーマ:6件</p> <p>・上記7件の研究テーマの研究期間が最終年度のため、研究評価を実施した。研究成果の状況について、事業委員会及び部会において有識者による評価を行い、7件中、Aが2件、Bが5件と判断された。</p> <p>・上記7件中、研究期間の延長申請のあった1件について、新規公募と並行して延長審査を行い、十分な成果がありかつ研究を継続する価値があるかどうか審査した結果、延長採択はせず新規での採択を優先した。</p> <p>・また、令和元年度中に委託契約が終了した4つの研究機関の額の確定を行った。</p> <p>・令和元年度新規採択については、外部有識者の意見を踏まえ、研究テーマ公募型4つ(グローバル化する世界における社会的分断の研究、情報化やAIなどの技術革新および環境問題などに直面する新たな人文学・社会科学の展開、グローバル時代における国境を越えた秩序の形成と国家、人類の文化遺産継承のための国際共同研</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>補助評定:b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p>・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、令和元年度は3プログラムのフォローアップを行うとともに、「グローバル展開プログラム」において、研究テーマの新規採択審査に加え、延長審査を着実に実施している。また、事業の効果的な成果普及とプレゼンス向上のために、シンポジウムを中期計画通りに開催し、参加者から高評価を得られたことは評価できる。あわせて、研究評価の在り方について、事業委員会及びシンポジウムでの意見交換を行い、取りまとめに向けて意見を整理集約し、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。</p> <p>・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、人文学分野の拠点機関を選定するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進した。</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>補助評定:b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、計画どおりに3プログラムのフォローアップを行うとともに、研究テーマの新規採択および延長審査が実施され、円滑な運営がなされた。また、人文学・社会科学の特性を踏まえた研究評価の在り方について意見の整理集約が行われ、着実に業務が実施された。</p> <p>・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施に当たっては、人文学分野の拠点機関を選定するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、人文学・社会科学分野のデータインフラストラクチャー構築推進に向けて着実な進捗に貢献したことが評価される。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>
--	---	---	---	---	---	---

一々の共有、利活用を促進するオールジャパンの基盤の構築を推進する。

な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてシンポジウムの開催等により情報発信を行う。
人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施に当たっては、委員会を設置し事業の適切かつ円滑な運営を図り、併せて連絡協議会を開催し、振興会、拠点機関及び国立情報学研究所の三者間の連携と協議を実施する。また、人文学分野のデータインフラストラクチャー構築推進に向けて検討を行う。これらの実施により、データ利活用システムの構築に向けて取り組む。

研究)の課題を設定した。また、それらの課題について研究テーマを公募し、審査要項に基づき外部有識者による公正な審査を経て、49件中6件の研究テーマを採択し支援を開始した。

- －研究テーマ公募型研究テーマ：6件
- 領域開拓プログラム（平成26年～平成29年、平成29年～令和2年（2020年）、令和2年（2020年）～令和5年（2023年））
 - ・平成29年度に採択し、既に開始している12件及び平成26年度に採択し研究期間の延長が認められた1件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。
- －研究テーマ公募型研究テーマ：12件
 - ・令和2年度公募に向けて、事業委員会において学術的・社会的要請に応えた課題の検討を進めた。

また、3つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。

- ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及びプログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図った。
- ・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてホームページで情報を公開した。
- ・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。
- ・本事業の効果的な成果の周知普及・プレゼンス向上のため、2月にシンポジウムを開催し、平成26年度領域開拓プログラム及び平成27年度実社会対応プログラムに採択された研究テーマの成果報告と、パネルディスカッションを行った。参加者アンケートでは、95%の者からシンポジウムに満足したとの結果を得た。また、シンポジウム終了後、ホームページに開催概要及びパネルディスカッション発言録を掲載し、広く成果を発信した。

・事業としての人文学・社会科学の特性を踏まえた評価の在り方について、事業委員会からの意見をもとに作成

<課題と対応>

－

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である2-4については、3プログラムにおいて、設定された課題に対して採択された研究テーマのフォローアップを行うとともに、「グローバル展開プログラム」において、設定された課題に対する研究テーマの新規採択審査に加え、延長審査を行うことで着実に実施している。

した論点を踏まえ、シンポジウムのパネルディスカッションにおいて、自然科学分野の研究者を交えた意見交換を行い、研究評価の在り方の取りまとめに向けて意見を整理集約した。

【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】

・運営委員会を設置し、事業の適切かつ円滑な運営を行った。

・社会科学系の拠点機関に対し委託業務の進捗確認等を行うとともに、人文学系データのアーカイブ化等を担う拠点機関として、大学等の研究所等を対象に公募を行い、1 機関を選定し事業を推進した。

・分野横断的なデータカタログの作成及びオンライン分析の開発に向けて、先行している外国のアーカイブ機関の事例等の調査を行った。また、国立情報学研究所との連携を密にするとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で連絡協議会等を開催し、データインフラストラクチャー構築の取組状況の共有やデータカタログの作成等に必要な技術的項目の検討を実施した。

・作業部会を設置し、研究データのデータ・アーカイブへの寄託の促進に資する社会科学分野を対象とした共通ガイドライン（手引き）の策定を進めた。

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (WoS-KAKEN論文)の件数	23,800	30,940	37,393	40,157
日本のTOP10%補正論文に占める科研費が関与 する論文(WoS-KAKEN論文)の件数	2,630	3,141	3,695	3,893

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (WoS-KAKEN論文)の割合	36.0%	41.5%	49.0%	52.0%
日本のTOP10%補正論文に占める科研費が関与 する論文(WoS-KAKEN論文)の割合	52.1%	55.6%	61.5%	60.4%

※出典：「論文データベース（Web of Science）と科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料
（文部科学省科学技術・学術政策研究所）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 (4) 研究者のキャリアパスの提示		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 海外特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム https://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業 https://www.jsps.go.jp/j-kokusaikatsuyaku/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム https://www.jsps.go.jp/j-zunoujuncan3/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員） https://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人招へい研究者） https://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html		
		日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html 国際生物学賞 https://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html HOPE ミーティング https://www.jsps.go.jp/hope/index.html ノーベル・プライズ・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-nobel_prize_dialogue/index.html 先端科学シンポジウム https://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 https://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 卓越研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
評価指標													
特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度） 上段：特研、下段：海特	80%程度		97.4% 94.9%	97.6% 95.8%					予算額（千円）	24,810,475	24,145,857		
									決算額（千円）	23,469,021	22,250,799		
									経常費用（千円）	23,497,706	22,255,310		
									経常利益（千円）	-37,173	331,072		
									行政サービス実施コスト（千円）	23,442,113	22,313,118		

特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度） 上段：特研、下段：海特	80%程度		92.8% 100.0%	92.1% 97.9%					従事人員数（人）	30	29				
外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度）	75%程度	76.8%	89.4%	86.0%											
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）	HOPE ミーティング	95%程度	91~100%	100%	— (開催中止)										
	ノーベル・プライズ・ダイアログ			96.8%	— (開催無し)										
	先端科学シンポジウム			96%	94.3%										
関連指標															
特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況	5年経過後	—	91.6%	86.2%	90.6%										
	1段：PD 2段：海特		94.2%	91.9%	89.2%										
	10年経過後 (DC)	—	88.5	84.3%	86.9%										

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。	<p>国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研さんを積むことができる環境の整備等に取り組む。</p> <p>事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。</p>			<主要な業務実績>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の業務を採用計画に基づき円滑に実施したほか、更なる制度改善にも積極的に取り組んでいる。 ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組、外国人研究者招へいの取組においても制度改善を行いつつ計画的かつ継続的に事業を実施している。 ・研究者の顕彰、研さん機会の提供及び研究者のキャリアパスの提示についても、中期計画に沿って適切に事業を実施している。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の業務を円滑に実施し、引き続き我が国の優秀な若手研究者の養成に貢献していく。 また、研究者を目指す者にとってより魅力ある事業となるよう、引き続き採用人数の拡充や採用者の処遇改善等の制度改善に努めていく。 ・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者の多い特別研究員事業の募集・審査・採用を短期間のうちに円滑に実施したことは高く評価できる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業は、振興会の最重要事業であると同時に、さらなる博士課程の拡充のために基盤となる事業である。実際、常勤職に採用される多くの若手研究者にとって研究歴の一階梯となっている。 PD・DC1・DC2の採用率については、20%以下と低迷が続いているが、採用人数の拡充や処遇改善を実現するための具体策の検討を行い、文部科学省とも協力して予算の獲得に努めてほしい。 ・特別研究員制度等について不断の改善を計画し実行していることには敬意を払うが、改善した新しい制度の浸透度や成果などについての検証も行ってほしい。 ・海外特別研究員や若手研究者海外挑戦プログラム等の海外への派遣を行う事業に関し 	

<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、目的や対象者に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する「特別研究員事業」を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。 博士の学位を有する者で特に優れた研究能力を有する者については、世界レベルでの活躍を期待して、能力に応じた処遇を確保する。</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員-</p>	<p>【評価指標】 3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度） 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度） 【関連指標】</p>	<p><主要な業務実績> 【大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援】 ■特別研究員事業 ・採用計画に基づき下表のとおり特別研究員を採用し、若手研究者の育成・支援を行った。また、出産・育児により研究を中断した研究者に対して、研究復帰を支援するため、RPDとして採用し、研究奨励金を支給した。 ・特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）を創設し、令和元年度採用分の募集、申請受付、審査、採用を行い、研究奨励金等を支給した。 ・特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）令和2年度採用分の募集要項を、前年度より1ヶ月早い令和2年3月19日に公開した。 ●特別研究員の採用状況 (単位：人)</p>	<p>研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。</p> <p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。 ・特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務を、限られたスケジュールの中で採用計画に基づき円滑に実施した。特に、PD・DCの申請受付(6月)から第1次採用内定者の決定までの業務を約4ヶ月間と</p>	<p>では、採用者の海外での活躍状況や帰国後の処遇状況、研究成果の状況などのフォローアップにより、さらなる制度の改善を期待したい。 ・海外特別研究員・特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）や若手研究者海外挑戦プログラム・外国人研究者招へいプログラム等、多数の国際交流関係の事業があるため、応募者にとってわかりやすくなるように努めてほしい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、さまざまな障害が令和2年度は予想される。これを一つの機会と捉え、大きな改善を行う内容とそのまま実施できる内容を整理し対策を講じてほしい。</p> <p><その他事項> -</p> <p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：a <補助評定に至った理由> 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。 ・特別研究員事業の第1次内定者の発表を例年より早めたことは、内定者にとっては次年度以降の研究計画を立てる上で大変有利なことであり、高く評価できる。 ・特別研究員が研究専念義務内で、民間奨学金等を受給することを認めたことは、特別</p>
---	---	--	--	--	---	---

を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。

対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。

また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。加えて、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD または SPD 採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者を「特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)」に採用し、研究奨励金を支給する。

学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

【目標水準の考え方】

3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況(5年経過後特別研究員-PD は91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DC は88.5%)を基準とした状況変化を評価

資格	平成30年度からの継続者数	令和元年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
SPD	24	15	10	5	21(※)
PD	528	347	195	169	500(※)
DC1	1,318	691	109	586	1,314
DC2	894	1,096	311	786	893
RPD	140	72	29	39	144
合計	2,904	2,221	654	1,585	2,872

※SPD 及び PD の「次年度への継続者数」は、特別研究員-CPD に採用された者 (SPD:3 名、PD:11 名) を除く人数。

資格	平成30年度からの継続者数	令和元年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
CPD	-	14	1	0	13

- SPD : PD 申請者のうち、特に優れた者
- PD : 博士の学位取得者等
- DC1 : 博士課程(後期)第1年次に在籍する者等
- DC2 : 博士課程(後期)第2年次以上に在籍する者等
- RPD : 出産・育児により研究活動を中断した者
- CPD : PD 又は SPD の新規採用者
- 審査を受けた際の資格により集計
- 新規採用者数は、平成31年4月1日現在の数 (RPD は採用予定者を含む)
- 中途辞退者数は、令和2年3月31日現在の数 (中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退)
- 育志賞受賞による採用者を含む

●特別研究員の令和2年度(2020年度)採用分申請者数 (単位:人)

	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	1,922	3,711	5,654	288	11,575

●特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)令和元年度(2019年度)採用分申請者数(単位:人)

	CPD
申請者数	52

-CPD : PD 又は SPD の新規採用者

(男女共同参画を進めるための取組)

・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。

●出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数

いう短期間で迅速に遂行し、従来より既に効率的に進めてきた審査日程・作業スケジュールについて、審査委員の協力を得ながら更なる見直しを行い、前年度よりも約2週間早い9月中に第1次採用内定の通知を行ったことは、内定者の進路決定を早め、優秀な若手研究者の確保に資するものとして高く評価できる。このほか、出産・育児に伴う採用期間の中断・延長や研究再開準備支援など、男女共同参画の推進を見据えた採用後の支援も着実にいった。

加えて、審査方針の不断の見直しを行っていることや、特別研究員採用者の処遇改善の観点から遵守事項を見直し、研究専念義務の範囲内で民間奨学金等の併給を認める制度改善を行ったことは、更なる制度改善を着実に進めたものとして高く評価できる。

・令和元年度から募集を開始した「特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)」について、令和元年度採用分の募集、申請受付、審査、採用内定までの業務を4ヶ月の短期間で遂行したこと、令和2年度採用分の募集要項については令和元年度分よりも約1ヶ月公開を早めたことは、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を促すための新たな施策を事業開始初年度から円滑に遂行したのもとして高く評価できる。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により進路変更を余儀なく

研究員の処遇改善として認められ、高く評価できる。

・新型コロナウイルス感染症の拡大への対応として、進路変更を余儀なくされた特別研究員採用辞退者から取消要請があった際に迅速に応じたことが挙げられ、的確な対応として高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・新型コロナウイルス感染症の影響で、さまざまな障害が令和2年度は予想される。これを一つの機会と捉え、大きな改善を行う内容とそのまま実施できる内容を整理し対策を講じてほしい。

・本事業の採用後の常勤職への就職状況は高いが、我が国全体として常勤職へ就くことは難しくなっており、研究者への道筋が見通せない状況となっている。本事業は若手研究者の維持拡大のための基盤となる大変重要な事業であるため、採用人数の拡充や処遇改善を実現するための具体策の検討を行い、文部科学省とも協力して予算の獲得に努めてほしい。

・審査委員の女性比率が以前より低い。引き続き女性比率に配慮しながら運営を行ってほしい。

・審査基準等を変更した場合に、引き続き、その内容について十分な周知をしてほしい。

① 審査の適切な実施

特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性

① 審査の適切な実施

審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審

において考慮する。

(単位：人)

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援 取得者数 (※)
SPD, PD, DC	75	16
RPD	26	16
合計	101	32

※中断期間中に研究奨励金の半額を支給

・令和元年度採用分を含む過去5年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。

・女性研究者の比率を将来的に高められるよう、募集要項説明会等において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPDの趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DCも含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱等について紹介した。

・特別研究員-RPD 研究交流会について、分野を超えた研究交流・情報交換を目的として、平成30年度 RPD 採用者を対象に明治記念館で開催した（開催日：令和元年8月1日）。開催にあたっては、秋篠宮妃殿下の御臨席を賜るとともに、常勤の研究者となった RPD 経験者等も参加し、参加者全員が「他の RPD と意見交換できたことが有効であった」とアンケートで回答した。

●令和元年度採用分申請者数・採用者数に占める女性比率

資格	申請者	採用者
PD (SPD を含む)	27.5%	25.9%
DC1	24.8%	22.0%
DC2	26.6%	23.7%
RPD	93.6%	90.3%
CPD	20.9%	16.7%

◆審査の適切な実施

・令和2年度(2020年度)採用分の特別研究員等の選考については、学術システム研究センターでの検討を経て平成30年2月に定めた審査区分を用い、審査方針に基づいて書面審査、合議審査及び面接審査を効果的に活用して適切な審査を実施した。

具体的には、1万1千人を超える申請者について、244の

された特別研究員採用者からの採用中途辞退取消要請に迅速に応じたことは、情勢変化への柔軟かつ的確な対応として評価できる。

・主たる評価指標である「特別研究員採用者への支援に対する評価」及び「特別研究員の受入先の評価」では、いずれも中期目標に定められた水準を大きく上回る実績を上げており、特別研究員事業が採用者及び受入先の双方から極めて高い評価を得ていることが分かる。

<課題と対応>

・特別研究員事業の募集、審査、採用に係る一連の業務を円滑に実施し、引き続き我が国の優秀な若手研究者の養成に貢献していく。

また、研究者を目指す者にとってより魅力ある事業となるよう、引き続き採用人数の拡充や採用者の処遇改善等の制度改善に努めていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である3-1については中期目標に定められた水準(80%程度)を大きく上回る97.6%であった。

・評価指標である3-2については中期目標に定められた水準(80%程度)を大きく上回る92.1%であった。

・関連指標である3-Aについては、5年経過後特別研究員-PDの就職状況は90.6%、10年経過後

を確保しつつ、厳正に審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成30年度より新たな審査区分を導入して審査を実施する。若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、理事長が選考する。

査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成30年度より導入した新たな審査区分の下、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、面接審査における複数の審査委員による合議等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが候補者名簿案を作成する。

書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

審査グループ（延べ約1,500名の審査員）による書面審査を行った上、「特別研究員等審査会」を3回（計16日間）開催し延べ19の区分別部会による合議審査、延べ37の区分別部会による面接審査を行い、令和元年9月30日にPD及びDCの第1次採用内定（審査は従来から効率的な日程で実施してきたところであるが、申請者が少しでも早く安心して研究者への進路を選択できるよう、書面審査委員に審査期限の厳守をお願いしつつ、審査会日程・作業スケジュールについて更なる見直しを行い、前年度よりも約2週間早期化を実現）、令和元年12月26日にPD及びDCの第2次採用内定とSPDの採用内定を該当者に対して通知した。（RPDについては、これより早く令和元年8月2日に採用内定を通知した。）

・特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）令和元年度採用分の選考について、募集、申請受付、審査、採用までの業務を約4ヶ月の短期間で迅速に遂行した。具体的には平成31年4月15日にPD及びSPDの新規採用者を募集対象として募集要項を公開し、6月28日に申請を締め切った後、募集前の予想を上回る52人の申請者に対して特別研究員事業と共通の審査区分により書面審査を行った上、特別研究員等審査会委員長による採否の判定を経て14名の採用内定者を決定し、8月19日に対象者に通知した（採用開始日は10月1日。）
なお、令和2年度採用分特別研究員-CPDの募集要項については令和元年度分よりも約1ヶ月早く、令和2年3月19日に公開した。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述した。

・審査委員に対して、審査の手引等を配布して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて明記して周知した。また、研究機関移動要件（後述）に係る審査方法を明確化し分かりやすく審査の手引に記述し、精度の高い審査を実施した。

・令和2年（2020年度）度採用分PDの選考に際しては、研究者の流動性の向上のため、採用後の所属研究機関は博士課程在学時から移動することを申請資格（特例措置有り）とし、審査委員には、特例措置希望理由の妥当性の確認を慎重に行うように周知し、資格審査を実施し

特別研究員-DCの就職状況は86.9%となっており、中期目標の基準となっている平成28年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは91.6%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%）と概ね同水準であった。

②事業の評価と改善

採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施

② 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結

た。

●博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者（令和元年度採用分）

資格	新規採用者数（有志賞受賞に伴う採用者を除く）	博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者の数	割合
SPD	15人	15人	100.0%
PD	344人	342人	99.4%
合計	359人	357人	99.4%

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員の募集要項や審査方針等について検討を行った。また、審査方針や審査方法、書面審査セット等をホームページ上で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa-set.html

・審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果については、第一次選考（書類選考）の不採択者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該区分におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

・「特別研究員等審査会」の委員（58名）、専門委員（約1,800名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成した。

なお、センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。（令和元年度審査委員女性比率：18.5%）

・第1次選考（書類選考）で不採択となった申請者に対して、個別審査項目の評価、総合評価のTスコアや不採用者の中のおおよその順位を開示した。

◆事業の評価と改善

（進路状況調査等）

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で公表した。

し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。

果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。

特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等を踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

●PD、DCの常勤の研究職への就職状況

平成 28 年度	DC		PD	
	終了 5 年後	終了 10 年後	終了 5 年後	終了 10 年後
常勤の研究職	75.1%	88.5%	91.6%	92.2%
ポスドクフェロー	9.1%	1.5%	2.3%	0.5%
非常勤の研究職	2.5%	1.0%	2.0%	1.9%
非研究職	11.8%	8.6%	3.8%	4.3%
学生	0.5%	0.1%	-	-
無職等	1.0%	0.2%	0.3%	1.1%

令和元年度	DC		PD	
	終了 5 年後	終了 10 年後	終了 5 年後	終了 10 年後
常勤の研究職	74.3%	86.9%	90.6%	91.6%
ポスドクフェロー	7.7%	1.5%	1.3%	0.9%
非常勤の研究職	2.9%	0.9%	2.6%	1.9%
非研究職	13.0%	9.8%	4.8%	5.1%
学生	1.0%	0.0%	-	-
無職等	1.0%	0.9%	0.7%	0.5%

・令和元年度（平成 31 年度）における若手研究者を対象とした賞において、以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。

●特別研究員採用経験者の受賞実績

（単位：人）

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数（全受賞者数）
平成 31 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	73 (99)
第 16 回日本学士院学術奨励賞	5 (6)
第 16 回日本学術振興会賞	13 (24)
第 10 回日本学術振興会育志賞	17 (18)

（審査結果の検証）

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行う等、審査体制の改善を行った。

(特別研究員 SPD の評価)

・特別研究員-SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1 年目終了後：研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証）、事後評価（採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。

(事業内容の検討・見直し)

・平成 29 年度に人材育成企画委員会において作成された「特別研究員事業に関する検討のまとめ」からの提言等を踏まえ、研究者を目指す優秀な申請者が早期に進路を決定できるよう、選考から採用内定までのスケジュールを見直すことで PD 及び DC の第 1 次採用内定を前年度よりも約 2 週間早期化し、9 月 30 日に対象者へ通知した。

・特別研究員採用者の処遇改善の観点から研究奨励金及び特別研究員奨励費以外の資金援助に係る遵守事項を見直し、令和 2 年度からは国費を原資としない奨学金等については研究専念義務の範囲内で受給を可能とする制度改善を行った。

・令和 2 年 3 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、進路決定の変更を余儀なくされた特別研究員採用者から、採用中途辞退の届け出を取り消したいとの要請（3 件）が寄せられたことに対しては取消に応じる対応を迅速に行い、情勢変化に的確に対応した。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について検討・見直しを行った。

具体的な対応は下記のとおりである。

> 審査方針について、研究者としての資質を審査する観点から、審査方針を一部変更し、研究課題の着想やオリジナリティ等を評価する旨を明記した。

●特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績

開催日	議事内容
2019年 5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の検討事項について ・特別研究員等書面審査の手引について ・令和2年度(2020年度)採用分海外特別研究員・海外特別研究員-RRA書面審査の手引について ・令和元年度(2019年度)採用分(第2回)若手研究者海外挑戦プログラム書面審査の手引について ・令和元年度特別研究員-SPD研究発表会の開催について
6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等WGでの今後の検討課題について ・令和2年度採用分特別研究員等の申請状況について ・令和元年度特別研究員等審査会について ・特別研究員等合議審査等の手引について ・令和元年度特別研究員-SPD研究発表会について
7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等書面審査の検証基準について ・特別研究員-SPDの面接審査について ・令和元年度採用分特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)の申請状況 ・特別研究員等面接審査の手引について
9月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(2020年度)採用分特別研究員-SPDの面接審査について ・特別研究員-PDの申請状況について ・令和2年度(2020年度)特別研究員等予算の概算要求について ・令和元年度(2019年度)採用分特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)の採用状況について ・令和2年度(2020年度)若手研究者海外挑戦プログラム書面審査の手引について
11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員 令和3年度(2021年度)採用分募集要項について ・海外特別研究員 令和3年度(2021年度)採用分募集要項について ・令和2年度(2020年度)採用分特別研究員-SPDの面接審査について
12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員 令和3年度(2021年度)採用分募集要項について ・海外特別研究員 令和3年度(2021年度)採用分募集要項について ・令和元年度 特別研究員等審査会での意見について
2020年 1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 特別研究員事業等予算案の概要 ・令和2年度(平成31年度分)特別研究員-SPD評価について
2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)令和2年度(2020年度)採用分募集要項について ・特別研究員-DC 採用者のキャリアパスに関する

	る意識調査について ・令和元年度 特別研究員等の審査の検証について
3月6-13日 (電子会議)	・令和元年度のまとめと次年度検討事項について ・令和2年度(平成31年度分)特別研究員-S PD評価(研究発表会)について

◆募集・採用業務の円滑な実施

・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案(平成18年12月15日文部科学省)に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。本取組は令和元年度においても引き続き実施した。

・制度について広く周知を図るための説明会や、令和2年度(2020年度)採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、説明会においては、女性研究者からの申請を促進するため、特別研究員の出産・育児による採用期間中の「中断」及び「研究再開準備支援」の取扱についての説明や、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援するRPD制度の周知に努めた。

●令和元年度の説明会開催実績：2回

開催大学等
令和2年度(2020年度)採用分：該当なし 令和3年度(2021年度)採用分：東洋大学、上智大学

<主要な業務実績>

【若手研究者の海外派遣(個人支援)】

■海外特別研究員事業
(執行業務)

・令和元年度は、令和2年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和元年度新規採用者・継続採用者合計416名(うち新規189名)に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。

・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。(令和元年度実績：8名)ま

③募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複支給を防止するための取組を引き続き行う。

③募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。

特別研究員事業等についての説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。

(2)国際舞台で活躍する研究者の養成

国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、目的や対象者に応じた多様な方法により、「海外特別研究員事業」等、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実

(2)国際舞台で活躍する研究者の養成

若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする取組を実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境

(2)国際舞台で活躍する研究者の養成

国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・

【評価指標】

3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価
(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準:アン

(2)国際舞台で活躍する研究者の養成

補助評価：b
<補助評価に至った理由>
令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。
・海外特別研究員事業や若手研

(2)国際舞台で活躍する研究者の養成

補助評価：b
<補助評価に至った理由>
自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。また、目的やキャリアステージに応じた優れた外国人研究者の招へいや研究者の交流を行い、国際的な頭脳循環の中で若手研究者の研究環境の国際化を図る。

の国際化を支援する。各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会又は国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

① 若手研究者の海外派遣

我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関

継続的に実施する。また、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。

各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会等において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

① 若手研究者の海外派遣

(i) 海外特別研究員
海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点や、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果

を踏まえて、採用者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)

3-3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況(B水準:受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度)

【関連指標】

3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

【目標水準の考え方】

3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-3 国際的な頭脳循

た、病気により研究に専念することが困難な者に対し、病気を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続も行った。(令和元年度実績:1名)

・また、令和元年度末における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。さらに、3月中旬頃から寄せられた、他の収入源がなく渡航延期をせざるを得ない複数の採用者からの救済支援を求める要請を踏まえ、急遽特例措置の対応を検討し、3月末時点で27名の採用者に適用することを決定した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により採用内定取り消しを取り消したいという要望にも柔軟に対応した。

(審査業務)

・特別研究員等審査会(委員58名、専門委員約1,800名)を設け、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行った。

・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行った(令和元年度審査委員女性比率:18.6%)。

また、書面審査、面接審査における審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。

なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を行うことにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。

選考結果については、第一次選考の不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。

研究者海外挑戦プログラム等、優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組を計画的かつ継続的に実施している。特に新型コロナウイルス感染症に係る対応は、前例にない事態であるにもかかわらず、採用者のニーズを適切に掌握し、個々の状況に応じた柔軟な対応を行ったことは特筆に値する。

・若手研究者海外挑戦プログラムにおける年2回の募集の定常化や、2段階書面審査を導入といった取組は、申請・採用動向等の変化に応じて適切な制度改善を行ったものと言える。

・外国人研究者招へいの取組においても、予算の効率的な運用に努めつつ、目的やキャリアステージに応じた様々なプログラムを実施し、研究者や受入研究機関が事業を有効かつ適切に実施するための環境整備を進め、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化支援を中期計画通り着実に実施していると評価できる。

<課題と対応>

・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・新型コロナウイルス感染症の影響は、令和2年度に拡大されることが予想される。特に海外に関係する業務は、地域や状況に応じた適切な対応を行ってほしい。

・海外特別研究員・特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)や若手研究者海外挑戦プログラム・外国人研究者招へいプログラム等、多数の国際交流関係の事業があるため、応募者にとってわかりやすくなるように努めてほしい。

<p>する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。</p> <p>我が国の大学院に在籍する博士後期課程学生の中から海外に挑戦する優れた若手研究者を採用し、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供するため、滞在費等を支給する。</p> <p>頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。</p>	<p>をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。</p>	<p>環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査の結果（平成 25～28 年度実績：76.8%）を踏まえ、75%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。</p> <p>3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成 28 年度の状況（5 年経過後特別研究員-PD は 91.6%、5 年経過後海外特別研究員は 94.2%、10 年経過後特別研究員-DC は 88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>採用者一覧： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究者が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載し、書面審査委員への便宜を供した。 <p>（募集業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度には、令和 3 年度(2021 年度)採用分海外特別研究員の募集と併せて、令和 3 年度(2021 年度)採用分海外特別研究員-RRA 事業の募集を行った。 ・令和 3 年度(2021 年度)採用分募集より、これまで申請機関に紙媒体での提出を求めていた「申請件数一覧」について、紙媒体での提出を求めないよう変更し、申請機関への便宜を図った。 ・募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況、採用者一覧及び特別研究員等審査会委員の氏名・所属等について、振興会ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。 ・平成 25 年度に申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムを運用に移し、令和元年度においては、さらに、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 ・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。 <p>募集要項（海外特別研究員事業）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html</p> <p>募集要項（海外特別研究員-RRA 事業）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html</p> <p>選考方法（審査方針等）・審査会委員の氏名等： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html</p> <p>申請・採用状況：</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である 3-1 については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る 95.8%であった。 ・評価指標である 3-2 については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る 97.9%であった。 ・評価指標である 3-3 については中期目標に定められた水準（75%程度）を上回る 86.0%であった。 ・関連指標である 3-A については、5 年経過後海外特別研究員の就職状況は 89.2%であり、中期目標に定められた基準（平成 28 年度の状況（5 年経過後海外特別研究員は 94.2%））からわずかに減少した。
---	--	---	--	--

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html

採用者一覧：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

書面審査セット：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html

・特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や令和3年度(2021年度)採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、説明会においては、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する、海外特別研究員-RRAの周知に努めた。

●特別研究員事業等説明会実績：2回（令和元年度）

開催大学等
令和2年度(2020年度)採用分 該当なし
令和3年度(2021年度)採用分 東洋大学、上智大学

(就職状況調査)

・令和元年度に海外特別研究員(平成28年度採用者)の採用終了後の就職状況調査を実施した。また、調査結果をウェブサイト上で公表する準備を行った。

●平成28年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職(国内)	81人	43%
常勤の研究職(海外)	12人	6%
非常勤の研究職	9人	5%
ポストドクター(国内)	14人	7%
ポストドクター(海外)	60人	32%
非研究職	14人	7%
計	190人	—

・採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検

(ii)若手研究者海外挑戦プログラム

海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

平成30年度より、申請希望者の多様なニーズに応えるため年2回の募集を開始しており、平成31年度(2019年度)においても引き続き年2回の募集を着実に実施する。

また、募集に係る広報活動を積極的に実施する。

証した。また、調査結果をウェブサイト上で公表する準備を行った。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後(平成23年度採用者)	89.2%

■若手研究者海外挑戦プログラム

(審査業務・募集業務)

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成29年度に創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、平成31年2月に募集を開始した令和元年度採用分(第2回)の審査業務を5~6月の限られた期間内に迅速かつ適切に行い、7月には採用結果を開示した。さらに、令和2年度採用分の募集に係る要項を作成し、令和元年6月に公開した。当該募集要項の作成に当たっては、年2回の募集を行うことを明記して申請希望者の利便性を確保した他、2段階書面審査を導入して審査の合理化・迅速化を図った。

(採用手続)

・令和元年度採用分については、採用後の手続を簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続き様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たっては、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続方法となるよう努めた。令和2年度採用分については、前年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続を行った。また、手引及び様式は振興会ウェブサイトで公開し、容易に入手できるよう工夫に努めた。

(執行業務)

・令和元年度は、令和2年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和元年度採用分合計153名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。

・特に、類似の例のないベンチフィーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支給か否かを見極めた上で、事例を収集・分

(iii) 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業

頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」において、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者の海外派遣及び研究者の招へいを実施し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携

析しつつ適切な執行に努めた。

・また、令和元年度末における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。

■海外渡航を促進するための取組

・特別研究員を対象としてスイス及びインドの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する「若手研究者交流事業」を引き続き実施した。令和元年度は国際事業委員会による選考を経て、11名の特別研究員がスイスに渡航した。

・ERC (European Research Council (欧州研究会議)) と協力し、引き続き「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。

・令和2年度分の募集については、令和2年1月に特別研究員の受入れを希望する ERC 研究費支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ウェブサイトで公開している。

【若手研究者の組織的な海外派遣 (組織支援)】

■国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業 (交付業務)

・平成29年度に「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として採択し、平成30年度から「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として継続している12事業について、事業の実施に必要な補助金を交付した。

・事業実施機関からの問合せに対してこれまでの回答状況を網羅的に確認しつつ、事業を取り巻く周辺環境を考慮した上で最適な回答を提示した。また、事業実施機関から申請のあった事業計画の変更承認手続について、事業が円滑に実施されるよう迅速かつ的確に処理した。

・平成28年度及び平成29年度に採択された24事業に

わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。終了した事業について事後評価を行うとともに、前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。

公募に関する情報や報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。

② 外国人研究者の招へい
内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する国際的な研究環境を創出し、若手

② 外国人研究者の招へい
(i)外国人研究者招へい事業
様々なキャリアステージにある優れた外国

交付した平成 30 年度補助金について、事業実施機関から提出された実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて事業実施機関への現地調査を行い、事業に要する経費か否か厳格に精査した上で交付した補助金の額の確定を実施した。

(評価業務)

・平成 28 年度に「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として採択し、平成 30 年度から「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として継続し、同年度をもって事業実施期間が終了した 12 事業のうち 11 事業について、国際事業委員会及び当該委員会の下に設置された分野別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系の 4 部会。計 44 名の委員で構成）において、書面評価及び合議評価による事後評価を実施した。

・令和元年度から「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として事後評価を実施するに当たり、平成 30 年度まで実施していた「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」の事後評価から、評価項目や事後評価資料等を見直すとともに、書面評価の担当委員を 2 名から 3 名に増員し、より幅広い視点から事業趣旨に沿った評価を実施した。なお、1 事業については、事業実施機関の事情により今年度実施する事後評価の対象から外した。

・事後評価の結果、若手研究者が派遣先の海外研究機関との共同研究を通じて顕著な成果を上げるとともに、国際的な研究ネットワークの構築に貢献し、国際的に活躍できる若手研究者の育成が順調に進んでいるなど、4 段階評価の総合的評価で 4 事業が「4」（高く評価できる）、4 事業が「3」（概ね高く評価できる）、3 事業が「2」（ある程度評価できる）の評価を得た。事後評価結果については、事業実施機関に速やかに通知するとともに、審査・評価部会の委員名簿と併せてホームページで公開した。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

■外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）

(募集業務等)

・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせることができるよう、複数のプログラムにより事業

研究者の養成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進し、我が国の研究機関の研究環境の国際化について、75%程度の受入研究者からの肯定的評価を得る。また、外国人研究者招へい事業については、事業の質をより高める観点からの検証を行う。

加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。

人研究者を招へいするための事業を実施する。

「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

を構成し、国内公募と海外対応機関からの推薦により申請を受け付けた。

・リーフレット（和文及び英文）を作成し、ウェブサイトでの掲載及び海外研究連絡センター及び海外対応機関を通じた配布によって、積極的な広報活動を行った。
・外国人研究者及び受入研究者が計画を十分に検討できるよう、募集要項（和文及び英文）を来日時期の1年前に作成、公開した。また、様々な計画に対応できるよう、年複数回に分けて募集した。

・「外国人招へい研究者」について、（短期）の要件を見直し、（長期）と同様に、より幅広い層の応募を可能にした。また、事業の見直しにより、（短期S）の募集を停止するなど、予算の効率的な運用に努めた。

・「外国人特別研究員（欧米短期）」について、博士・修士一貫コースの在籍者も申請可能になるように欧米諸国の大学の実態に合わせて要件の見直しを行った。

（申請受付・採用業務）

・募集要項において研究費の不正使用や安全保障貿易管理についての記載を充実させ、申請時点での認識共有と注意喚起を図った。

・申請手続きをすべて電子申請システムで行えるようにすることにより、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。

・募集要項とともに審査区分表等を作成、公開することにより、申請者に対する選考方法の透明性を高めるとともに、幅広い分野の審査員によるピアレビューを適切に機能させる仕組みを整備した。

・EUの一般データ保護規則（GDPR）に対応するなど、個人情報により厳格な取扱いに努めた。

・国内公募分の選考にあたっては、「外国人特別研究員（一般）」及び「外国人招へい研究者（長期・短期）」では、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。また、「外国人特別研究員（欧米短期）」では、年3回の申請機会に機動的に対応するため国際事業委員会にて採用者を決定した。

・特別研究員等審査会における合議審査では、審査資料の様式を他事業と統一することにより、審査員の負担軽減を図った。

・審査員に対し、審査基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評定が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れた。

・「外国人特別研究員（一般）」及び「外国人招へい研究者（長期・短期）」について、不採用の申請におけるおおよその位置づけを電子申請システムにより開示することにより、情報公開を進めた。

・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開した。

<https://www.jsps.go.jp/j-ippan/senko.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-oubei-s/senko.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html>

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。

<https://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/adoptlist.html>

（採用期間中の運營業務）

・外国人研究者管理システムを改修し、個々の招へい計画に応じた効率的かつ迅速な滞在費支給等を行った。

・採用期間中の手続きに係る手引き・様式及びFAQ（和文及び英文）の更新を行い、従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行った。

・外国人研究者が来日・離日する際の国際航空券手配業者を入札で選定することにより、業務の透明性を確保するとともにサービスの向上に努めた。

・外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営した。

（事業の評価）

・事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めている。令和元年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調

査においては、86.0%が肯定的な評価をしている。

・今後の事業運営の参考とするために、外国人特別研究員及び受入研究者の研究業績のデータを分析し、採用後の活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。

●令和元年度プログラム別受入実績（単位：人）

	申請・採用実績				受入実績	
	国内公募			海外 推薦 *	新規 来日 者実 数	総滞 在者 数**
	申請 数	採用 数	採用 率			
外国人特別研究員（一般）	2,355	235	10.0%	98	298	794
外国人特別研究員（定着促進）				0	0	2
外国人特別研究員（欧米短期）	247	61	24.7%	67	97	162
外国人特別研究員（戦略的プログラム）				13	10	28
外国人特別研究員（サマー・プログラム）				97	97	97
外国人招へい研究者（長期）	273	60	22.0%	0	57	75
外国人招へい研究者（短期）	510	170	33.3%	0	147	159
外国人招へい研究者（短期S）	19	3	15.8%	0	2	2

* 延べ約 50 の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在外者数：前年度からの継続滞在外者を含む。

●令和元年度地域別受入実績（単位：人）

地域	受入実績 （総滞在外者数*）	割合
アジア	513	38.89%
オセアニア	44	3.34%
アフリカ	47	3.56%
ヨーロッパ	529	40.11%
北米	137	10.39%
中南米	22	1.67%
中東	27	2.05%
合計	1,319	100%

* 総滞在外者数：前年度からの継続滞在外者を含む。

（外国人特別研究員（一般／定着促進／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム）・計 81 の国・地域から計 1,083 名を招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。

(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

(iii) 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支

・外国人特別研究員（戦略的プログラム）では、海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者の確保に努めた。

・博士号取得前後の若手研究者を夏季2か月招へいする外国人特別研究員（サマー・プログラム）では、海外研究連絡センターと連携して来日前にオリエンテーションを実施した。また、推薦を行う海外対応機関と綿密に調整し、採否結果の通知を前倒しした。

・平成29年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）309名中109名（35.3%）が採用期間終了後も我が国の大学等研究機関で研究を継続している。

（外国人招へい研究者（長期／短期／短期S））

・計46の国・地域から計236名を招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。

・日本側受入研究者のアンケートによれば、国際共著論文等が執筆されているなど、国際共同研究の進展に結びついている。

■論文博士号取得希望者への支援事業

・対象国をODAの被支援国に限定するなど制度を見直した上で、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者47人に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

・平成28年度に新規採用された者のうち、52%が平成30年度までに博士号を取得した。

●令和元年度支援状況

申請者数	採用者数	継続者数	総被支援者数
40人	16人	34人	47人

*採用者16名中3名が辞退

■外国人研究者への交流支援、生活支援

・来日直後の外国人特別研究員に対し、年4回にわたりオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けるとともに、日本語及び日本文化研修を行った。

・日常生活で必要となる情報や学術関連情報を記載した生活ハンドブックを更新し、日本での円滑な研究生生活を支援した。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者を顕彰することにより、研究者の研究意欲を高め、研究の発展を促進する。また、優れた若手研究者に対し、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて国際的な研さんの機会を提供することにより、学術的・国際的視野を広げ、

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。

① 研究者の顕彰

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学

援等を行い、日常生活面においても支援する。さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。

平成31年度(2019年度)においては、外国人研究者招へい事業が我が国の研究機関の研究環境の国際化にどの程度貢献しているかアンケート調査を実施し、75%程度の肯定的評価を得るとともに、より事業の質を高めるための方策について、引き続き検討する。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。

① 研究者の顕彰

(i) 日本学術振興会賞
我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研

【評価指標】

3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況(B水準: 振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)

【目標水準の考え方】

3-4 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等

●オリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施日	参加人数
令和元年6月18日~20日	32名
令和元年9月3日~5日	12名
令和元年11月5日~7日	36名
令和2年2月4日~6日	36名
延べ参加者数	116人

■サイエンス・ダイアログ事業

- ・招へいした外国人特別研究員が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを延べ135回実施し、6,502名の生徒が参加した。
- ・多くの様々な高校生等が参加できるよう、積極的な広報活動を行い、初めて実施する学校は13校に上った。

<主要な業務実績>

【優れた若手研究者の顕彰】

■日本学術振興会賞

- ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象に第16回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。
- ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける6ヶ月に及ぶ綿密な査読を経て、令和元年10月30日開催の本賞審査会(委員長: 小林 誠 高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授、他12名で構成)における選考結果に基づき、受賞者を決定した。
- ・授賞式は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を賜り、令

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をbとする。
・日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑かつ着実に実施した。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定: b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったシンポジウムに関して、令和2年度は同様の事例が増えると

リーダーとなる人材の育成を図る。

術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。また、国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する賞（野口英世アフリカ賞）のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。

究を進めている若手研究者を見だし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(ii) 日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果（平成25～28年度実績：91～100%）を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

和2年2月18日に日本学士院において挙行了。

●第16回日本学術振興会賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
3,633 機関	451 人	24 人	5.3%

・日本学術振興会賞ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、歴代受賞者の情報についてURLをとりまとめ、全受賞者を一覧として公開した。

https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/data/ichiran/JSPSprize_list_all_201912_jp.pdf

■日本学術振興会育志賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第10回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。

・被推薦者について、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約7ヶ月に及ぶ予備選考を経て、令和2年1月9日開催の本賞選考委員会（委員長：清水 孝雄 国立国際医療研究センタープロジェクト長、他8名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。

・授賞式は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を賜り、令和2年3月4日に日本学士院において挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止した。

●第10回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
2,467 機関	175 人	18 人	10.3%

・育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、授賞式同日に同会場にて、育志賞研究発表会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

・日本学術振興会育志賞ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、歴代受賞者の情報についてURLをとりまとめ、全受賞者を一覧として公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/data/ichiran/Ikushi_list_all_202001_jp.pdf

・国際生物学賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。
・先端科学シンポジウム事業、リンドウ・ノーベル賞受賞者会議への派遣や、インド科学技術庁との共催によるセミナーを計画どおり実施し、若手研究者に国際的な研鑽の機会を提供した。また、令和2年度に実施するノーベル・プライズ・ダイアログに向けて着実に準備を行った。

<課題と対応>

－
（各評価指標等に対する自己評価）
・評価指標である3－4については新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを鑑み、実施できなかったシンポジウム等がある中、先端科学シンポジウムは94.3%と、中期目標に定められた水準（95%）と同程度であることは評価できる。

思われるので事業趣旨や対応機関の意向等も踏まえつつ、必要に応じてウェブ会議システムの活用等、新しい様式での開催等を検討してほしい。

(iii) 国際生物学賞
 国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第35回顕彰に係る事務を行うとともに、第36回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。

② 国際的な研さん機
 会の提供
 我が国と先進諸国や
 アジア・アフリカ諸国等

② 国際的な研さん機
 会の提供
 国際舞台でグローバ
 ルに活躍できる我が国

【国際生物学賞に係る事務】

- ・国際生物学賞委員会は、授賞対象分野で著名な外国人研究者を含む審査委員会を組織し、計4回の会議を経て、第35回国際生物学賞を、96件の推薦からハーバード大学のナオミ・エレン・ピアス博士に授与することを決定した。
- ・授賞式は、令和元年11月29日に日本学士院において秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り挙行了した。
- ・11月30日、12月1日には、本会と国立科学博物館との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、約250名が参加した。
- ・国際生物学賞パンフレットを作成し、1,600件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。
- ・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、寄付金の拡大に努め、5,690,000円(9件)の寄付を受け入れた。
- ・基金の管理・運用については、普通預金のほか、仕組預金(2億円)により適切に運用した。
- ・第36回国際生物学賞の審議は、令和元年10月2日に基本方針を決定し、同日に第1回の審査委員会を開催(授賞式は令和2年11~12月頃に実施予定)した。

●第35回及び36回顕彰に係る事務

開催日	内容
令和元年 6月5日	第35回国際生物学賞審査委員会(第3回 会議)(受賞候補者を10名程度に絞込)
令和元年 6月25日	第35回国際生物学賞審査委員会(第4回 会議)(受賞候補者の選定)
令和元年 8月2日	第36回授賞分野に関する会議
令和元年 8月2日	第70回国際生物学賞委員会(第35回国 際生物学賞受賞者の決定)
令和元年 10月2日	第71回国際生物学賞委員会(審査委員長・ 幹事・専門委員の選出等)及び第36回国 際生物学賞審査委員会(第1回会議)(専 門委員選考等)
令和元年 11月20 日	第36回国際生物学賞審査委員会(第2回 会議)(審査委員会の日程、審査手順の確 認、受賞候補者推薦依頼状等)
令和元年 11月29 日	第35回国際生物学賞授賞式

【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】

■HOPE ミーティング

- ・第12回 HOPE ミーティングは、物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野に開催準備を行った。梶田

の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。その際、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果について、95%程度の参加者から肯定的評価を得る。

の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リндаウ・ノーベル賞受賞者会議等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。

平成31年度(2019年度)においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施し、95%程度の肯定的評価を得る。

隆章運営委員長(2015年ノーベル物理学賞)を始めとする7名のノーベル賞受賞者及び109名の参加者の出席により、講演・討議、参加者によるポスター発表やチームごとの発表、公開パネルディスカッション等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを鑑み、開催を中止した。

・日本側参加者は公募のうえ、HOPE ミーティング運営委員会における書面審査及び合議審査によって最終的な参加者26名を決定した。

●第12回 HOPE ミーティング(当初予定)

期間	令和2年3月9日~3月13日
開催場所	つくば国際会議場
講演者	・バリー・C・バリッシュ (2017年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章(2015年ノーベル物理学賞) ・J・ゲオルグ・ベドノルツ (1987年ノーベル物理学賞) ・グレゴリー・ウィンター (2018年ノーベル化学賞) ・ヨハン・ダイゼンホーファー (1988年ノーベル化学賞) ・ランディ・W・シェクマン (2013年ノーベル生理学・医学賞) ・ティム・ハント (2001年ノーベル生理学・医学賞)
参加国・地域数	日本、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、セネガル、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、ベトナム(22か国・地域109名)

■ノーベル・プライズ・ダイアログ

・ノーベル・メディア(ノーベル財団広報部門)と連携し、同団体が2012年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム Nobel Week Dialogue を、2015年3月にスウェーデン国外としては世界で初めて開催した第1回、2017年2月、2018年3月、2019年3月に引き続き、第5回目となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2021」(2021年3月21日開催予定)に係る協定書を締結し、開催準備を着実に進めた。

・テーマは、Nobel Week Dialogue 2018 で取り上げられた「Water Matters」とすることを決定した。

・また、開催に向けて広告協賛・寄附に関するお願いについて周知を開始した。

【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】

■先端科学シンポジウム事業

・自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行う先端科学シンポジウムを実施した。

・日米独先端科学シンポジウムでは、米国科学アカデミー及びフンボルト財団（ドイツ）との共催により開催し、日本側からは計 24 名の若手研究者が参加した。また、日英先端科学シンポジウムでは、英国王立協会との共催により開催し、日本側からは計 29 名の若手研究者が参加した。なお、日加先端科学シンポジウムでは、カナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との共催により開催し、日本側からは計 30 名の若手研究者が参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに鑑み、開催を見送った。

・シンポジウム実施にあたり、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員（PGM）が自ら企画するなど、主体的に運営に携わった。

・フランス国立科学研究センターとの共催により、平成 26 年度以来の開催となる日仏先端科学シンポジウムを令和 2 年度以降、継続的に開催することについて、覚書を締結した。

・令和 2 年度に実施する日米独及び日仏先端科学シンポジウムについて、相手国 PGM とともにトピックの選定を行う PGM 会議が開催された。

令和元年度参加者アンケート（抜粋）	回答率
学術的な視野が広がった	99%
同種のシンポジウムにもう一度参加したい	94%

- 第 2 回日米独先端科学（JAGFOS）シンポジウム
日程：令和元年 9 月 26 日～29 日
開催場所：日本・京都市
参加者数：日本 24 名、米国 21 名、ドイツ 23 名（計 68 名）
- 第 3 回日英先端科学（UK-Japan FoS）シンポジウム
日程：令和元年 11 月 6 日～9 日
開催場所：日本・浦安市
参加者数：日本 29 名、英国 27 名（計 56 名）
- 第 2 回日加先端科学（JCFoS）シンポジウム（当初予定）
日程：令和 2 年 3 月 1 日～4 日
開催場所：カナダ・バンフ
参加者数：日本 30 名、カナダ 30 名（計 60 名）

■国際的な会議等への若手研究者の参加支援

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

(4) 研究者のキャリアパスの提示
全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示する卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を行う。卓越研究員候補者の審査に関しては、審査の公正性、透明性を確保し実施する。

(4) 研究者のキャリアパスの提示
新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、審査及び交付業務を行う。

・日本人参加者候補の選考については、国際事業委員会で審査を行った。日本人若手研究者9名（物理学分野）に対し、同会議に参加する経費支援を行った。会議後に行ったアンケートでは、参加者9名全員が「参加は有益だった」「他の日本人若手研究者にも本事業への参加を勧めたい」と回答した。

・これまでに JSPS 推薦によるリンダウ・ノーベル賞受賞者会議への日本からの参加者は計 132 名（平成 21 年度～令和元年度）にのぼる。派遣された参加者からは、「世界各国の著名なノーベル賞受賞者や同世代の意欲的な研究者達との交流を通じ、自分の研究を客観的に捉え、科学的素養を身に付けた人間としてその知識や経験をどのように社会へ還元していくべきかを、明確に考えるきっかけを得られた」といった声が寄せられている。

○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第 69 回物理学）
開催期間：令和元年 6 月 30 日～7 月 5 日

■国際セミナーの実施

・インド科学技術庁との共催により、「アジア学術セミナー：量子計算・量子情報のための数理科学」をインド・コルカタで実施し、105 名の若手研究者が参加し研究交流を行った。

・若手研究者は、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。

<主要な業務実績>

【卓越研究員事業】

・平成 31 年 4 月に研究者 559 名の申請を受け付け、我が国の第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した（同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を 223 名決定）。

・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。

・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を実施した。

・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の当事者間交渉を支援するため、候補者に関する情報提供を行

(4) 研究者のキャリアパスの提示
補助評定：b
<補助評定に至った理由>
令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。

・事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施した。また、研究機関への交付を円滑に実施した。

(4) 研究者のキャリアパスの提示
補助評定：b
<補助評定に至った理由>
自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
・卓越研究員事業について、特に民間企業が提示したポストと若手研究者が、より多くマッチングできるよう、引き続き文部科学省と協力しながら情報発信や制度の検証・改

		<p>平成 31 年度 (2019 年 度) は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行うとともに、研究機関に対する交付業務を行う。</p>		<p>った(その後、当事者間交渉が完了した候補者 48 名について、文部科学省が卓越研究員に決定)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓越研究員を採用した研究機関(新規分、継続分の計 66 機関)に対して、円滑に補助金を交付した。また、平成 30 年度に補助金を交付した研究機関(62 機関)に対して、額の確定調査を適切に実施した上で、額の確定通知書を送付した。 ・令和 2 年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築し、申請方法をホームページ上で公開し、28 研究機関から 56 件のポストの申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで一覧化し公開した(令和 2 年 3 月末時点。ポスト申請は令和 2 年 12 月まで可能)。 ・令和 2 年度の本事業への理解促進のため、令和 2 年 3 月に研究者を対象とした公募説明会を東京、大阪の会場で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催方法をホームページに資料及び説明動画を掲載するウェブ開催に変更し実施した。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、平成 30 年度のポスト提示研究機関に対して、アンケート調査を実施した。また、卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施した。さらに、額の確定調査の際に卓越研究員から意見聴取を行い、その結果を文部科学省へ報告した。 ・平成 28 年度に卓越研究員を雇用した研究機関に対して、卓越研究員の研究活動情報等に関する成果報告書の提出を求め、文部科学省へ報告した。 ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行った。また、本事業の概要や卓越研究員の声等をまとめた研究機関用パンフレット、研究者用リーフレット及びポスター、公募説明会開催案内チラシを作成し配布した。併せて、各種パンフレット等はホームページで公開した。 <p>https://www.jspss.go.jp/j-le/index.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・66 機関に対して円滑に補助金を交付した。また、62 機関に対して額の確定調査を適切に実施した。 ・当事者間交渉実施後にアンケートを実施し、文部科学省へ結果を提供していることは、今後の本事業の効果的な運営に資するものと評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正性、透明性が確保された審査、円滑な交付を着実に実施していくとともに、引き続き、本事業の周知のための効果的な情報発信を継続的に行う。 	<p>善を図ってほしい。</p>
--	--	--	--	--	---	------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 大学教育改革の支援 (3) 大学のグローバル化の支援		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号、第6号、第7号、第8号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html 博士課程教育リーディングプログラム https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 卓越大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/index.html 大学教育再生加速プログラム https://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html 大学の世界展開力強化事業 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学創成支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
評価指標													
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）													
関連指標													
大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況	世界トップレベル研究拠点プログラムにおいて、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合	—	100%	—	100%								
	大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合	—	75%	79%	82%								
								予算額（千円） 709,970 662,773 決算額（千円） 620,258 560,184 経常費用（千円） 619,003 565,437 経常利益（千円） 5,028 -24,499 行政サービス実施コスト（千円） 629,598 629,382 従事人員数（人） 22 19					

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能の強化を行う。	大学等の教育研究機能を強化するため、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。			<主要な業務実績>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業における審査、フォローアップ、評価等、計画を着実に実施し、その上で更なる審査・評価等業務の改善にも積極的に取り組んでいる。例えば、卓越大学院プログラムにおいて、事業趣旨を的確に捉えた審査・評価等業務を着実に実施しつつ、前年度の審査に関するアンケート調査を実施し、文部科学省に対して次年度の公募に関する改善点の提案を行うなど、審査・評価の実施主体として制度全体の運営改善に貢献している。 ・ホームページを通じて審査及び評価の結果を関係資料とともに公表することで、審査及び評価の透明性に配慮するとともに、各大学に参考となりうる事例について積極的な情報発信に取り組んでいる。 ・大学教育改革の支援においては、多数の大学からの申請及び多数の委員との連絡調整について短期間での対応を求められる審査業務に加え、事後評価及びフォローアップのための現地視察、現地訪問を延べ62回実施し、限られた人員で担当委員、プログラムオフィサー及び大学との 	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WPIプログラムにおいては、各種委員会に外国人委員が含まれ、国際的視点からの議論が行われており、そのために英語による資料作成や運営を振興会が担っているほか、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が、中期目標に定められた割合（100%）を達成している。厳格な延長審査やフォローアップが適切になされ、成果の最大化に努めている。 ・成果の公開にとどまらず、拠点の知見を一般や若い層に向けて広げる活動も積極的に行われており、波及効果も大きいことが期待できる。広報への意欲的な取組は高く評価される。成果の共有・展開にも実績を積んでいる。 ・大学教育改革の支援においては、プログラムごとに振興会で定めた規定に基づき、必要な委員会等が組織され、審査・評価、フォローアップが適切に行われ、各プログラムの成果の最大化に貢献している。博士課程教育リーディン 	

<p>連絡調整、現地への同行、資料作成、個別の事前打ち合わせ、記録、資料整理等を、審査業務と併行して滞りなく確実に行ったことは高く評価できる。特に、卓越大学院プログラムでは、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、多数の大学からの申請及び多数の委員・審査意見書作成者との連絡調整について短期間での対応を求められる審査業務を着実に実施しつつ、令和元年度から新たに本事業の趣旨・目的に即した取組が行われているかを確認するフォローアップの仕組みを構築している。これらに加えて、前年度の審査に関するアンケート調査を実施し、文部科学省に対して次年度の公募に関する改善点の提案を行ったことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のグローバル化の支援において、世界展開力強化事業では、新規公募分の英語による審査を事業として初めて海外の相手側機関である欧州委員会と共同で実施するとともに、審査日程が例年との比較で1か月程度早まったことに伴い、文部科学省との連携により欧州委員会との間で綿密な連絡調整を行うことで、審査の円滑な実施に努めたことは極めて高く評価できる。 ・大学教育再生加速プログラム及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業においては、次年度からの事後評価の着実な実施に向けて、補助期間終了後の事業継続を重点的に確認するな 	<p>グプログラムで培われた審査・評価業務の知見・ノウハウが各事業に波及、役立てられていることは、振興会での支援業務の高度化、効率化につながるものとして高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓越大学院プログラムにおいては、令和元年度の審査部会委員、審査意見書作成者に対する大規模アンケート調査を行い、審査プロセスの見直しを図るとともに、調書様式の改善等事業実施主体である文部科学省に対して次年度の公募に関する改善点の提案を行ったことは高く評価できる。 ・博士課程教育リーディングプログラムにおいては、広報用成果報告書等を経団連会員企業1,433社に配布して実績を産業界に広く周知したことは、産学官民における博士号取得者の活躍の促進に寄与するものとして高く評価できる。 ・大学の世界展開力強化事業においては、共同公募・審査機関である欧州委員会との合同審査部会において、事業として初めて英語での書面・合議による客観的かつ公平、公正な審査を実施している。欧州委員会との合同審査会に関しては、委員会当日の実務のみならず、習慣の異なる欧州各国との調整等振興会が担ったであろう入念な準備なくしては、円滑な実施が困難であったことは容易に理解でき、特
---	--

<p>(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引き</p>	<p>(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の</p>	<p>(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>高いレベルの研究者を中核とした研究拠点を構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い</p>	<p>【評価指標】</p> <p>4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況（審査・評価等を行う委</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>・振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有する者等からなるプログラム委員会等を組織し、審査・評価・管理業務を実施した。</p> <p>・業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏</p>	<p>どフォローアップの充実に努めたことは高く評価できる。</p> <p>・令和元年度で国による補助期間が終了する博士課程教育リーディングプログラムでは、我が国全体の大学院への波及を見据え、博士課程教育リーディングプログラムフォーラムの広報を積極的に行うとともに、各プログラムの学生や修了生によるワークショップも開催されるため、委員やPOにも案内することで多面的な事後評価やフォローアップにつなげたことは高く評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施するとともに、様々な媒体を通じた情報発信を進める。</p> <p>・大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。</p> <p>(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画</p>	<p>に高く評価したい。振興会の国際化にも大いに寄与したと考える。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>・WPIプログラム、博士課程教育リーディングプログラムなど支援期間が終了する事業あるいは採択機関が増えている。これらのプログラムの多くは期待以上の成果を生み出しており、傑出した成果を生んだ運営上の知見を可能な限り今後に生かしてほしい。プログラムや事業の真価はそこまで含めて問われることになる。</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムについては、成果報告書が経団連の会員企業1,433社に配布されたことも理解を広げるうえで役立ったと思われるが、博士号取得者の活躍の場を広げていくうえでプログラムの貢献はどうだったか、今後、文部科学省において検討が進められるよう、審査・評価を通じて得られた情報を提供するなど必要な協力を期待したい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り</p>
--	---	---	--	--	---	---

つける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。

形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。

・審査・評価等を担う委員会の設置

・審査に関する情報の公表

・利益相反に配慮した審査の実施

・審査・評価等終了後の委員名の公表

・評価結果等の公表

また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。

研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

平成31年度(2019年度)は、平成22年度に採択された1拠点については最終評価、平成24年度に採択された3拠点については延長審査又は年次評価、その他の5拠点(平成19年度に採択された1拠点、平成29年度に採択された2拠点、平成30年度に採択された2拠点)については年次評価を行う。

審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プ

員会の体制整備状況等を参考に判断)

【関連指標】

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

【目標水準の考え方】

4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。

4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績(世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%

まえ、プログラム・ディレクター(PD)、プログラム・ディレクター代理(DPD)及び拠点ごとのプログラム・オフィサー(PO)を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備した。また、平成29年度に文部科学省が設けたWPIアカデミーについて、WPIアカデミー拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター(AD)及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー(AO)を配置し、その運営状況を確認している。

・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも外国人委員を含むメンバー(委員86名中外国人35名、40.7%)により、国際的な観点を踏まえ実施した。

世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿

(令和元年11月現在)

川合 真紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別栄誉教授
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長
永井 良三	自治医科大学 学長
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問
野依 良治(委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ医科大学 教授
クラウド・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジーン・ジュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官

プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、ウェブサイトで公開している。

■審査・評価・進捗管理業務に加え、WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップ

通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において外国人研究者も参画した体制を整備することにより、審査・評価・進捗管理業務を国際的な視点で着実に実施した。

・PD及びPOを中心とした拠点作業部会による現地視察及びプログラム委員会によるヒアリング(視察・ヒアリングいずれも海外委員を含む。)を経て進捗状況等をきめ細かく把握し、各拠点の改善すべき点等を取りまとめ提示するなど、最終評価と延長審査を含む補助金支援拠点に係るフォローアップを適切かつ着実に実施している。WPIアカデミー拠点についても、所定の手続きに則ったフォローアップを行うと共に、拠点長交代に係る審議を適切に実施している。また、令和2年度における外部評価に向けた体制整備も着実に進めている。

・WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務について、業務目的を踏まえ、アンケート結果、各拠点からの要望、昨年度の取組の効果等を参考に検証を行いつつ、WPI拠点や文部科学省と足並みを揃えながら適切に行っている。

・国内外の幅広い層に向けた多様なアウトリーチ活動やファンディング活動支援、国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支

概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・プログラムの性格から、プログラム委員会のみならず各拠点作業部会も国際性を重視し国際的観点を踏まえて、各拠点のフォローアップが適切に行われている。最終評価・延長審査に関して、延長の申請があった3拠点については世界トップレベルの研究拠点の水準にあると高く評価されながらも延長は認められなかったなど、極めて厳格に行われていることは、高く評価できる。

・WPIプログラムが社会から「見える」存在となることを目指し、国内外の幅広い層に向けた多様なアウトリーチ活動やファンディング活動支援、国際頭脳循環の促進につながる活動の支援などを、積極的に行い、アンケート等を通じてその効果を把握するなど、後方支援業務が充実していることを高く評価する。

・WPI各拠点の事務担当者が集う機会を設定したことは、拠点間での経験・ノウハウの共有を促進し、プログラムのより効率的な成果達成に貢献するものであると評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

WPI拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開が積極的に進められていることは高く評価できる一方で、10年の支

プログラムを担当するプログラム・ディレクター及び拠点ごとのプログラム・オフィサー等を配置する。

WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、高校生を始めとした社会の多様な層から WPI プログラム全体が「見える」存在となることを目指し、WPI プログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動や、国際頭脳循環の加速・拡大に資する取組等を実施する。また、WPI プログラム全体の運営戦略の検討に資するべく、WPI 拠点及び各拠点のベンチマーク機関に係る研究論文の分析指標データを収集・分析する。さらに、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行うため、平成 30 年度に開設したウェブサイトについて、利用者からのフィードバック等を踏まえた改善を行いコンテンツの充実化を図る。

(平成 28 年度実績)、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が 75% (平成 25~28 年度における中間評価及び事後評価の実績) を基準とした状況変化を評価において考慮する。

レベル拠点形成推進センター(以下「WPI センター」という。)のセンター長に WPI プログラムに深い知見を有する PD を委嘱し、業務を円滑に実施するための万全の体制を敷いている。

■フォローアップ

拠点構想の進捗状況及び拠点の運営状況の把握と管理を、各委員の利益相反に配慮しつつ、以下のとおり適切に実施した。フォローアップ結果は、文部科学省に報告するとともに、事業ウェブサイトにおいて公開した。

□補助金支援期間にある 9 拠点(平成 19・22・24・29・30 年度採択拠点)について、PD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。

9 拠点のうち、平成 22 年度採択の 1 拠点と平成 24 年度採択の 3 拠点は、令和元年度がそれぞれ支援期間最終年/事業採択から 8 年度目にあたることから、最終評価/支援期間の延長に係る審査を行った。平成 22 年度採択拠点については、最終評価の結果、事業の目的を達成した“world premier” status にあるとの認定を受けた。平成 24 年度採択拠点については、いずれも世界トップレベルの研究拠点の水準にあると高く評価されたが、支援期間の延長は認められなかった。

□WPI アカデミー拠点のうち、補助金支援拠点を除く 4 拠点については、昨年度実施した AD・AO による拠点訪問の結果をプログラム委員会に報告し、フォローアップを行った。また、2 つの WPI アカデミー拠点から申し出のあった拠点長交代について、事前に定めた手続きに則りプログラム委員会国内委員会において審議・承認した。さらに令和 2 年 1 月に行われた国内委員会において、最終評価で“world premier” status 認定を受けた平成 22 年度採択拠点からのアカデミー拠点への申請について審議・承認したほか、令和 2 年度に実施予定の外部評価に向け、PD、AD、DPD 及び文部科学省等と協議しつつその枠組みを策定し、承認を得た。

■WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務の実施にあたっては、アウトリーチ担当者による会

援など、対象・内容が異なる多岐に亘る取組を着実に実施し、その効果をアンケート結果や収集可能な数値で確認している。

・成果横展開のプラットフォームとなるウェブサイト「WPI Forum」の充実、研究大学コンソーシアム(RUC)との共催シンポジウムの開催など、WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的に進めており、その効果も着実に上げていると評価できる。

<課題と対応>

・引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和 2 年度に初めて予定されている WPI アカデミー拠点の外部評価に向け、更なる体制整備に努める。

・引き続き様々な媒体を通じた情報発信を進める。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である 4-1 については、ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料の作成及び会議の運営を行っており、例年どおりの水準で達成された。

・関連指標である 4-A については、中期目標に定められた割合(100%)を達成した。

援期間が終了し、厳格な最終審査の結果、支援期間の延長が認められなかった機関があることは、継続的に世界をリードするという WPI プログラムの本来の目的を達成しうるのか疑問が残る。文部科学省の方針を踏まえつつ、プログラムの成果をさらに伸ばして日本全体の底上げにもつながるよう、今後の取組に期待したい。

議を通じ、WPI 拠点や文部科学省との情報・方向性の共有を図った。また実施した取組は、アンケート結果や取組の効果、アウトリーチ担当者会議での各担当者からの意見等を踏まえ、振興会理事、PD、DPD、AD 等で構成される WPI センター会議において、幅広い対象を適切にカバーできているか、認知・理解の向上に繋がる種をどれだけまいたか、目的に則した取組であったか等の観点から評価し、その結果を次の取組にフィードバックした。

□アウトリーチ等

WPI プログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、以下の取組を行った。

●アウトリーチ

・国内外に向けた情報発信媒体として、事業及び各拠点の概要と成果を示したパンフレット(日英併記)を作成・配布したほか、振興会ウェブサイトにおいても日英ほぼ同内容の情報を適宜発信した。さらに、各拠点からの要望を踏まえ、新たに作成した WPI 事業を紹介するリーフレットは、携帯性に優れている事から配布機会の増加に繋がっている。

・国内に向けた取組としては、一般層を対象としたサイエンスシンポジウムを開催し、約 500 名の参加者に数学が最先端研究の要として活躍している様子を WPI 拠点の取組を通して紹介した。アンケートにおいては、回答者の約 89%から WPI の研究/活動に興味を持ったとの回答があった。

・科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、講談社ブルーバック公式サイト上に WPI 拠点の研究成果を記事として掲載し、掲載後 1 か月間で合計約 14,000 件の閲覧数を得た。

・若い層へのアウトリーチとしては、WPI 拠点と協働し、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒研究発表会へのブース出展を行い昨年度比 35%増の約 550 名の生徒等へ個別に事業説明を行うことが出来た。

・企業関係者の関心・理解を得るべく、日本経済団体連合会の協力を得て、その部会メンバーに WPI 拠点主催イベント等の情報の周知を行った他、新たに LINK-J (一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン) との共催によりライフサイエンスに関わる 4 拠点の最新の研究成果を企業関係者に紹介するネ

ットワーキング・ナイトを開催した（アンケート回答者の満足度 100%）。

・海外に向けた取組としては、振興会の海外研究連絡センターと連携し、センターが在外公館等と共催するシンポジウムにおいて WPI 拠点の研究者が WPI やその成果を紹介する機会を設けた（ただし、令和元年度は天災等の影響により研究者の派遣・イベントそのものが中止となった）。

・ Facebook を各拠点の研究成果やイベント等の周知、「WPI Forum」を更新情報の発信のためのツールとして活用しており、1日に3~5件を上限として発信を恒常的に続けた結果、昨年度比 25%増のフォロワー獲得に繋がっている。

●ファンドレイジング活動の支援

・ファンドレイジングに係る基礎知識・ノウハウ及び平成 30 年度に開催したファンドレイジング研修の資料一式、各拠点の取組事例をウェブサイト「WPI Forum」の関係者限定ページに掲載したほか、ファンドレイジング活動の体験インタビュー記事を同ウェブサイトにて広く公開した。

・ WPI 拠点及びその所属機関関係者を対象としたファンドレイジングセミナーを 3 月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度に延期した。

●国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援

・日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、国際シンポジウムの開催や研究者の招へい・派遣などの活動を支援した。

□情報収集・分析

・延長審査、最終評価のため、また科学技術・学術審議会 基礎研究振興部会で報告された WPI 成果検証のため平成 24 年度拠点までの 9 拠点について設立当初からの全論文について分析した。

□成果の共有・展開

・ WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するためのプラットフォームであるウェブサイト「WPI Forum」に、大学等関係者からの要望を踏まえ、各拠点における外国人研

(2) 大学教育改革の支援

大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。

(2) 大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する以下のような国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。
・世界をリードする教育拠点の形成支援
・地域再生・活性化の拠点としての大学の取組の支援
・革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組の支援
審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、

(2) 大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。
平成31年度(2019年度)は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

【評価指標】

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)

【関連指標】

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

【目標水準の考え方】

4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。

4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事

究者の受け入れ担当者やファンドレイジング経験者へのインタビュー記事を掲載するなどコンテンツの充実を図り、昨年度比1.5倍以上のユーザーを獲得した。

・昨年度に引き続き、研究大学コンソーシアム(RUC)との共催シンポジウムを融合研究をテーマとして実施した。シンポジウムには約50機関から200名以上の参加があり、アンケートでは回答者の約80%から「参加して良かった」との肯定的な評価を得られた。

・上記に加え、WPI拠点間での経験・ノウハウ共有を促進する場となるよう、拠点の事務担当者が集う機会を設け、参加者の約82%から有益との回答を得た。

<主要な業務実績>

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。

●委員会等開催実績

博士課程教育リーディングプログラム委員会	1回
同 類型別審査・評価部会	24回
同 PO会議	1回
卓越大学院プログラム委員会	4回
同 審査・評価部会	6回
同 PO会議	1回
大学教育再生加速プログラム委員会	4回
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会	3回

・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。

・継続的かつ効果的なプログラムとなるように補助期間終了後の継続性や発展性についての評価項目を設けた審査・評価をするとともに、プログラムオフィサーと委員会の連携の強化や、大学等に対するアンケート内容を充実させることによる分析・活用の強化を図るなど、優れた取組や共通する問題点の共有などにより、より有効な審査・評価を行ったほか、審査・評価結果のホームページ掲載やパンフレット(日本語版及び英語版)等を作成し関係機関へ送付するなど、広報戦略の検討を行って積極的な情報公開に努めた。

・卓越大学院プログラムでは、申請プログラム44件について書面審査(132件の審査意見書の作成も含む)及び

(2) 大学教育改革の支援

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計44回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施に当たっては、事業ごとに国の定めた制度・方針等を踏まえ、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保している。また、審査・評価結果のホームページへの掲載、従来の日本語版パンフレットに加え新たに英語版を作成し関係機関へ配布する等、広報戦略について検討を行い、情報公開を積極的に実施したことは、高く評価できる。

・事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、

(2) 大学教育改革の支援

補助評定：a

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。

・大学教育改革の支援に関しては、振興会の有する審査・評価業務に関する経験と知識が十分生かされ、それぞれのプログラムに対して適切な委員会や専門部会の設置、運営がなされ、事業の円滑な推進に貢献している。

・博士課程教育リーディングプログラムでは、国による補助期間の終了に当たり、本事業の取組及び修了者の実績を産業界により広く周知するため、修了者の各界での活躍状況等をまとめた広報用成果報告書を経団連の会員企業1,433社に配布したことは、各界における博士号取得者の活用を促すために重要な取組であり、高く評価できる。

・卓越大学院プログラムで

透明性を確保する。

- ・審査・評価等を担う委員会の設置
- ・審査に関する情報の公表
- ・利益相反に配慮した審査の実施
- ・審査・評価等終了後の委員名の公表
- ・評価結果等の公表

また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。

業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が 100%（平成 28 年度実績）、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が 75%（平成 25～28 年度における中間評価及び事後評価の実績）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

面接審査からなる審査業務を、周到な準備により短期間で確実に実施することで、前年度より 2 か月前倒して審査結果を通知したことに加え、今年度からは採択プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察などのフォローアップに関する業務の充実に努めた。

まず、フォローアップの実施に際しては、委員会での議論を踏まえ部会を開催して、フォローアップ担当委員の意識共有を図り、採択プログラムを通じた大学院教育システム全体の改革状況や卓越性・優位性を有し国際的に通用する 5 年一貫の博士課程プログラムなど本事業の趣旨・目的に即した取組が行われているかを確認するフォローアップの仕組みを構築した。その上で、平成 30 年度に採択された 15 件のプログラムについて、初期段階での事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による現地視察を行い、博士課程教育リーディングプログラムで好評であった学生との意見交換の導入、プログラムオフィサーも立ち会うことによる専門的見地からの情報共有や議論を行うことで、採択 4 年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書等を公表した。

- ・次年度からの事後評価の着実な実施に向けて、大学教育再生加速プログラムでは、補助期間を通じて得られた知見やノウハウ、当初予定していなかった学内・学外への波及効果等について把握できるようフォローアップの見直しを行い、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業では、平成 30 年度及び令和元年度の 2 年間で全 42 件について委員による現地調査を実施した。現地視察では、大学だけでなく参加学生や事業協働機関である自治体・企業からもヒアリングを行うなど、進捗状況をきめ細かく確認した。特に、両事業は補助期間最終年度であることを踏まえ、今後の事業継続に係る体制整備や予算確保の見通し等に着目したフォローアップを実施した。
- ・博士課程教育リーディングプログラムでは、令和元年度で国による補助期間が終了することから、事業紹介パンフレット及び修了者の各界での活躍状況をまとめた広報用成果報告書を文部科学省と共同で経団連の会員企業 1,433 社に配布することで、本事業の取組及び修了者の実績を産業界により広く周知した。また、全国 33 大

事業趣旨を的確に捉えた審査・評価や部会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。

- ・アンケート調査を実施し、その回答を踏まえ、次年度以降の公募に向けて審査プロセスについて不断の見直しを図り、文部科学省に対し公募に関する改善点の提案を行ったことは、計画以上の取組であり、高く評価できる。
- ・卓越大学院プログラムでは、多数の大学からの申請及び多数の委員・審査意見書作成者との連絡調整について短期間での対応を求められる審査業務に加え、令和元年度から新たに本事業の趣旨・目的に即した取組が行われているかを確認するフォローアップの仕組みを構築した上で、平成 30 年度に採択された 15 件のプログラムについてフォローアップ担当委員による充実した現地視察を実施することで、採択 4 年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、高く評価できる。
- ・大学教育再生加速プログラム及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業において、次年度からの事後評価の着実な実施に向けて、補助期間終了後の事業継続を重点的に確認するなどフォローアップの充実に努めたことは高く評価できる。
- ・事後評価及びフォローアップのための現地視察、現地訪問を延べ 62 回実施し、限られた人員

は、多数の申請に対し審査業務を周到な準備により短期間で着実に実施し、前年度より 2 か月前倒して審査結果を通知できたことは、採択機関では実施に向けての助走期間を十分に取れることになり、高く評価できる。また、本事業の趣旨・目的に即した取組が行われているかを確認するフォローアップの仕組みを構築したことは、本事業の有効な推進に寄与するものであり評価できる。さらに、博士課程教育リーディングプログラムの経験を事業の評価・運営に生かしていることも振興会でのノウハウの蓄積を有効活用しているものとして高く評価できる。

- ・大学教育再生加速プログラムにおいては、フォローアップの評価項目の精査を行い、報告書の様式の追加等により、本プログラムのみならずプログラムの実施に伴う組織の変化や大学全体への波及効果も把握し、有効な支援につなげている。平成 30 年度までの進捗状況に課題がある取組に対して、全委員によるヒアリングの仕組みを新たに実施し多面的な助言がなされたことは、委員会全体でプログラムに責任を持ち、より有効な事業の推進に向けての意欲的な改善であり、高く評価できる。
- ・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業においても、次年度からの事後評価に向け

学 62 プログラム関係者が参加して実施された博士課程教育リーディングプログラムフォーラムの広報を JSPS Monthly を通じて積極的に行い、本プログラムの関係者以外の大学関係者の参加を通じて、本プログラムの取組を我が国全体の大学院への波及に努めるとともに、各プログラムの学生や修了生によるワークショップも開催されるため、委員やプログラムオフィサーにも参加していただくことにより、多面的な事後評価やフォローアップにつなげた。

・審査・評価結果に加え、文部科学省と綿密な連絡調整を行いつつ、審査・評価業務の総括として事業全体の総括も行い同省に通知し、今後の施策検討の参考となるよう努めた。また、卓越大学院プログラムの審査・評価等業務において、本事業の P0 制度などの仕組みが活用されるなど、9 年間の審査・評価等業務で培った知見・ノウハウ等が、他の事業の審査・評価等業務に波及している。

【博士課程教育リーディングプログラム】

・平成 31 年 2 月の博士課程教育リーディングプログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成 25 年度に採択された 18 件のプログラムについて事後評価を実施した。

・類型別審査・評価部会（以下「部会」という）を計 24 回実施し、全 18 採択プログラムに対して書面評価、現地調査（必要と判断された 4 件）、ヒアリングを実施し、事後評価結果案をとりまとめた。なお、書面評価の参考とするため、対象プログラムの全修了者 255 名（平成 30 年度末までに修了した学生）、全学生 690 名（平成 30 年度末までに入学し、令和元年度現在在籍している学生）及びプログラム担当者 339 名（無作為に抽出した約 3 割の担当者）に対してウェブサイトによりアンケート調査を実施したほか、各採択プログラムに配置されているプログラムオフィサー（P0）が、現地訪問の際に評価項目を踏まえて確認した取組状況を各部会へ報告した。部会はそれらの結果や報告を評価に活用した。

・とりまとめた事後評価結果案は令和 2 年 2 月の委員会において報告され、事後評価結果を決定した。評価結果は、18 件のうち 6 件が 4 段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）、

で担当委員、プログラムオフィサー及び大学との連絡調整、現地への同行、資料作成、個別の事前打ち合わせ、記録、資料整理等を、審査業務と併行して滞りなく確実に行ったことは高く評価できる。

・博士課程教育リーディングプログラムにおいて、パンフレット及び成果報告書を経団連関連企業 1,433 社に配布して本事業の取組及び修了者の実績を産業界により広く周知したことに加え、博士課程教育リーディングプログラムフォーラムの広報を積極的に行い、我が国全体の大学院への波及に努めるとともに、委員やプログラムオフィサーにも案内することで多面的な事後評価やフォローアップにつなげた。また、文部科学省と綿密な連絡調整を行いつつ、事業全体の総括を行い、同省に通知するとともに、9 年間の審査・評価等業務で培った知見・ノウハウ等が、他の審査・評価等業務に波及していることは高く評価できる。

【博士課程教育リーディングプログラム】

・委員会が決定した評価要項に基づき、類型別審査・評価部会において公正な評価、その後の委員会における決定など、迅速かつ適切な評価を行っている。また、全修了者・全学生・プログラム担当者を対象としたアンケートを実施し評価に活用していることは多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに活用できる取組として高

て、フォローアップの充実に努めている。特に、当初掲げられた数値目標に対し、単に達成状況を把握するだけでなく、当該地域の背景や経済動向を踏まえた分析・評価状況の報告を求めるなど、きめの細かい配慮は高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・大学教育改革を支援する事業は、法人化に伴う運営費交付金の削減を補い、大学教育の質を維持するために重要な事業であるが、大学教育・大学院教育は年限の決められたプロジェクト的なものであってはならない。プログラムを履修した学生も履修しなかった学生も等しく大学の有する最大限の教育資源を享受できなければならない。プログラム修了者のアンケート、フォローアップはあるが、履修しなかった者との比較（教育の質に差があってはならないが、何らかの差がなければ事業の意味がない）や大学における教育理念との整合性など多面的な評価が望まれる。

・重要なことは、真の意味で大学教育の向上につなげることである。その意味では個々のプログラムが成果を上げるだけでなく、プログラムの枠を越え、そこでの経験や知見が高等教育政策に広く生かされるように審査・評価を実施する立場から、事業主体であ

① 博士課程教育リーディングプログラム

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーディングプログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 31 年度（2019 年度）は、平成 25 年度に採択された 18 件の事業

の事後評価を行う。

7 件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、5 件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であった。

・72.2%が目的を達成することができたとの評価結果となる一方、27.8%が一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるという評価結果であり、事後評価における結果（成果や不十分な点）についての改善・充実の方策として、評価結果に具体的に求められる不十分な点を記し、支援期間終了後の学位プログラムの定着等の大学院教育の水準向上を促すとともに、産学官民における博士号取得者の活躍を促進するために各プログラムの成果等を明らかにし、社会に公表した。

・事後評価結果は、今後の大学院教育振興施策に資するよう事後評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、プログラムの概要、事後評価結果、優れた取組や課題の概要、アンケート調査結果の概要、委員名簿、事業全体を総括した見解等を含め、積極的な関係情報の提供を行った。

https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/jigo_kekka.html

・博士課程教育リーディングプログラムは、令和元年度で国による補助期間が終了することから、事後評価を着実に実施するとともに、各大学の取組成果の定着、発展及び我が国全体の大学院への波及も見据え、文部科学省と綿密な連絡調整を行いつつ、プログラム委員会において、審査・評価業務の総括として、博士課程教育リーディングプログラム事業全体の総括を行い、文部科学省に通知した。

・9 年間の審査・評価等業務で培った知見・ノウハウ等や本事業の審査・評価を通じて得られた成果や課題が、卓越大学院プログラムをはじめとした他の事業の審査・評価等業務に波及している。

・平成 25 年度採択の全 18 プログラムについて計 16 名の P0 による現地訪問の実施により採択プログラムのフォローアップを延べ 18 回実施した。

フォローアップにおいては各採択プログラムの進捗状況及び審査意見・中間評価意見として付した留意事項等への対応状況を確認するとともに、部会において P0 フォローアップ報告書を決定し、各大学に通知することに

く評価できる。さらに、評価終了後はホームページを通じて事後評価結果や、優れた取組や課題等の、関係情報の提供について積極的に実施しており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。

・プログラムの着実な実施に向けて専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するため、延べ 18 回のプログラムオフィサーによる現地訪問を着実に実施したほか、プログラムオフィサーへの積極的な情報提供など、フォローアップ体制の充実・強化に努めたことは高く評価できる。

・本プログラムの取組を我が国全体の大学院への波及を見据え、博士課程教育リーディングプログラムフォーラムの広報を積極的に行うとともに、同フォーラムにおいて、各プログラムの学生や修了生によるワークショップも開催され、委員や P0 にも案内することで多面的な事後評価やフォローアップにつなげたことは高く評価できる。

【卓越大学院プログラム】

・本事業における 2 度目の審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整と審査プロセスの見直しによる円滑な部会運営により、事業趣旨をよりの確に捉えた審査を実施したことは高く評価できる。

・申請プログラムに深く関係する分野にかかる学識経験者の意見を取り込んで卓越性を踏まえ、たより精緻な審査を行ったこと

る文部科学省との連携を強化してほしい。

より、同報告書に記載されている改善を要する点等への対応を求めた。

・ホームページを通じて、各プログラムから提出された実施状況報告書を公開した。

<https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/followup.html>

hakasekatei/followup.html

・令和2年3月にプログラムオフィサー会議（PO会議）を開催し、委員会からの情報提供を行うとともに、補助期間終了年度となるため、本事業で採用されたPO制度に関する意見の聴取を行った。

・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部会における事業全般に係る意見や事後評価アンケート調査結果の概要を同省へ提供した。さらに、委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。

・本事業の取組及び修了者の実績を産業界により広く周知するため、事業紹介パンフレット及び修了者の各界での活躍状況をまとめた広報用成果報告書を、文部科学省と共同で、経団連の会員企業1,433社に配布した。

・全国33大学62プログラム関係者が参加して実施された博士課程教育リーディングプログラムフォーラムについて、JSPS Monthlyを通じて広報を行い、本プログラムの関係者以外の大学関係者の参加を促し、本プログラムの取組を我が国全体の大学院への波及に努めるとともに、各プログラムの学生や修了生によるワークショップも開催されるため、委員やPOにも参加していただくことにより、多面的な事後評価やフォローアップにつながった。

【卓越大学院プログラム】

・平成31年1月の卓越大学院プログラム委員会（以下「委員会」という）において、本事業の目的をより一層達成できるよう審査要項等の見直しを行った上で、4月に29大学から44件の申請を受け付けた。その後審査・評価部会（以下「部会」という）において、書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、8月開催の委員会において採択候補プログラムを決定した（その後、文部科学省が11件の採択を決定）。事業主体である文部科学省と綿密に連絡調整するとともに、周到な準備により短期間で確実に審査を実施することで、前年度より2か月前倒しして審査結果を通知した。

は高く評価できる。また、より適正な審査に資するよう、審査意見書の評価項目の見直しを行い、部会による審査に必要な審査意見書を速やかに整えたことは評価できる。

・引き続き質の高い審査を行うことができるよう課題を把握するため、部会委員及び審査意見書作成者からの意見聴取が必要であると捉え、アンケート調査を実施し、その回答を踏まえ、次年度以降の公募に向けて審査プロセスについて不断の見直しを図り、文部科学省に対し公募に関する改善点の提案を行ったことは、計画以上の取組であり、高く評価できる。

・効果的なフォローアップが行えるよう、部会を開催し意識共有を図るとともに、採択プログラムを通じた大学院教育システム全体の改革状況や卓越性・優位性を有し国際的に通用する5年一貫の博士課程プログラムなど本事業の趣旨・目的に即した取組が行われているかを確認するフォローアップの仕組みを構築したほか、平成30年度に採択された15件のプログラムについてフォローアップ担当委員による現地視察を実施することで、採択4年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、高く評価できる。

・委員現地視察にPOが立ち合うことで、専門的見地からの助言を行うことが可能になり有益で

② 卓越大学院プログラム

各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程

学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成31年度(2019年度)は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成30年度に採択された15件の事業のフォローアップを行う。

・審査は、部会委員による書面審査及び面接審査の2段階審査に加え、本事業ではさらに、申請プログラムに深く関係する分野における卓越性、特に世界的水準から見た教育プログラムの卓越性を踏まえたより精緻な審査を行うため、申請プログラムに関連する分野の学識経験者が、プログラムが立脚するあるいは密接に関連する学問分野における専門的・学問的知見を活用して「学術活動の水準等の卓越性」「教育プログラムとしての卓越性」について132件の審査意見書を作成し、書面審査の参考資料とした。審査意見書の作成に当たっては、適正な審査に資するよう審査意見書の評価項目を見直した上で、申請プログラムに深く関係する分野に沿って、事務局で1件当たり複数名の審査意見書作成者の候補者を挙げ、所属機関を通じて審査意見書作成の依頼を行い、作成された審査意見書を速やかに整理した。その後、それらの審査意見書を参考にして部会委員が書面審査を行った。なお、部会委員からは、審査に当たり専門的知見から当該分野における研究の最新動向や世界的水準から見た申請プログラムの卓越性を把握することに審査意見書が大変参考になったとの評価を得ている。

・審査終了後、ホームページ等を通じて審査結果や調書等を含め関係資料を公表することで、審査の透明性に配慮した。

https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/saitaku/saitaku_r1.html

・次年度以降の審査に向け、引き続き質の高い審査を行うことができるよう、課題を把握することで公募及び審査の在り方をさらに検討し、審査プロセスについて不断の見直しを図るため令和元年度の審査に関わった部会委員及び審査意見書作成者に「卓越大学院プログラム」にかかるアンケート調査(回答率約98%)を行った。アンケート結果をもとに、審査プロセスの見直しを図るとともに、申請者の事業への理解を促進し、より実効的な審査に資するべく、調書様式等を改善するなど、文部科学省に対し公募に関する改善点の提案を行った。

・平成30年度に採択された15件のプログラムについて、初期段階における事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察を実施した。委員会での議論を踏まえ部会を開催して、採択4年度目の評価を見据えた効果的な委員現地視察の実施に向けてフォローアップ担当委員の意識共有を図り、事業の趣旨である大学院全体の改革を実現

あった。また、フォローアップ担当委員とP0が現地で情報共有や議論を行うことで、今後のP0によるフォローアップの改善につなげることができ、評価できる。

・採択プログラムが申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、令和元年度採択プログラムにP0を速やかに配置した上で、より効果的なP0現地訪問を実施するためにP0会議を開催して情報共有を図るなど、フォローアップ体制の整備・充実に努めたことは高く評価できる。

・海外への広報も必要であると捉え、令和元年度は従来の日本語版のパンフレットに加え、新たに英語版のリーフレットも作成し、関係各所へ配布することで、積極的な広報に努めたことは評価できる。

【大学教育再生加速プログラム】

・フォローアップを実施するに当たり、委員会でのフォローアップ要項の決定等迅速に実施体制を整えたことは高く評価できる。また、77件に及ぶフォローアップに係る実施状況報告書の確認及びフォローアップ報告書の開示、その後の委員会における現地視察に対応するため、迅速に事務体制を整えたとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

・令和元年度のフォローアップにおいては、新たに全委員によるヒアリングの仕組みを構築している。令和元年度が補助期間終了年度であることから、平成

するという観点から、採択プログラムを通じた大学院教育システム全体の改革状況や卓越性・優位性を有し国際的に通用する5年一貫の博士課程プログラムなど本事業の趣旨・目的に即した取組が行われているかを確認するフォローアップの仕組みを構築した。また、各プログラムの資料を作成し個別に打ち合わせを行うなどにより、プログラムごとの問題点を共有しフォローアップ担当委員が的確な指導、助言等を行えるよう努めた。

・委員現地視察にP0が立ち会うことで、P0現地訪問の情報共有や専門的見地からの助言を行うことが可能になり、委員現地視察を実施する上で有益であった。また、フォローアップ担当委員とP0が現地で情報共有や議論を行うことで、今後のP0によるフォローアップの改善につなげた。

・博士課程教育リーディングプログラムで好評であった学生との意見交換を取り入れることにより、学生に対してプログラムに対する改善点や卓越性をどのように捉えているかなどの質問を行うことで、有益な回答を得ることが可能になり、学生の視点も含めた大学への助言につなげることができた。

・委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書と大学が作成した平成30年度プログラム実施状況報告書をホームページを通じて公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_h30.html

・令和元年度に採択された11件のプログラムが申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、各プログラムのテーマに即してプログラムオフィサー(P0)を速やかに配置した。P0現地訪問に当たっては、特に新たに配置したP0が的確に相談、助言等を行えるよう、事前に開催したP0会議において事業趣旨やP0の役割を説明するとともに、博士課程教育リーディングプログラムにおけるP0制度で蓄積された知識や経験、平成30年度に採択されたプログラムの特色ある取組や課題の情報共有を図った(予定していたP0現地訪問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月以降に延期した)。

・採択プログラムに多数の留学生が参加していることを鑑み、日本人以外への広報も必要であると捉え、各採択プログラムの概要をわかりやすく説明した日本語版の

30年度までの進捗状況に課題等があるとされた大学についてヒアリングを実施し、計画した事業目標の達成に向けて多角的なフォローアップを行ったことは高く評価できる。

・委員会での議論を踏まえ、事業の現地視察について、当初計画していた課題がある事業に加え、好事例となる事業についても現地視察を行うことが重要であると捉え、令和元年度も引き続き好事例となる事業について現地視察を行い、フォローアップ結果の概要等としてとりまとめたことは高く評価できる。

・フォローアップ結果等をホームページで公開することにより、各大学に参考となりうる事例について積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

【地(知)の拠点大学による地方創生推進事業】

・フォローアップを実施するに当たり、委員会でのフォローアップ要項の決定等迅速に実施体制を整えたことは高く評価できる。また、42件のフォローアップに係る実施状況報告書の確認及びフォローアップ報告書の開示、その後の委員会における22件に及ぶ現地視察に対応するため、迅速に事務体制を整えるとともに、適切なフォローアップを行ったことも高く評価できる。

・委員会での議論を踏まえ、令和元年度は平成30年度に現地視察を行わなかった大学等(22件)

③ 大学教育再生加速プログラム

高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成31年度（2019年度）は、平成26年度に採択された46件、平成27年度に採択された12件及び平成28年度に採択された19件の事業のフォローアップを行う。

パンフレット、さらに英語版のリーフレットを作成するとともに全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、開始2年度目である本事業の知名度向上に寄与することができた。

【大学教育再生加速プログラム】

・大学教育再生加速プログラム委員会（以下「委員会」という）において決定されたフォローアップ要項等に基づき、平成26年度に採択された46件、平成27年度に採択された12件及び平成28年度に採択された19件の事業についてフォローアップを実施した。

・次年度からの事後評価に向けて、各取組へのフォローアップを適切に行うため、特に、全学的な体制整備がなされているか、他大学の模範となり普及可能な取組となっているか、補助期間終了後の取組の継続性及びそれに伴う資金確保がされているかといった点に着目した。

・また、進捗状況をより具体的に把握できるよう実施状況報告書の見直しを行った。計画していた成果だけではなく、補助期間を通じて得られた知見やノウハウ、当初予定していなかった学内・学外への波及効果等についても報告を求めるなど様式の追加も行った。様式の見直しにより、本事業に採択され事業を推進したことによる組織の変化や、大学全体への波及効果等を把握できた。また、進捗状況については観点別に記載するなど、より個別具体的な状況把握が可能となったフォローアップ報告書を大学等に開示することで、各大学における取組の更なる改善を促した。

・令和元年度のフォローアップにおいては、平成30年度までの進捗状況に課題がある取組に対して適切なフォローアップを行うため、新たに全委員によるヒアリングの仕組みを構築し、実施した。全委員によるヒアリングを実施したことで、進捗状況に課題のある取組について委員会全体で共有することができ、取組の改善に向けて、担当委員のみではなく複数の委員から多面的な助言を行った。

・フォローアップに当たっては、委員会委員による実施状況報告書の確認及びフォローアップ報告書の開示を行った上で、現地視察を実施する大学（1件）を決定した。また、フォローアップ報告書の作成に当たり、平成30年度までの進捗状況に課題等があるとされた取組のうち、委員会として実施すべきと判断した大学（1件）

を現地視察の対象とした。全事業の半数超である22件の現地視察を実施し、大学だけでなく事業協働機関である自治体や企業からもヒアリングを行うなど、進捗状況をきめ細かく確認したことは、高く評価できる。

・フォローアップ結果等をホームページで公開することにより、各大学に参考となりうる事例について積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

<課題と対応>

・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。

（各評価指標等に対する自己評価）

（3）大学のグローバル化の支援に記載

④ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することを目的とした国の助成事業である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成31年度（2019年度）は、平成27年度に採択された42件の事業

について、委員によるヒアリングを行った。現地視察については、従来は課題がある取組を対象としていたが、委員会での議論を踏まえ平成30年度に好事例のため現地を視察すべきと委員会が判断した場合にも実施することとし、令和元年度についても引き続き好事例の大学への現地視察を行った。現地視察では中間評価に付された留意事項及び参考意見、開示したフォローアップ報告書の課題への対応を中心に、取組の進捗状況を確認し、補助期間終了年度であることを踏まえ、必要な指導、助言等を行った。

・フォローアップ終了後、ホームページを通じてフォローアップ結果の概要等を含め関係資料を公表することで、評価の透明性に配慮した。

フォローアップ結果の概要：

https://www.jsps.go.jp/j-ap/followup_kekka_rl.html

委員名簿：

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html>

・各プログラムの概要・成果をわかりやすく説明したパンフレットを広く配布し、事業の広報に努めた。

【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】

・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「委員会」という）において決定されたフォローアップ要項等に基づき、平成27年度に採択された42件の事業についてフォローアップを実施した。

・次年度からの事後評価に向けて、各取組へのフォローアップを適切に行うため実施状況報告書の見直しを行った。各事業で掲げている数値目標については、実績値の把握だけでなく、当該地域の背景及び経済動向を踏まえた分析・評価状況の報告を求めるなど、進捗状況をより具体的に把握できるよう改善するとともに、補助期間最終年度であることを踏まえ、今後の事業継続に係る体制整備や予算確保の見通し等に着目したフォローアップを実施した。

・フォローアップに当たっては、委員会委員による実施状況報告書の確認及びフォローアップ報告書の開示を行った上で、委員会において現地視察を実施する大学を決定した。なお、現地視察については、平成30年度及び令和元年度の2年間で全42件の現地視察を行い、平成30年度に既に現地視察を行った3件についても、令和元年度提出の実施状況報告書において現地で確認すべき

(3)大学のグローバル化の支援
我が国の大学教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。

(3)大学のグローバル化の支援
大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。
審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。
・審査・評価等を担う委員会の設置

(3)大学のグローバル化の支援
大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

平成31年度(2019年度)は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

【評価指標】
4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)

【目標水準の考え方】
4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。

<主要な業務実績>

・大学のグローバル化を支援する国の2つの助成事業について、国の定めた制度・方針等を踏まえ、学識経験者等で構成する委員会等を組織した上で、審査・評価業務を行った。

●委員会等開催実績

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	4回
同 審査部会	1回
同 中間評価部会	4回
同 事後評価部会	3回
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	2回

・このうち、大学の世界展開力強化事業では、令和元年度の本事業の相手側機関としてエラスムスプラスプログラムの枠組みの中で共同公募を行う欧州委員会と、事業として初めて合同で英語での書面・合議による審査を行った。

・審査・評価業務の終了後は各結果をホームページに掲載することにより情報の迅速かつ積極的な公開に努めるとともに、文部科学省に報告することで、同省による今後の施策を検討する上での参考となるよう配慮した。

であると委員会が判断したことから改めて現地視察を行った。現地視察では中間評価に付された留意事項及び参考意見、開示したフォローアップ報告書の課題への対応状況の確認に加え、大学だけでなく事業協働機関である自治体や企業の担当者からもヒアリングを行い、事業の進捗状況をきめ細かく確認した。また、参加学生からヒアリングを行う時間を設け、事業の改善点などの質問を行うことで、有益な回答を学生から得ることが可能になり、より実態に即した状況把握ができた。補助期間終了年度であることを踏まえ、今後の事業継続に係る体制整備や予算確保の見通し等を中心に必要な指導、助言等を行った。

・フォローアップ終了後、ホームページを通じてフォローアップ結果の概要等を含め関係資料を公表することで、評価の透明性に配慮した。

フォローアップ結果の概要：

https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup_kekka_r1.html

委員名簿：

<https://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html>

(3)大学のグローバル化の支援
補助評定：a

<補助評定に至った理由>
令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。

・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査・評価体制と関係要項等を整備した上で、事業ごとに委員会や部会を合計14回開催し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、業務成果の速やかな情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。

【大学の世界展開力強化事業】

(3)大学のグローバル化の支援
補助評定：a

<補助評定に至った理由>
自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。

・大学の世界展開力強化事業においては、プログラムごとに適切な委員会や部会が設置され、公正な審査・評価が行われるとともに、成果の速やかな情報公開を実施しており、期待以上に進捗している。

・大学の世界展開力強化事業においては、EUにおけるエラスムスプログラムの枠組みの中で、欧州委員会と共同公募を行い、事業として英語による合同審査会を行い、最終的

・審査に関する情報の公表
・利益相反に配慮した審査の実施
・審査・評価等終了後の委員名の公表
・評価結果等の公表
また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。

① 大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成31年度(2019年度)は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成29年度に採択された11件の事業の中間評価、平成26年度に採択された9件の事業の事後評価を行うとともに、平成27年度に採択された11件、平成28年度に採択された25件及び平成30年度に採択

【大学の世界展開力強化事業】

・平成31年1月のプログラム委員会(以下「委員会」)において審査要項等を決定の上、4月に10件の申請を受け付け、令和元年度の日-EU 戦略的高等教育連携支援の共同公募・審査機関である欧州委員会との合同審査部会において、事業として初めて英語での書面・合議による客観的かつ公平、公正な審査を行い、7月の委員会において採択候補を承認した(その後、文部科学省が3件の採択を決定)。

・審査終了後、ホームページを通じて計画調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

・平成29年度採択の全11件について、31年3月の委員会において中間評価要項等を決定の上、評価部会において書面・面接・合議による客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和2年3月の委員会において評価を決定した。結果は、1件が5段階評価で最良の「S」、8件が標準の「A」、2件が「B」であり、多くのプログラムにおいて質の保証を伴う付加価値の高い魅力的な教育の取組が実施され、当初の計画どおり順調に進んでいることを確認した。各プログラムに対しては、評価コメントにおいて今後対応が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。

・評価終了後、ホームページを通じて取組の進捗状況の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成26年度採択の全9件について、31年3月の委員会において事後評価要項等を決定の上、評価部会におい

・大学の世界展開力強化事業においては、新規公募分の英語による審査を、事業の実施主体である文部科学省に加え、共同公募・審査機関である欧州委員会との間で、事業として初めて共同で実施するとともに事業として前例のない業務実施上及び事業運営上の様々な隘路を克服すべく、英語による綿密な連絡調整を重ねることで、事業趣旨を的確に捉えた委員会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。

また、審査日程が例年との比較で1ヶ月程度早まったことに伴い、文部科学省との連携により欧州委員会との間で綿密な連絡調整を行い、審査の円滑な実施に努めたことは極めて高く評価できる。

【スーパーグローバル大学創成支援事業】

・スーパーグローバル大学創成支援事業として2回目となる中間評価を次年度に実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との間で、運営上の様々な課題の達成に向けた綿密な連絡調整を行うことにより、事業趣旨を的確に捉えた委員会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。

<課題と対応>

・大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・

に3件の採択に至っている。振興会における綿密な準備作業により円滑な会議進行が実現したと容易に想像が付き、高く評価したい。また、中間評価に付される申請につき、的確な評価がなされ、必要な改善を促すなど各機関に今後のプログラム推進に役立つ報告がなされている。

・スーパーグローバル大学創成支援事業においては、昨年度の発展的見直しに基づく中間評価要項等の作成を行ったほか、事業実施主体の文部科学省と綿密な連絡調整を行い、事業の円滑な推進に貢献したことは評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、邦人学生の留学や留学生の滞日・来日に様々な支障が出てきており、今後当初計画の数値目標などの達成が困難になることも懸念されるが、令和2年度の当該委員会においては、現況を鑑みた評価基準を適用してほしい。また、そうした学生や研究者が国際的に移動しにくい状況が生じている中では、「大学のグローバル化」を根本に立ち返り、できること、すべきことを考えるよう、審査・評価を実施する立場から文部科学省へ働きかける必要がある。今後、審査・評価業務を担う事業において海外機関との共同審査の機会がある場合には、

		<p>された 10 件の事業のフォローアップを行う。</p> <p>② スーパーグローバル大学創成支援事業 世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。</p> <p>平成 31 年度（2019 年度）は、平成 26 年度に</p>	<p>て書面・合議による客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和 2 年 3 月の委員会において評価を決定した。結果は、1 件が 5 段階評価で最良の「S」、8 件が標準の「A」であり、<u>個々の大学のグローバル展開力の強化に対応したきめ細やかな体制基盤の確立と、ニーズを踏まえた事業展開によって得た実績や経験を積み上げることで当初の計画に沿って目的を概ね実現し、期待された成果を挙げたことを確認した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価終了後、ホームページを通じて取組の実績の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 ・中間・事後評価の実施対象ではない平成 27 年度採択の全 11 件、28 年度採択の全 25 件及び 30 年度採択の全 10 件の各取組内容や目標の達成に向けた進捗状況を確認すべくフォローアップを行った。<u>とりまとめた結果は委員会に報告するとともに、我が国の大学にとってのグローバル展開力強化のための参考となるようホームページを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。</u> https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html <p>【スーパーグローバル大学創成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の公募要領において支援開始から 7 年目にあたる令和 2 年度に事業として 2 回目の中間評価を実施することとなっていることを受け、行政改革推進会議による平成 30 年行政事業レビュー（秋の年次公開検証）の指摘や、昨年度にプログラム委員会（以下「委員会」）において決定した平成 26 年度に採択された各構想の発展的見直しの内容を踏まえつつ、令和元年 12 月及び 2 年 3 月の委員会において中間評価要項等を審議の上決定した。<u>現行要項の改正等に際しては、事業実施主体である文部科学省との間で、運営上の各種課題の達成に向け綿密な連絡調整に努めた。</u> ・取組を行う全 37 件の構想の目標の達成に向けた進捗状況を確認すべく<u>フォローアップを行った。とりまとめた結果は委員会に報告するとともに、我が国の大学の国際化に向けた取組のための参考となるようホームページを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。</u> ・事業として 2 回目の中間評価の実施を控え、前回の評価関係データとの棲み分けや閲覧者の見やすさを考慮し、ホームページでの情報発信やデータ掲載方法について改善を図った。 	<p>強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である 4-2 については 58 回であった。 ・関連指標である 4-A については、中期目標に定められた水準（75%）を上回る 82%であった。 	<p>欧州委員会との共同審査の経験を生かしてほしい。</p>
--	--	---	--	---	--------------------------------

		採択された 37 件の事業 のフォローアップ等 を行う。		https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html		
--	--	------------------------------------	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	5 強固な国際研究基盤の構築 (1) 事業の国際化と戦略的展開 (2) 諸外国の学術振興機関との協働 (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 (4) 海外研究連絡センター等の展開		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 強固な国際研究基盤の構築に当たっては、振興会の業務全般を横断する基盤的機能を有する組織の整備という初めての取組を行うこととしており、また、これまで長期的に実施してきた事業の在り方を検討する際には、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	グローバルリサーチカウンシル (GRC) https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html 日中韓フォーサイト事業 https://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html 招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html 外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE Fellowship Program) https://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html		
	JSPS Researchers Network (JSPS-Net) https://www-jsps-net.jsps.go.jp/ 海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 https://www-overseas-news.jsps.go.jp/		

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報				② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)			
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
評価指標							
同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況 (同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断)	—	56	56	45			
海外研究連絡センター等における活動状況 (B水準: ホームページによる情報発信数が年間 840 件程度)	年間 840 件程度	年間 652~1,181 件	715	1,858			
関連指標							
国際交流事業の採用者による国際共著論文数	—	年間 341~422 件	331	365			

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「5 強固な国際研究基盤の構築」の事業担当者数を計上 (重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
国際的な競争が激しさを増す中で、我が国の研究者が学術研究を先導し、そのプレゼンスを高めていくことができよう、諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築する。	諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、我が国を代表する資金配分機関として、戦略的・機動的に国際的な取組を展開する体制を整備するとともに、諸外国の学術振興機関、海外研究連絡センター、在外研究者コミュニティ等と協働する取組を推進する。			<p><主要な業務実績></p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	
				<p><主要な業務実績></p> <p><評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の予定通り国際統括本部において国際戦略を策定するとともに、学術振興機関長会議に積極的に参画し、海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化するなど、計画通り着実に業務を実施している。 ・同窓会の新規設立等により外国人研究者と日本人研究者とのネットワークの強化を図ったことは、計画を上回る実績を上げたと評価できる。 ・海外研究連絡センターにおいて着実に海外情報の収集や発信を行っている。 ・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネットワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固な国際研究基盤を構築していると評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していく。 	<p><評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会や過去に日本で研究経験のある研究者の再来日を促す取組は、日本をよく理解する海外研究者を増やし、人脈を形成するたいへん良い取組である。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つ一つの事業を丁寧に進めることにより、膨大な成果が得られている。これらの複数の事業全体を俯瞰して、戦略との齟齬があるかどうか、事業間でもっと連携加速できることはないか等について検証してほしい。 ・特に、海外への派遣や受入を行う事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるため、短期・長期で進め方の改善を検討してほしい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>		

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向や海外関係機関等の動きなどを定期的に集約・共有するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開できる体制を整備し、積極的に事業の国際化に取り組む。

また、前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について検討し、中期目標期間の早期に一定の結論を得て、必要な改善・強化を行う。

さらに、中期目標期間の早期に、国際的な取組の種別や内容が研究者にとってより分かりやすく整理し、発信する。

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、新たに設置する国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的に開催するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について、必要に応じて外部有識者の意見も聴取した上で検討し、平成30年度中を中途に基本的な戦略を策定する。その戦略に基づき、事業の見直しを要するものについては順次着手可能なものから着手し、中期目標期間中に必要な改善・強化を行う。

また、振興会の業務に係る国際的な取組を体系的に整理し、研究者や

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的に開催する。また、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

平成31年度(2019年度)は、国際的な活動に関する基本的な戦略に基づき、着実に事業を実施していくとともに、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直しに向けた協議を行う。

また、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページ上で研究者や国民にとって分かりやすい情報発信を行うとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。

【評価指標】

5-1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況(有識者の意見を踏まえ判断)

5-2 国際的な取組の内容に関する発信状況(有識者の意見を踏まえ判断)

【関連指標】

5-A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数

【目標水準の考え方】

5-1 事業の在り方に係る検討を経て、効果的な改善・強化が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

5-2 国際的な取組を体系的に整理し、効果的な周知がなされたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

5-A 学術の国際的な競争・協働の中で我が国のプレゼンス向上の状況を把握するため、国際交流事業の採用者による国際共著論文数について毎年度確認を行うとともに、その状況変化を評価において考慮す

＜主要な業務実績＞

【国際共同研究等に係る基本的な戦略】

・国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議及び連絡会を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。

また、振興会評議員等の外部有識者や文部科学省の意見も聴取し、令和元年(2019年)5月に「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を策定しホームページ上に公開した。

JSPS 国際戦略:

https://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf

■事業説明会の実施

・大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業説明会に赴き、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努め、研究者やURAを含む大学等研究機関関係者から好評を得た。

○令和元年度 主な事業説明会対応実績

開催場所	開催月	対象・目的
欧州研究会議(ERC)セミナー(都内)	令和元年6月	EU 研究者向け事業説明会
欧州研究会議(ERC) EURAXESS(都内)	令和元年6月	EU 研究者向け事業説明会
名古屋大学	令和元年7月	教職員向け振興会事業説明会
横浜国立大学	令和元年7月	教職員向け振興会事業説明会
在日本スペイン人研究者会(ACE Japon)(都内)	令和元年9月	スペイン人研究者向け事業説明会
九州大学	令和元年11月	教職員向け振興会事業説明会
振興会会議室	令和元年12月	中国科学技術部向け研修

■各国の学術振興機関との意見・情報交換

・我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めるとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意

(1) 事業の国際化と戦略的展開

補助評定:b

＜補助評定に至った理由＞

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・国際統括本部会議及び連絡会における関係各所との情報共有・意見交換及び国際戦略の策定を行い、計画通り着実に業務を実施している。

・振興会の業務に係る国際的な取組について、事業説明会を行うとともに、リーフレットを作成し、積極的に情報発信を行っている。さらに各国の学術振興機関等との意見・情報交換を行ったことは、振興会の取組の認知度の向上と理解の促進につながるものであり高く評価できる。

＜課題と対応＞

・積極的に事業の国際化を進めていくとともに、事業説明会、ホームページ等による効果的な情報発信を引き続き行っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である5-1について、事業の効果的な改善・強化に向けて関係各所からの意見を踏まえ国際戦略を策定したことは評価できる。

・評価指標である5-2については、国際的な取組に係る事業

(1) 事業の国際化と戦略的展開

補助評定:b

＜補助評定に至った理由＞

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

・大学や研究機関に対する説明会や意見・情報交換は、先方の要望に応える形で実施されているが、大学等の交流状況を踏まえ俯瞰的観点から過不足があるかどうかの検証もしてほしい。

国民にとって分かりやすい情報発信の在り方を検討・実施するとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。

さらに、事業の在り方に係る検討を踏まえ、事業の効果的な改善・強化や周知が行われたかについて、有識者の意見を得る。

る。

見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。

○令和元年度 各国の学術振興機関等主な面会実績

面会者所属機関	面会月
アイルランド教育技能省	令和元年5月
スウェーデン・ウプサラ大学	令和元年5月
ネパール科学技術アカデミー	令和元年6月
ドイツ研究振興協会	令和元年6月
カナダ・オタワ大学	令和元年6月
スイス科学財団	令和元年7月
英国バイオテクノロジー・生物科学研究会議	令和元年7月
南アフリカ大学連合	令和元年8月
チュニジア高等教育・科学研究省	令和元年8月
フランス・ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム	令和元年9月
中国国家自然科学基金委員会	令和元年9月
チェコ科学アカデミー	令和元年10月
リサーチイングランド	令和元年10月
スウェーデン研究・高等教育国際協力財団	令和元年10月
米国STM協会	令和元年10月
ドイツ・フンボルト財団	令和元年10月
フィジー大使館	令和元年12月
ドイツ研究振興協会	令和2年1月
米国社会科学研究会議	令和2年2月

■その他の情報発信

・国内外の研究者や、国民にとってわかりやすい情報発信を行うため、学術国際交流事業に係るリーフレット（日本語版・英語版）を作成した。

<主要な業務実績>

【諸外国の学術振興機関との連携】

■グローバルリサーチカウンシル（Global Research Council: GRC）

令和元年5月1～3日にサンパウロ研究財団（FAPESP）主催、ドイツ研究振興協会（DFG）、アルゼンチン国家科学技術研究会議（CONICET）の共催により第8回GRC年次会

を目的別に整理したリーフレットを作成した他、学術国際交流事業に関する説明を積極的に行い、研究者やURA等大学・研究機関関係者から好評を得ており、計画通りの水準である。

・関連指標である5-Aについては365件であり、前中期目標期間実績等（年間341～422件）と同水準である。

（2）諸外国の学術振興機関との協働

地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けた多国間の学術振興機関ネットワークにおい

（2）諸外国の学術振興機関との協働

地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための学術振興機関長会議や、多

（2）諸外国の学術振興機関との協働

諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグ

【評価指標】

5-3 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断）

【目標水準の考え方】

（2）諸外国の学術振興機関との協働

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目

（2）諸外国の学術振興機関との協働

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施された

て主導的な役割を果たすとともに、各国学術振興機関とのパートナーシップを形成し、質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築・強化する。

国間の学術振興機関ネットワークにおいて積極的に役割を果たす。また、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを行う。その際、各国の学術振興機関等との交流状況に応じた適切な協定の見直し等が行われているかについて、有識者の意見をj得る。

ローバルリサーチカウンシル（GRC）に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。

また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCsの合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。

加えて、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進する観点から、引き続き交流状況を検証し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを検討する。

5-3 質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築する観点から、各国の学術振興機関との交流状況に応じて適切に協定の廃止・改訂や、新規立ち上げが行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。

合がブラジル（サンパウロ）で開催され、振興会からは理事長が出席した。

「社会的・経済的効果への期待に応えるための原則に関する宣言」という議題に沿って、45か国から集まった49の学術振興機関長等が、研究支援を取り巻く課題を共有し、学術振興機関が果たしていくべき役割について議論を交わした。議論の成果として「社会的・経済的効果への期待に応えるための原則に関する宣言」と題する成果文書が採択された。

（アジア・太平洋地域会合）
令和元年10月24～25日にインドネシア科学院（LIPI）主催、シンガポール研究財団（NRF）共催で、GRCアジア・太平洋地域会合がインドネシア（ジャカルタ）で開催され、振興会を含む10か国12機関が参加し、「Public Engagement」、「Mission-oriented Research」及び「Doing and Funding Research in and for Remote Areas」をテーマに議論がなされた。振興会は会合開催後、「Public Engagement」に関する事例を複数報告し、次年度とりまとめ予定の冊子作成に貢献した。

■日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）

・令和元年度は、中国 NSFC の主催により、第17回 A-HORCs が中国（北京）で開催され、振興会からは理事長が出席した。「Approaches to Improve the Current Evaluation Mechanism」をテーマとし、プレゼン、質疑応答及び意見交換を行い、日中韓3カ国の連携・協力強化に努めた。

・A-HORCsにおいて重要とされた研究テーマに基づき、翌年には当該テーマにおける日中韓の研究者が一同に会し、国際共同研究開始につながるネットワーク構築を目的とする「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓3カ国を中核としたアジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCsにおいて日中韓3カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組みを設けている。

・A-HORCsにおいて重要と認められた課題に関して開催

標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・グローバルリサーチカウンシル及び日中韓学術振興機関長会議に積極的に参画することで海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けている。

・日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても、計画通り着実に業務を実施している。

<課題と対応>

・今後も学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて果たすべき役割を積極的に担うとともに、戦略的に重要な諸外国の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けていく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である5-3について、各国の学術振興機関長等と世界の最新の学術交流状況を共有し、一部の事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づき着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学術振興機関との交流協定等を適切に見直している。

と認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・中国の圧倒的な論文数に対して、研究水準がどの程度であるかは、一つ一つの事業の中での確に見極めることが重要であり、そのうえで本当に連携すべき領域は何かの議論が必要である。

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
振興会の事業を経験

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
振興会の事業により

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
振興会事業を終えて

【評価指標】
5-4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究

する北東アジアシンポジウムについては、令和元年9月17日～18日に中国（北京）において第21回シンポジウムを開催し、「知能IoT（IoT with Intelligence）」をテーマに3か国から40名以上の研究者が参加し、ネットワークの構築が図られた。

■日中韓フォーサイト事業

・A-HORCsにおいて重要と認められた分野において公募を行い、新規採択2件を含む6機関12課題を実施し、日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・採択3年目の課題について中間評価を行った。また、5年間の支援期間を終了した課題について事後評価を実施した。

●中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	2	B: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1課題 C: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である／1課題
事後評価	2	B: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／2課題

※評価はA～Dの4段階で実施

評価結果:

https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

■各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて

・各種学術交流事業において各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行っている。令和元年度は、対応機関との間の経費負担等の改善を図る改訂や次年度以降継続的に共催シンポジウムを開催するための覚書締結等を行った。

<主要な業務実績>

【研究者ネットワークの強化】

・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS同

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
補助評定：a

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
補助評定：a

した外国人研究者や在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動支援を行うことにより、我が国と諸外国との学術交流を持続的に発展させる。

我が国での研究滞在を終えて母国に帰国した外国人研究者や、在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動の支援を行う。

在外研究者コミュニティの活動の支援においては、我が国と諸外国との学術交流が持続的に発展するよう留意する。

帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界 18 か国において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援するとともに、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティ（同窓会）の活動を支援する。

また、在外日本人研究者との連携を強化するとともに、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るために運用しているソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）の充実を図る。

者コミュニティとの連携状況（同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

5-4 同窓会主体の活動が活発に行われたか、また外国人研究者と在外日本人研究者コミュニティ等が連携する機会が提供されたか、同窓会イベント等の開催実績、会員数等を参考に判断する。

窓会）については、ノルウェー及びマレーシアより同窓会を設立したいとの要望を受け、それぞれの関係者と連絡を密に取り、設立に向けた各種の情報提供、他の同窓会の例などを参考にしたアドバイスを積極的に行ってきた結果、年度内に両国が新規同窓会として認定され、計 20 か国のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニュースレターを通じた広報など）の支援を行った。また、アジア、アフリカ、欧州、中南米といった幅広い地域から新規同窓会設立に関する問い合わせも数多く寄せられている。同窓会会員数は令和 2 年 3 月末現在で 8,186 名となっており（前年度 3 月末 7,873）、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めている。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を現地で開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行っている。例えば、令和元年 9 月にデリーで開催されたインド同窓会の 10 周年記念シンポジウムでは、学生、研究者等をはじめとして 530 名以上の出席があり、日印の学術交流の推進に努めた。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、47 名の研究者を採用した。前年度に引き続き、事業のフォローアップも兼ねて、来日したフェローやホスト研究者へのインタビューを実施しており、振興会事業を終えて帰国した研究者ネットワークを改めて維持・強化することができるようになった。また、前年度のインタビューの結果を踏まえ、採用期間（45 日→30 日）及び支援単価（15,000 円→13,000 円）等の見直しを行い、より多くの招へい枠を確保し、事業のさらなる効率化とネットワーク強化による学術交流の発展という波及効果を目指している。

・平成 28 年度より、JSPS 事業経験者を中心とする研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）を行っている。JSPS-Net は国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用しており、現在 JSPS-Net には

＜補助評定に至った理由＞

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言える。

・新規同窓会を設立したいと要望のあった各国の関係者を振興会が積極的に支援し続け、活動を軌道に乗せた結果、北欧とアジア各一つずつ同窓会を新設することができた。これにより、スカンジナビア全域で振興会の研究者ネットワークができたとともに、東南アジアの主要国であるマレーシアにも二国間研究者交流の拠点を形成・強化できたことは、高く評価できる。

・過去に来日した研究者と日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化するための外国人研究者再招へい事業では、事業の着実な実施のみならず、来日研究者への多くのインタビューを通し、事業の効率化を積極的に行い、新たに多くの招へい枠を確保する等、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、高く評価できる。

＜課題と対応＞

・令和元年度新たに設立された 2 つの同窓会を含め、同窓会の活動を着実に支援していく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である 5-4 については、同窓会イベント等の開催

＜補助評定に至った理由＞

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画を上回る業務の進捗が認められるため。

・新規同窓会を設立したいと要望のある各国の関係者を振興会が積極的に支援したことにより、ヨーロッパとアジアそれぞれの一つずつ同窓会を新設し、多様な地域で研究者のネットワークを強化したことは、高く評価できる。

・過去に来日した研究者と日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化するための外国人研究者再招へい事業を、着実に実施するだけでなく多くの招へい枠を確保することで効率化とネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

—

(4) 海外研究連絡センター等の展開

海外研究連絡センター等が、所在地域の学術振興機関、在外公館、その他の海外拠点等と連携し情報の収集と発信に努め、我が国の大学等のグローバル化を支援するとともに、我が国の学術研究のプレゼンスの向上に寄与する。

(4) 海外研究連絡センター等の展開

海外研究連絡センター及び海外アドバイザーは、所在する地域の学術振興機関、在外公館、その他の関係機関の海外拠点等と連携し、当該地域の学術動向等に係る情報の収集及び発信を行う。その際、全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間 840 件程度(前中期目標期間実績:年間 652~1,181 件)の情報発信を行う。

また、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等のグローバル化支援の拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。

(4) 海外研究連絡センター等の展開

我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。また、海外研究連絡センター所在国に渡航中の特別研究員・海外特別研究員に対し、現地でのネットワーク構築に資する情報を提供する。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実に図り、平成 31 年度(2019 年度)は全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間 840 件程度の情報発信を行う。我が国の大学等のグ

【評価指標】

5-5 海外研究連絡センター等における活動状況(B水準:ホームページによる情報発信数が年間 840 件程度)

【目標水準の考え方】

5-5 現地の事務所を利用した効果的な情報収集・情報発信を実施する観点から、前中期目標期間における実績(平成 25~28 年度実績:年間 652~1,181 件)を踏まえ、全センターのホームページで年間 840 件程度の情報発信が行われることを達成水準とする。

1,631 名(令和 2 年 3 月末現在)の登録を得ている。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、JSPS の公募事業の案内等の情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、若手研究者の受入を希望する研究者と若手研究者とのマッチングをするサービスを実施している。特に令和元年度は、外国人研究者再招へい事業で来日したフェローから「My Research Life」へ 6 件の投稿があり、日本での研究滞在に関心を持つ若手研究者へのよい刺激となった。

<主要な業務実績>

【海外研究連絡センター等展開】

・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催で年間を通じて 211 回の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。平成 29 年度からの取り組みである世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)総合支援事業との連携も着実に継続し、WPI 拠点における研究成果について海外研究連絡センター主催シンポジウムを通じて海外に発信し続けている。こうした活動により、現地において関係機関との強固な協力関係を構築しつつ積極的な広報に努めている。これらのイベントには延べ 8,321 名を集めた。

・ストックホルム研究連絡センターでは、令和元年 12 月に、ノーベル賞受賞者の吉野彰旭化成株式会社名誉フェローをはじめとする国内外の研究者等の参加を得て、スウェーデン王立工学アカデミー(IVA)、瑞日基金(SJF)、在スウェーデン日本国大使館との共催で、IVA-JSPS セミナーを開催した。

・バンコク研究連絡センターでは、JSPS タイ同窓会(JAAT)、NRCT と共催で、令和 2 年 2 月に JSPS バンコク研究連絡センター設立 30 周年記念 NRCT-JSPS-JAAT セミナー「日タイにおける持続可能な開発目標」を実施した。沖大幹 東京大学総長特別参加をはじめ、日タイ双方の専門家を講師に招き、総括的な基調講演および「環境・エネルギー(Goal7)」、「教育(ESD)」をテーマにした講演、パネルセッションを行い、研究への関心を高める機

実績は 45 件(新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに鑑み、実施できなかったイベントを除くと例年通りの水準)であったほか、全同窓会会員数が 8,186 名と前年度から増加したこと等、高い水準にある。

(4) 海外研究連絡センター等の展開

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。

・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を着実に開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進している。
・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計 7 の大学等に 4 箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援し、さらに各センターにおいて若手大学等職員の実務研修を行うことで大学の国際化を支援するなど、計画通り着実に業務を実施している。

・新型コロナウイルスによる影響でイベントの中止・延期のほか、センター赴任者の緊急帰国・渡航延期対応に追われたが、臨

(4) 海外研究連絡センター等の展開

補助評定:b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・WPI と海外研究連絡センターとの連携は、事業間連携の良い事例。活動の結果、共同研究や人材交流につながる事例も多いと思うので、丁寧にフォローアップしてほしい。

ローバル化支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

会を提供した。令和元年はバンコク研究連絡センター設立 30 周年という節目の年であり、記念式典も併せて開催した。

・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。例えば、ワシントン及びサンフランシスコ研究連絡センターが共同し、米国渡航中の特別研究員・海外特別研究員等日本人研究者に対し、令和元年8月と令和2年2月にイベントを実施した。現地でのネットワーク構築に資する情報を提供するとともに現地で活躍する日本人研究者等に講演を依頼しており、参加者から好評を得た。

・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、7 大学等が4 研究連絡センター（ロンドン、北京、カイロ及びナイロビ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。また、新たに1 大学から令和2 年度からストックホルム研究連絡センターを利用する申込みを受け付け、契約手続を行った。

・各国において、振興会事業説明会を 69 回開催するなど、積極的な広報活動に努めた。

・平成 27 年 6 月に新設された、「海外学術動向ポータルサイト」において、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報を引き続き国内の大学関係者等に広く情報提供した。

<https://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

・「国際学術交流研修」として、振興会本部での1 年間の研修を経た国公私立大学の職員 16 名を海外研究連絡センターで受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。

・海外研究連絡センターで使用するメールサーバについては、これまで個々のセンター毎に調達していたが、セキュリティ向上の観点から、本部でのメールサーバー一括管理に移行すべく、令和2 年1 月にクラウドメールの調達を行い、海外研究連絡センター共通のクラウドメールの初期構築を行った。これにより、本部においてメールサーバを一括管理するばかりでなく、メール機能についても誤送信対策やウイルス対策を強化した。

・令和2 年1 月下旬に顕在化した新型コロナウイルス感

機応変に対応できており、着実に業務を実施できている。

<課題と対応>

・各国学術振興機関との関係構築等を通じて国際的な学術研究ネットワークの形成を支援する。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である5-5については1,858 件であり、前中期目標期間実績と同水準である。

				染症拡大に伴い、各センター赴任者の安全確保を第一に、緊急帰国の対応を行ったほか、令和2年4月1日に渡航を予定していたセンター赴任者の渡航延期を迅速に判断した。これらに付随する例外的な取扱いについても臨機応変に対応した。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	6 総合的な学術情報分析基盤の構築 (1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築 (2) 総合的な学術情報分析の推進 (3) 学術動向に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	学術システム研究センター（調査報告等） https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html 学術情報分析センター https://www.jsps.go.jp/j-csia/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
【評価指標】													
情報の分析や調査研究の成果の発信状況（B水準：中期目標期間中に10件程度）	中期目標期間中に10件程度	—	4件 （適時の成果の公表を含む）	2件					予算額（千円）	333,395	345,156		
									決算額（千円）	335,160	345,777		
									経常費用（千円）	333,564	345,777		
									経常利益（千円）	13,190	38,410		
学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614件程度）	中期目標期間中に614件程度	614件	128件	129件					行政サービス実施コスト（千円）	328,501	413,321		
									従事人員数（人）	4	5		

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支えることができるよう、振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築する。</p>	<p>振興会の諸事業等に関する情報を総合的に活用する基盤を構築し、事業の成果の把握、分析を行うとともに、事業の改善や高度化に向けた取組を実施する。</p>			<p><主要な業務実績></p>	<p>評定 B</p>	<p>評定 B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <p>・令和元年度における総合的な学術情報分析基盤の構築について、中期目標に向かって、情報セキュリティ方策やシステムの仕様について調達手続きを開始するとともに、学術情報分析センター及び学術システム研究センターにおいて相互に連携協力しながら着実に業務を実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>・情報の一元的な管理に向けた取組を今後も引き続き進めていく。</p>
<p>(1)情報の一元的な集積・管理</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。</p>	<p>(1)情報の一元的な集積・管理</p> <p>情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析の整理に取り組む。</p>	<p>(1)情報の一元的な集積・管理体制の構築</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。</p>	<p>【評価指標】</p> <p>6-1 情報の一元的な管理の状況(取組実績を参考に判断)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-1 事業の枠を超えた活用を可能とする情報基盤が構築されているか、情報の一元的な管理に係る取組実績を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【情報の一元的な集積・管理】</p> <p>・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するために必要とする情報セキュリティの確保に関する方策、システム実装に関する仕様について業者へのヒアリングを行った。当該ヒアリングを基に仕様書原案を作成し、調達手続きを開始した。</p> <p>・事業の枠を超えたデータの活用が可能な環境を実現するにあたりデータの取扱いや業務プロセスについて各部署との調整が不可欠であるため、ヒアリング等を平成30年度に引き続き進めた。</p>	<p>評定 B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <p>・事業の枠を超えて情報を総合的に活用するために必要とする情報セキュリティ方策やシステムの仕様について調達手続きを開始するとともに、事業の枠を超えたデータの活用が可能となる</p>	<p>評定 B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <p>・特に学術情報分析センターの活動には期待している。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>・個人情報や情報セキュリティには十分注意を払いながら引き続き、総合的な学術情報分析基盤の構築に努めてほしい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>(1)情報の一元的な集積・管理</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>

<p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>振興会の諸事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行うことにより、総合的視点に立った企画・立案と事業改善に資する。</p>	<p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、必要に応じホームページ等において情報発信を行</p>	<p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、ホームページ等において情報発信</p>	<p>【評価指標】</p> <p>6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況 (B水準：中期目標期間中に10件程度)</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-2 振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析する観点から、10件程度のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果について発信することを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【学術情報分析センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報分析センターの設置 <p>学術情報分析センターは、平成30年3月末まで設置されていたグローバル学術情報センターを改組し、平成30年4月に設置した。</p> <p>同センターは、所長の下、分析研究員及び分析調査員により構成しており、分析研究員3名(大学等の学術研究機関において教授または准教授の職にある者が兼務。うち1名は副所長)は、それぞれのテーマに係る調査分析を総括するとともに、振興会の諸事業に係る調査分析に関し助言を行った。また、分析調査員(常勤)については1名増員し4名体制とし、分析研究員の指導の下、当該テーマに係る調査分析の業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査分析業務を処理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会議の設置 <p>学術情報分析センターの業務の円滑な推進を図るため、学術情報の分析に係る関係機関その他の有識者の委員により構成される連絡会議を設置し、会議を開催する</p>	<p>ようヒアリング等実施するなど、計画通りに着実に事業が実施されていると評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の枠を超えたデータの活用が可能な環境を構築するため、各部署とデータの取扱や業務プロセスについて調整するなど、必要な取組を引き続き進めていく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価指標である6-1については、情報セキュリティの確保に関する方策やシステム実装に関する仕様についての業者へのヒアリングを基に調達手続きを開始し、今後の一元的な管理に向けて順調に進んでいる。 <p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費事業、研究者養成事業、国際交流事業といった振興会の広範な諸事業を対象に、動向や成果を新たな観点や手法により横断的に把握・分析を実施しており高く評価できる。また、調査分析の成果は会内の関連部署に提供するとともに、関係機関とも連携協力を行った結果、十分に中期計画通りの成果を上げることが出 	<p>(2)総合的な学術情報分析の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報分析センターの活動には大いに期待している。 審査意見書作成候補者選考支援システムの開発は、学術システム研究センターとの連携協力関係によって行われたもので、当該センターにおける選考の際に大変有用であると考えられる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>
--	---	--	---	--	--	--

	<p>う。分析や調査研究の成果の発信については、中期目標期間中に 10 件程度のテーマについて実施する。</p>	<p>については 2 件の報告書の他、適時に成果の公表を行う。</p>		<p>とともに、適時に学術情報分析センターの活動に対する助言を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査分析のための情報基盤の構築 科研費の応募、審査、採択課題、研究成果に関する諸データに、新たなデータを追加収集するとともに、データの精度の向上、特別研究員経験者等研究者番号が同定されていない研究者との紐付け、Elsevier 社が提供する文献データベース Scopus の著者 ID との紐付けを実施することにより、分析の基盤を向上させた。 また、Scopus カスタムデータを利用し、書誌計量学的分析を実施出来る体制を整備した。 さらに振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成し、振興会の諸事業について基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、振興会内で情報を共有した。 ・審査意見書作成候補者選考支援システムの開発等 確率的潜在意味解析 (LDA) の取組の成果に基づき、前年度に実装した審査意見書作成候補者の選考を支援するシステムの改良を進めた。具体的には、科研費の特別推進研究、基盤研究 (S) の応募書類の研究計画調書の記載内容を分析し、その審査の際に参考とされる審査意見書を作成する候補者のリストを出力し、学術システム研究センター研究員が行う選考の参考に提供するシステムの精度と利便性を向上させた。また、特別推進研究、基盤研究 (S) 以外の科研費の種目を対象とした審査委員の選考を支援する新たなシステムの開発に着手した。 ・振興会の諸事業に関する調査分析 - 科研費事業に関連した調査分析 <研究者のネットワーク分析> 前年度に引き続き、科研費の申請等のデータに基づく研究者のネットワークの分析を行い、分野を超えた研究者の協力関係等の視覚化の精度を向上させた。 <成果論文の分析のための諸取組> 科研費事業等の支援の成果を把握するため、Scopus データを用いた分析を行った。具体的には、(1) 論文に付される固有の識別子 DOI を用いた被引用度、共著等の分析、(2) 論文に記された謝辞情報を利用した資金配分者の同定、(3) 被引用度や共著以外の指標による科研費成果論文の分析手法の検討、の諸取組を実施した。 	<p>来た。</p> <p>なお、情報発信については、JSPS-CSIA REPORT を 2 件刊行し、中期計画通りの成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議は、振興会と他の学術情報の分析に係る機関との間で相互に情報やノウハウを共有するための効果的な枠組みとして機能している。 ・科研費の審査意見書作成候補者選考支援システムの開発は、学術システム研究センター研究員の業務の支援に大きく役立った。 ・調査分析のための情報基盤は、前年度に比べ大きく改善された。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資する分析結果を提供していく。 ・科研費の特別推進研究、基盤研究 (S) の研究種目を対象に開発した審査意見書作成候補者選考支援システムを踏まえ、他の研究種目を対象とする新たな審査委員選考支援システムの開発を進める。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である 6-2 については、JSPS-CSIA REPORT を 2 件刊行し、年度計画の目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にピアレビュー型の競争的軽費である科学研究費の優位性は、定性的には理解できるのであるが、客観的に見るためには、学術情報分析センターにおいて、具体的エビデンスを基に示してほしい。 その意味では、センター陣容は初期としては致し方ないが、より多くの陣容の基に活躍を期待したい。また、学術システム研究センターとの連携も期待したい。
--	--	-------------------------------------	--	--	---	--

- 研究者養成事業に関連した調査分析
 <特別研究員採用者の活動状況に関する分析>
 過去に特別研究員 PD、SPD に採用された者について、その後のキャリア形成、科研費の獲得、論文による研究業績について分析を実施した。この成果は報告書に取りまとめ、振興会内の関係部署に提供した。

- 国際交流事業に関連した調査分析
 <振興会諸事業による国際的な活動の分析>
 振興会が行う国際交流事業に加え、科研費事業や人材育成事業等を通して行われた研究者の国際的な活動について取りまとめ、データを振興会内の関係部署に提供するとともに、JSPS-CSIA REPORT として公表した。

<外国人特別研究員採用者に関する分析>
 2005～2007 年度に採用された外国人研究員を対象に、Scopus データを用い、最近までの発表文献の被引用度や共著に関する分析を行うとともに、共著分析の結果をネットワーク図を作成することにより視覚化した。この成果は報告書に取りまとめ振興会内の関係部署に提供した。

<国際共同研究事業実施への支援>
 振興会が英国、ドイツ、スイスとの間で実施している国際共同研究事業において相手国との協議の参考とするための資料として、「文献データを用いた日本と英独瑞との間の研究協力状況」報告書を作成し、振興会内の関係部署に提供した。

・海外の学術動向に関する調査
 <学際研究の推進方策に関する調査>
 平成 30 年度業務実績に係る外部評価において、「特に、学際的研究の推進についてはよく調査して欲しい」との評価意見に対応し、海外のファンディングエージェンシーの学際的研究の推進方策に関する調査を実施した。調査の成果に基づき報告書を作成し振興会内で共有するとともに、成果の一部を JSPS-CSIA REPORT に取りまとめ公表した。

・調査分析の成果の振興会内の関連部署への提供
 上記の調査分析の成果に基づき、今後、振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することを目的として

<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進</p> <p>振興会の諸事業を長期的観点に立って効果的に展開するため、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行うとともに、その結果を新たな事業の企画・立案等に活用する。</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究</p> <p>学術システム研究センターにおいて、学問領域の専門的な知見に基づき、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究</p> <p>学術システム研究センターにおいて、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等に関する調査・研究を実施し、その結果を取りまとめ、振興会事業の企画・立案等に活用する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略</p>	<p>【評価指標】</p> <p>6-3 学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614件程度）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>6-3 学術の振興を図るための諸事業を長期的観点に立って効果的に展開する観点から、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究について、前中期目標期間における実績（614件）と同程度実施すること</p>	<p>以下の報告書等を作成し、関連部署に提供した。</p> <table border="1" data-bbox="1397 134 2044 443"> <thead> <tr> <th>通番</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>基礎データ集</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>特別研究員経験者の研究活動の状況に関する分析</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>文献データを用いた日本と英独瑞との間の研究協力状況</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>海外のファンディングエージェンシーの学際的研究の推進方策に関する調査</td> </tr> </tbody> </table> <p>・調査分析の成果の情報発信</p> <p>調査分析の成果を、JSPS-CSIA REPORT（CSIAは、学術情報分析センターの英文名称「Center for Science Information Analysis」の略）として2件刊行した。</p> <table border="1" data-bbox="1397 667 2044 852"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>公表時期</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和2年3月</td> <td>日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和2年3月</td> <td>主要国のファンディングエージェンシーにおける学際的研究の推進方策</td> </tr> </tbody> </table> <p>・研究評価に関するG7ワーキンググループへの参加</p> <p>令和元年6月にベルリンで開催された「研究評価に関するG7ワーキンググループ会合」に参加し、学術情報分析センターの取組を発表するとともに、各国の関係機関の調査分析活動状況について情報を入手した。</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>【学術システム研究センター】</p> <p>・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等を学術システム研究センター研究員にも情報提供し、国内外の学術動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。</p> <p>https://www-overseas-news.jspss.go.jp/</p> <p>・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関（令和元年度は51研究機関（129課題））が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施した。</p> <p>・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向（その分野が抱える課題）も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業</p>	通番	名称	1	基礎データ集	2	特別研究員経験者の研究活動の状況に関する分析	3	文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析	4	文献データを用いた日本と英独瑞との間の研究協力状況	5	海外のファンディングエージェンシーの学際的研究の推進方策に関する調査	号	公表時期	名称	1	令和2年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開	2	令和2年3月	主要国のファンディングエージェンシーにおける学際的研究の推進方策	<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p>＜補助評定に至った理由＞</p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <p>・国内外における学術振興施策については、海外研究連絡センターと日常的に連携して情報収集を行う等、効率的に業務を実施している。</p> <p>・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p>＜補助評定に至った理由＞</p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>・学術システム研究センターが研究者の視点に立って活動していることは高く評価できる。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>・種々の調査分析は学術の発展のために大変有意義なもの</p>
通番	名称																										
1	基礎データ集																										
2	特別研究員経験者の研究活動の状況に関する分析																										
3	文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析																										
4	文献データを用いた日本と英独瑞との間の研究協力状況																										
5	海外のファンディングエージェンシーの学際的研究の推進方策に関する調査																										
号	公表時期	名称																									
1	令和2年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開																									
2	令和2年3月	主要国のファンディングエージェンシーにおける学際的研究の推進方策																									

<p>等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果を取りまとめ、事業の企画・立案に活かす。</p> <p>これらの調査・研究については、前中期目標期間の実績と同程度の件数を実施する(前中期目標期間実績:614件)。また、その成果については、必要に応じ報告書等に取りまとめホームページ等において公表する。</p>	<p>等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。特に、学術システム研究センターの研究員が専門分野に係る学術動向研究を年間125件程度実施し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。</p> <p>また、これらの成果については、必要に応じて報告書等に取りまとめ、ホームページ等において公表する。</p>	<p>を達成水準とする。</p>	<p>全般に対する提案・助言等に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> > 科研費における審査システム業務改善：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考方法や公募要領、審査の手引き等の見直しを実施した。 > 特別研究員事業における審査システム業務：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考方法や分野毎の書面審査セットの見直しを行うとともに、審査の手引、募集要項、審査方針等の見直しを行った。 > 科研費・特別研究員事業における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証 > 日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会 育志賞の予備選考 > 学術国際交流事業に係る個別の助言等：振興会と関係のある諸外国の学術振興機関との協力事業等の実施に当たって、学術動向を踏まえつつ、以下の対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 1) フィリップ・フランツ・ジーボルト賞(ドイツ)の候補者となる研究者についての助言 2) 国際事業委員会委員候補者についての助言 3) 年6回開催される国際事業委員会への3回の陪席による、振興会の学術国際交流事業の審査、評価の適切性の確認 <p>・学術動向調査については、実施計画や予算の審議及び前年度の報告書の確認を外部有識者で構成される運営委員会でも行う等、着実に実施している。</p> <p>・科研費特設分野研究及び特設審査領域代表者交流会の実施</p> <p>特設分野研究又は特設審査領域に採択された研究代表者が、互いの研究課題を知ることで、既存の分野を超えた新たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることが期待される。そのため、学術システム研究センターでは、平成29・30年度に設定された以下の3分野・2領域において、研究代表者交流会を開催した。</p> <p>「オラリティと社会」 (開催日：令和元年10月28日 20名)</p> <p>「次世代の農資源利用」 (開催日：令和元年10月10日 19名)</p> <p>「情報社会におけるトラスト」</p>	<p>による関連研究者との意見交換等により、専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を着実に実施している。その成果は、審査員選考方法や審査状況の検証をはじめとする審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用されており、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動しており高く評価できる。また、その成果は、知的所有権や個人情報の問題に配慮しながら、積極的に公開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費特設分野及び特設審査領域研究代表者交流会の実施は、課題の枠組みをつくるだけでなく、研究代表者間のネットワーク構築を促すことで、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、育てていくという新たな試みである点で評価できる。 ・研究発表は、研究員どうしが互いの研究に関する理解を深めるものであり、特に異分野の研究者が集まる場(例：主任研究員会議)での研究発表は、異分野融合、境界領域や揺籃期の研究に貢献するものとして評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学術動向に関する調査研究を実施し、振興会事業の企画・立案に活用していく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である6-3については中期目標に定められた水準(中期目標期間中に614件)で実 	<p>だと思う。調査分析の際には、個人情報の取り扱い及び情報セキュリティに十分注意しながら引き続き実施していただきたい。</p>
---	--	------------------	---	--	--

			<p>(開催日：令和元年 10 月 23 日 13 名) 「高度科学技術社会の新局面」</p> <p>(開催日：令和元年 9 月 30 日 8 名) 「超高齢社会研究」</p> <p>(開催日：令和元年 10 月 7 日 30 名)</p> <p>・研究発表等の実施 主任研究員会議・専門調査班会議において、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てる観点から、学術動向調査の結果を踏まえつつ、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、基礎研究の現状や人材育成の状況等について発表を実施し、情報交換を行った。</p> <p>・研究成果の公開 平成 30 年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ウェブサイトで公開を行った。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</p>	<p>施されている。</p>
--	--	--	---	----------------

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	7 横断的事項 (1) 電子申請等の推進 (2) 情報発信の充実 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 (4) 研究公正の推進 (5) 業務の点検・評価の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号、第9号 独立行政法人通則法第32条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	振興会ホームページ 和 : https://www.jsps.go.jp/index.html 、英 : https://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン (バックナンバー) https://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber.html ひらめき☆ときめきサイエンス https://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html 不正使用・不正行為受付窓口 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html 研究公正推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/index.html		

2. 主要な経年データ																																																	
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報				②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)																																													
指標等	達成目標	前中期目標 期間実績等	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度																																										
【評価指標】																																																	
振興会ホームページへのアクセス状況 (アクセス数等を参考に判断)	—	4,783,818件	8,899,354件	5,286,704件																																													
大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数 (B水準 : 中期目標期間中に8件程度)	8件程度	10件	4件	1件																																													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>1年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額 (千円)</td> <td>667,067</td> <td>859,095</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額 (千円)</td> <td>832,517</td> <td>835,777</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用 (千円)</td> <td>741,015</td> <td>743,516</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常利益 (千円)</td> <td>32,373</td> <td>163,105</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政サービス実施コスト (千円)</td> <td>509,113</td> <td>749,048</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数 (人)</td> <td>9</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	予算額 (千円)	667,067	859,095				決算額 (千円)	832,517	835,777				経常費用 (千円)	741,015	743,516				経常利益 (千円)	32,373	163,105				行政サービス実施コスト (千円)	509,113	749,048				従事人員数 (人)	9	10			
	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度																																												
予算額 (千円)	667,067	859,095																																															
決算額 (千円)	832,517	835,777																																															
経常費用 (千円)	741,015	743,516																																															
経常利益 (千円)	32,373	163,105																																															
行政サービス実施コスト (千円)	509,113	749,048																																															
従事人員数 (人)	9	10																																															

研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）	毎年度2回程度	6回	2回	2回					
--	---------	----	----	----	--	--	--	--	--

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「7 横断的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		外部評価委員による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
振興会の事業が、研究者のみならず社会からもより高い支持、信頼を得られるよう、横断的な取組を行う。				<主要な業務実績>	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、公募事業等における電子化を着実に実施し、利便性の向上を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供や、ホームページ及各種事業パンフレットでわかりやすい情報発信等、広報活動を着実に行った。 ・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、業務効率化を図りながら着実に事業がされている。 ・学術システム研究センターの調査研究成果の公表等、得られた成果等の社会への積極的な提供や卓越研究成果公開事業を着実に実施している。 ・学術の社会的連携・協力の推進について、事業の問題点を洗い出し、見直しの検討を行い、新たな事業方針の作成や公募を実施したほか、産学Webシステムを導入し業務の効率化するなど、積極的に改革を実行した点は高く評価できる。 ・研究公正の推進については、研究不正防止の取組や、研究倫理教育教材の開発・提供、研究倫理セミナーの開催等の取組を着実 	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>	

<p>(1) 電子申請等の推進 研究者の負担軽減や業務効率化の観点から、電子申請等に必要な情報システムを整備する。</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。 公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、費用対効果を勘案しつつ、電子化を推進する。電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。 なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。</p>	<p>(1) 電子申請等の推進 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。 研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。 なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の連携活用を推進し、柔軟に対応する。 また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報</p>	<p>【評価指標】 7-1 電子申請等の推進状況(応募手続や審査業務等の電子化実績等を参考に判断)</p> <p>【目標水準の考え方】 7-1 研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システムが整備されているか、応募手続や審査業務等の電子化の実績及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修実績等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 【公募事業における電子化の推進】 ・募集要項・応募様式等の書類については、全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とした。 ・電子申請システムについては、令和元年度も引き続き、各事業の応募(申請)受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。 ・科学研究費助成事業において電子申請システムと e-Rad の双方向連携を実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。 ・電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。 ・電子申請システムについて、改元に対応した改修を円滑に行った。</p>	<p>に実施している。 ・自己点検評価・外部評価を実施し、その結果を踏まえ業務の改善を図っており、適切にPDCAサイクルを実施している。 <課題と対応> ・情報発信について、ウェブアクセシビリティ対応を含むホームページのリニューアルに向け、引き続き検討を進めていく。 (1) 電子申請等の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募(申請)受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Rad の連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等、計画に基づき着実に業務を実施している。 ・電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上を図るとともに、「ひらめき☆ときめきサイエンス」の応募受付・審査業務への電子化の拡充、リードエージェンシー方式導入等の制度改善に伴う改修を着実に実施している。 <課題と対応></p>	<p>(1) 電子申請等の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・オンラインでできることはオンラインで、という動きが加速しており、電子申請等はよりいっそうの推進が望まれる。今年度からは押印した公文書による通知の代わりに電子申請システムで通知が行われることになっており、引き続き電子化を積極的に推進してほしい。</p>
---	--	---	---	--	---	--

セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保する。

(i) 科学研究費助成事業

応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。また、研究実績報告書等の researchmap との連携について、検討を行う。

(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業

■ 科学研究費助成事業

・令和元年度も引き続き、科学研究費助成事業のうち既に電子化を行っている研究種目については、応募受付・審査業務・交付業務を電子申請システムにより行った。

・「ひらめき☆ときめきサイエンス」の応募受付・審査業務について、新たに電子申請システムを活用して実施した。また、令和2年度より交付業務を電子申請システムにより行えるよう、電子申請システムの改修などの準備を行った。

・海外における研究滞在等に伴う留保・中断手続について、電子申請システムを活用するなど、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行った。

・令和元年度も引き続き、審査委員が審査の際、審査システム上のリンクから researchmap 及び KAKEN にアクセスし、その掲載情報を必要に応じて参照できることとした。

・researchmap V2 の開発状況について、JST に確認を取りながら、研究実績報告書等の researchmap との連携を検討した。

・従来、科研費の交付内定通知については、押印した公文書や各種参考資料を含む通知全体について各研究機関に対して書面による通知を行うとともに、内定通知日以降は、交付内定一覧等の一部情報について電子申請システムによる確認を可能としていたが、令和2年度からは、書面による通知に代えて、全ての内容を電子申請システムにより通知することとし、電子申請システムの改修などの準備を行った。

■ 特別研究員事業、海外特別研究員事業

・令和元年度も引き続き、特別研究員事業、海外特別研

・電子申請システムについて、引き続き費用対効果等を勘案しつつ必要に応じて改修を検討していく。

(各評価指標等に対する自己評価)

評価指標である7-1については、研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システム整備、応募手続や審査業務等の電子化及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修等を令和元年度も進めており、目標水準に達している。

<p>(2) 情報発信の充実</p>	<p>(2) 情報発信の充実</p>	<p>応募手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。</p> <p>(iii) 学術の国際交流事業</p> <p>既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。また、国際共同研究事業のうち、リードエージェンシー方式による応募・審査業務を必要とする事業について、電子申請システムを用いるための方策を検討する。</p> <p>ただし、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。</p> <p>新たに応募・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。</p>	<p>【評価指標】</p>	<p>研究事業の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、若手研究者海外挑戦プログラムの二段階書面審査方式の導入に伴う改修を行い、審査プロセスの合理化を図った。 <p>■学術の国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度も引き続き、学術国際交流事業のうち既に電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・国際共同研究事業のうち、リードエージェンシー方式による応募・審査業務を実施できるようにするため、電子申請システムの改修に着手した。 ・半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。 	<p>(2) 情報発信の充実</p>	<p>(2) 情報発信の充実</p>
--------------------	--------------------	--	---------------	---	--------------------	--------------------

振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備する。その上で、受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信に取り組むとともに、情報発信の在り方について更なる検討を進め、中期目標期間の早期に一定の結論を得る。

① 広報と情報発信の強化
振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信ができるよう、広報活動に係る体制を整備するとともに、研究者、関係機関、国民等の受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信を行う。

情報発信に際しては、広報誌等出版物、メールマガジン、ホームページ等の内容充実や見やすさ・分かりやすさの確保に努めるほか、ホームページへのアクセス動向等を踏まえ、最新情報を多様な媒体を活用しながら迅速かつ効果的に提供する。

また、振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、更なる検討を進め、平成30年度中を目途に一定の結論を得る。

① 広報と情報発信の強化
振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、引き続き外部有識者の意見も聴取した上で検討を行い、効果的な情報発信に取り組むとともに発信内容の充実を図る。

また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、積極的な情報発信を行う。

(i) ホームページの活用

公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。また、コンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、一般国民や研

7-2 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

7-2 振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、ホームページへのアクセス件数（平成26～28年度の各年度平均実績：478万件）、コンテンツごとのアクセス動向等を参考に判断する。

【広報と情報発信の強化】

・平成30年4月に設置した広報企画室において、外部有識者等の意見も参考に効果的な情報発信について検討した。

・令和元年度はひらめき☆ときめきサイエンスにおいて、児童・生徒や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介した。

■ ホームページの活用

・振興会ホームページへのアクセス数は、システムの移行等に伴い集計方法に変更があった。令和元年度のアクセス数は529万件となった。

訪問数：5,286,704件

（平成30年度：8,899,354件）

・新型コロナウイルス感染症に関連する対応として提出書類の期限延長やイベントの中止等に関する情報をま

補助評定：b

＜補助評定に至った理由＞

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

【広報と情報発信の強化】

・新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及びブローシャーをはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信が着実に実施されている。

・メールマガジンやソーシャルメディア等、媒体の特性を活かした広報活動を着実に行った。特にメールマガジンについては登録者数が着実に伸びている。

【成果の社会還元・普及・活用】

・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、効果的な広報や情報発信により応募件数が着実に増加している。また、科学研究費助成事業として実施することで業務効率化が図られており、改善を行いながら着実に事業がされていると評価できる。

・個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センターの調査研究成果の公表や、海外学術動向ポータルサイトにおいて海外の情報発信等を行い、得られた成果等を積極的に社会に提供している。

加えて、学術システム研究センターの学術研究動向調査の成

補助評定：b

＜補助評定に至った理由＞

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

・多くの部数のパンフレットを発行して、広報活動に活用することは、よい取組であるが、段階的に電子媒体への移行を進めていく方がより効率があがるのではないかと。

・人の動きが制限される中、電子媒体による情報提供が重要性を増しており、さらに強化してほしい。特に海外向けには、日本の研究の存在感を高めるべく、いっそうの充実を図ってほしい。

究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。また、ウェブアクセシビリティ対応を行うとともに、ホームページのリニューアルに向けた検討を開始する。

(ii) ブローチャー等の発行

振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、電子版にて広く周知するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、効果的な海外への情報発信について検証し、検証結果に基づき、英語版ニュースレターの見直しを行う。

とめて振興会ホームページに掲載することによって、分かりやすい情報提供に努めた。

- ・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。

- ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。

- ・ウェブアクセシビリティ対応を含むホームページのリニューアルに向けた検討を開始した。

■ ブローチャー等の発行

- ・振興会の事業内容及び成果について編集したブローチャー（法人概要）について、より効果的な情報発信に資するため、前年より4か月早く発行し、全国の国公立大学等への配布等を行った。そのほか、科学研究費助成事業、学術国際交流事業等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。作成したブローチャーやパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。また、海外への情報発信に資する広報誌の発行に向け、関係者からヒアリングを行うなど検討を行った。

日本語版：

<https://www.jsps.go.jp/publications/index.html>

英語版：

<https://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html>

● パンフレット等作成実績

標題又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 2019-20（日本語版ブローチャー）	令和元年9月	3,000部
JSPS 2019-20（英語版ブローチャー）	令和2年1月	5,000
科研費パンフレット2019（和文）	R1年10月	1,200部
科研費パンフレット2019（英文）	R2年2月	400部

果は、審査システム、評価基準・評価方法などの業務の改善等に役立っている。

- ・卓越研究成果公開事業において、参画機関の新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施している。

<課題と対応>

- ・海外への情報発信を含め、効果的な情報発信となるよう、今後も方策を検討していく。

- ・ウェブアクセシビリティ対応を含むホームページのリニューアルに向けた検討を引き続き実施していく。

（各評価指標等に対する自己評価）

- ・評価指標7-2について、振興会ホームページへのアクセス状況については、システムの移行等に伴い、集計方法に変更があったが、アクセス数 5,286,704 件と、中期目標に記載された平成 26~28 年度の各年度平均実績（4,783,818 件）に比べて増加していることは、ホームページによる情報提供へのニーズが高く、それに応じているものと評価できる。（平成 30 年度実績：8,899,354 件）

ひらめき☆ときめきサイエンスリーフレット (A4 版)	R1 年 6 月	16,250 部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第 15 版	R1 年 7 月	3,000 部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第 15 版増刷	R1 年 10 月	1,500 部
WPI10 周年記念誌 (英語版) 増刷	R1 年 9 月	200 部
WPI リーフレット	R2 年 1 月	3,000 部
スーパー・サイエンス・ハイスクール生徒研究発表会 2019 出展用 WPI ちらし	R1 年 8 月	500 部
第 3 回研究大学コンソーシアムシンポジウム配布用 WPI ちらし	R1 年 10 月	1,000 部
第 3 回研究大学コンソーシアムシンポジウム予稿集	R1 年 10 月	350 部
第 12 回 HOPE ミーティング広報チラシ	R1 年 6 月	11,000 部
令和 2 (2020) 年度開催分 日米独・日仏先端科学シンポジウム参加研究者募集ちらし	R1 年 10 月	3,200 部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2020 リーフレット (和文)	R2 年 1 月	9,000 部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 202019 リーフレット (英文)	R2 年 1 月	20,500 部
JSPS Summer Program 2020	R1 年 8 月	4,000 部
Science Dialogue 2020 (和文)	R2 年 1 月	600 部
Science Dialogue 2020 (英文)	R2 年 1 月	1,000 部
令和 3 年度海外特別研究員・海外特別研究員—RRA 応募チラシ	R2 年 2 月	2,000 部
令和 2 年度第 1 回若手研究者海外挑戦プログラム応募チラシ	R1 年 7 月	13,000 部
令和 2 年度第 2 回若手研究者海外挑戦プログラム応募チラシ	R1 年 11 月	13,000 部
令和元年度特別研究員-RPD 研究交流会パンフレット	R1 年 8 月	170 部
第 16 回 (令和元年度) 日本学術振興会賞パンフレット	R2 年 1 月	300 部

第10回(令和元年度)日本学術振興会 育志賞リーフレット	R2年2月	250部
博士課程教育リーディングプログラム パンフレット(和文)	H31年4月	3,450部
博士課程教育リーディングプログラム パンフレット(英文)	H31年4月	2,000部
博士課程教育リーディングプログラム 成果報告書(増刷)	R2年3月	1,450部
卓越大学院プログラムパンフレット (和文)	R2年1月	2,000部
卓越大学院プログラムパンフレット (英文)	R2年1月	2,000部
大学教育再生加速プログラム(AP)パン フレット(増刷)	R2年2月	450部
令和2年度卓越研究員事業パンフレッ ト【研究機関用】	R2年1月	3,000部
令和2年度卓越研究員事業リーフレッ ト【研究者用】	R2年2月	2,000部
令和2年度卓越研究員事業公募説明会 開催案内チラシ	R2年1月	—※
第35回国際生物学賞授賞式パンフレッ ト	R1年11月	300部
第35回国際生物学賞授賞式記録	R2年3月	800部
国際生物学賞パンフレット(和文)	R1年12月	1,000部
国際生物学賞パンフレット(英文)	R1年12月	1,000部
学術の国際交流リーフレット(和文)	R2年3月	2,000部
学術の国際交流リーフレット(英文)	R2年3月	7,500部
Revisiting the 26 Years of the Japan-India Science Council(英文)	R2年3月	200部
海外研究連絡センター ニューズレタ ー	通年(全 センター 等合計19 号)	—※
海外研究連絡センター パンフレット (英語等)	イベント 毎に発行	イベント 毎に発行

※ 電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題又は内容	作成時期	作成部数
--------	------	------

ひらめき☆ときめきサイエンスポスター	R1年6月	610部
第12回HOPEミーティングポスター	R1年6月	1,500部
リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業ポスター	R1年6月	1,000部
第3回研究大学コンソーシアムシンポジウムのポスター(A2)	R1年10月	10部
第3回研究大学コンソーシアムシンポジウムのチラシ(A4)	R1年10月	500部
世界トップレベル研究拠点プログラム13拠点ポスター(新拠点ロゴ追加)	H31年4月	1部
世界トップレベル研究拠点プログラム13拠点ポスター(2拠点の拠点長交替)	R1年10月	2部
令和2(2020)年度開催分 日米独・日仏先端科学シンポジウム参加研究者募集ポスター	R1年10月	2,500部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2020ポスター	R2年1月	3,500部
令和3年度分海外特別研究員募集ポスター	R2年2月	—※1
令和3年度分海外特別研究員-RRA募集ポスター	R2年2月	—※1
海外研究連絡センター シンポジウムポスター	イベント 毎に発行	イベント 毎に発行
令和2年度第1回若手研究者海外挑戦プログラム募集ポスター(A2判)	R1年7月	100部
令和2年度第1回若手研究者海外挑戦プログラム募集ポスター(B2判)	R1年7月	10部
令和2年度第2回若手研究者海外挑戦プログラム募集ポスター(A2判)	R1年11月	100部
令和2年度第2回若手研究者海外挑戦プログラム募集ポスター(B2判)	R1年11月	10部
第17回(令和2(2020)年度)「日本学術振興会賞」受賞候補者推薦募集ポスター	R2年1月	6,800部
第11回(令和2(2020)年度)「日本学術振興会 育志賞」受賞候補者推薦募集ポスター	R2年3月	3,850部

(iii) メールマガジンの
発信
インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

令和3年度(2021年度)採用分特別研究員募集ポスター	R2年2月	—※2
令和3年度(2021年度)採用分特別研究員-RPD募集ポスター	R2年2月	—※2
令和2年度卓越研究員事業ポスター【研究者用】	R2年2月	1,000部
課題設定による先導的人文学・社会科学 科学研究推進事業シンポジウムのポスター(A2)	R2年1月	10部
課題設定による先導的人文学・社会科学 科学研究推進事業シンポジウムのチラシ(A4)	R2年1月	1200部

※1 平成26年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをウェブサイトに掲載。

※2 電子データをホームページに掲載。

■メールマガジンの発信

・毎月およそ23,000名の登録者にメールマガジン「学振便り(JSPS Monthly)」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容や公募・イベント情報の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的別に整理して発信した。

・メールマガジンの登録者数(年度末)が23,806件と前年度に比べ約700件増加した。

年度末登録者数：23,806件

(平成30年度：23,114件)

●月別登録件数実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月
23,111件	23,186件	23,503件	23,626件	22,899件	22,912件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
22,973件	23,092件	23,687件	23,686件	23,691件	23,806件

●月別記事数

月	トピックス	公募案内	科研費関連ニュース	海外動向	行事予定	お知らせ
4月	3	15	1	1	1	3
5月	2	11	1	2	1	2
6月	1	8	1	5	2	1
7月	1	11	1	1	4	2
8月	1	8	1	2	1	2

② 成果の社会還元・普及・活用

(i) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、学術情報分析センターの分析結果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。

② 成果の社会還元・普及・活用

(i) ひらめき☆ときめきサイエンス

我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。

(iv) ソーシャルメディアの活用

多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、必要に応じてソーシャル・ネットワークワーキング・サービスを活用する。

9月	3	10	1	3	1	2
10月	1	5	1	4	1	3
11月	1	7	1	3	2	3
12月	1	4	1	2	2	4
1月	3	4	1	2	4	2
2月	3	5	1	41	2	3
3月	1	12	1	1	1	4

■ ソーシャルメディアの活用

・WPI や HOPE ミーティング事業、先端科学 (FoS) シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://ja-jp.facebook.com/wpi.japan/>

<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>

<https://www.facebook.com/jspshope/>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ ひらめき☆ときめきサイエンス

・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組について、全国各地の 130 機関における 228 プログラムの実施を支援した。応募件数は昨年度と比較して、3 件増加した。(令和元年度：430 件 (195 機関))

・平成 30 年度までは委託事業により実施していたが、令和元年度からは委託事業ではなく、科学研究費助成事業として実施した。

・応募受付・審査業務について、新たに電子申請システムを活用して実施し、また、令和 2 年度より交付業務を電子申請システムにより行えるよう、電子申請システムの改修などの準備を行った。(再掲)

■ 学術システム研究センターの調査・研究

・平成 30 年度の委託契約に基づく調査研究成果として各研究員から提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。なお、未発表の研究

情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。

https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

■海外研究連絡センターの収集情報

・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。

<https://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

■卓越研究成果公開事業

・本事業に参画している学協会の研究成果をデータベースに登録（累計データ登録件数：3,593件）するとともに、新たに87件を公開した。

<主要な業務実績>

【学術の社会的連携・協力の推進】

■事業の意義・目的の再整理、新たな事業方針の決定

本事業の問題点を洗い出し、見直しの検討を行った。本事業の意義・目的を改めて再整理し、役員会での決議を経て、各委員会へ通知した。

また、持続可能で安定した事業運営の観点から、各年度選定する委員会数を6程度にとどめ、活動を行う委員会を約30とすることを役員会で決定し、各委員会へ通知した。

■産学協力総合研究連絡会議の開催

産学協力総合研究連絡会議を4回開催し、以下の通り新たな事業方針に基づく委員会の選定を行った。

① 公募の実施

(ii)学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。また、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する。

(ii)卓越研究成果公開事業
学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。

(3)学術の社会的連携・協力の推進

大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進することにより、相互のインターフェイス機能の充実を図る。

(3)学術の社会的連携・協力の推進
大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。その際、学界と産業界の研究者等が協力し、平成29年度中に活動している

(3)学術の社会的連携・協力の推進
学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。
平成31年度(2019年度)は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。
・産学協力総合研究連絡会議を開催し、学界

【評価指標】

7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数(B水準:中期目標期間中に8件程度)

【目標水準の考え方】

7-3 適時適切な研究テーマの設定により、学界と産業界の交流・連携を促進する観点から、平成29年度中に活動している研究開発専門委

(3)学術の社会的連携・協力の推進

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

【学術の社会的連携・協力の推進】

・現状維持や前例踏襲することなく、事業の問題点を洗い出し、見直しの検討を行い、新たな事

(3)学術の社会的連携・協力の推進

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<p>研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計8委員会全てを刷新し、新たなテーマを設定した委員会・研究会を8件程度設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する産学協力総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。</p> <p>学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p>	<p>と産業界との学術の社会的連携・協力の推進方策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学協力研究委員会について、運営形態の見直しを検討すると共に、電子化の推進を含む委員会対応業務の効率化を図る。 ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会活動を支援する。 	<p>員会と先導的研究開発委員会の合計8委員会全てを中期目標期間中に刷新することを達成水準とする。</p>	<p>本事業で初めて公募要領を整備し、公募を実施した。</p> <p>② 厳格な審査の実施及び新たな委員会の設定</p> <p>新たに審査要項等を整備して厳格な審査を行い、6委員会を選定した。</p> <p>また、産学協力総合研究連絡会議の選定結果を踏まえ、来年度から産学協力委員会として設定する6委員会を決定した。</p> <p>■委員会対応業務の効率化</p> <p>業務支援システム（産学Webシステム）を導入し、会員の個人情報の収集・管理を振興会の諸規程を踏まえた水準に高めるとともに、個人情報の収集・管理に関する対応業務の削減を行った。</p> <p>■国際シンポジウム開催の支援</p> <p>産学協力を資するため、テーマの重要性、事業計画の妥当性、成果の発信と学術の国際交流の促進、援助の必要性といった観点で、以下の3件の産学協力によるシンポジウムを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの貢献につながる耐熱金属材料分野の国際会議 ・アジア・太平洋地域の発展に帰するワイドギャップ半導体材料分野の国際会議 ・日本開催が初となるシンチレータの応用に関する世界最大の国際会議 <p>■産学協力研究委員会の活動</p> <p>大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、令和2年3月末現在、71委員会が活動している。</p> <p>■研究開発専門委員会の活動</p> <p>産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、4委員会により計12回の会議を開催した。</p>	<p>業方針の作成や本事業で初めての公募を実施するなど、積極的に改革を実行した点は高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学Webシステムの導入は、委員会対応業務の効率化が図られただけでなく、委員会の自主的・自律的な管理運営を促しつつ、情報の収集・管理の精度が高められたと評価できる。 ・重要かつ目的や効果が明確なテーマを扱うシンポジウムの支援を実施したほか、全71の産学協力研究委員会が精力的に活動し、研究開発専門委員会においては今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題について専門的な調査審議を行うなど、着実に事業を運営している。また、事業に関する情報を随時更新し、積極的に発信している。 <p>【学術関係国際会議開催に係る募金事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術関係国際会議開催に係る募金事務を着実に実施している。 <p><課題と対応></p> <p>—</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>評価指標である7-3については、今年度新たに産学協力研究委員会を1件設置した。これにより、合計5件となり、中期目標に定められた水準（中期目標期間中8件程度）の達成に向け順調に推移している。</p>
---	---	---	---	--

<p>(4) 研究公正の推進 助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。</p>	<p>(4) 研究公正の推進 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。 このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じて、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との</p>	<p>また、学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p> <p>(4) 研究公正の推進 研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や</p>	<p>【評価指標】 7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準:研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催) 【目標水準の考え方】 7-4 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催することを達成水準とする。</p>	<p>■情報発信 事業の概要 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/jigyo.html 公募の概要 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/koubo.html#gaiyou 産学研究協力委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html</p> <p>【学術関係国際会議開催に係る募金事務】 ・指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、令和元年度中に新規受託した募金事務はなかった。 ・引き続きホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。</p> <p><主要な業務実績> 【研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除】 ・研究費の不合理な重複等を避けるため、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用して、審査結果等を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 【研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止】 ■研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 ・事業実施にあたり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく体制整備等自己評価チェックリストや「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストを文部科学省に提出することを研究機関に求めることにより、各研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備の把握に努めた。 ・科研費では文部科学省と連携して実地検査(60機関)を行い、各研究機関の科研費管理体制の実態や不正防止の取組状況の把握に努めた。また、管理体制の改善を要</p>	<p>(4) 研究公正の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除については、審査結果等を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供し着実に実施している。 ・各研究機関における不正防止に対する取組の状況等については、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握した。さらに、その実態や不正防止の取組状況の把握については、科研費において実地検査を</p>	<p>(4) 研究公正の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・研究倫理教育は、いったん形が出来上がると、ともすれば形骸化しかねない。実効性のある取組を継続してほしい。</p>
---	---	---	--	--	--	---

適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。

さらに、研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究機関における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催する。

公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。

公正な研究活動を推進するため、研究機関を対象とする調査の結果を踏まえた学生向け研究倫理教育教材を開発するとともに、既にeラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、改修を進める。また、研究分野横断的なセミナーとして、上記eラーニング修了者を対象とする反転学習研修会を行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構と連携し、シンポジウムを開催する。

する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。

■研究者を含む関係者の意識改革の促進

・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、研究活動の不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。

■研究者の理解の明確化

・事業実施にあたり、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に研究倫理教育プログラムの履修を義務付けた。

・公募要領において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、交付決定の取消や契約の解除、研究資金の返還及び振興会が交付する研究資金を一定期間交付しないなど厳格に対応する旨を周知した。

■その他

・振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発等受付窓口を設置している。

【研究公正推進事業】

■研究倫理教育教材の開発・改修

・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成27年3月31日発行））をもとにした研究者向けe-learning教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、平成30年度に改修を行った日本語版学習コンテンツに基づき、英語版学習コンテンツの改修を行った。

・研究機関における大学院生向け研究倫理教育のニーズ調査に基づき、平成30年度に開発を行った大学院生向けe-learning教材『eL CoRE』（日本語版）のサービス提供を令和元年8月から実施するとともに、英語版の開発を行い、サービス提供を令和2年2月から実施した。

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

行うことにより着実に実施している。また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。これらの取組は、継続して実施しているものであり、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていると評価できる。

・研究倫理教育教材については、既存の研究者版e-learning教材を改修するとともに、大学院生向けe-learning教材の開発、サービス提供を行った。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。これらは、公正な研究活動を推進するために有効かつ適切な取組となっていると評価できる。

<課題と対応>

・引き続き、研究不正防止に向けた取組を実施していく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である7-4については、令和元年度においては中期目標に定められた水準（毎年度2回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。

<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界などを代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。</p> <p>評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。</p>	<p>【評価指標】</p> <p>7-5 業務の点検・評価の実施状況（B水準：自己点検評価及び外部評価を毎年度実施）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>7-5 継続的な業務運営の改善を図る観点から、自己点検評価及び外部評価を毎年度実施することを達成水準とする。</p>	<p>・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を東京で開催した。その中で、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。</p> <p>■研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援</p> <p>・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を東京で開催し、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。（再掲）</p> <p>・科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で、研究公正シンポジウム「研究不正—起こさせないために、起こってしまったら」を東京で開催した。その中で、研究不正の防止や研究不正事案の調査を行うにあたって研究機関として取り組むべき事柄について提案や議論を行った。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【自己点検評価】</p> <p>■計画・評価委員会開催実績</p> <p>開催日：平成 31 年 4 月 22 日</p> <p>各部の長において、平成 30 年度における業務実績に関する自己点検評価資料を作成後、計画・評価委員会に提出した。</p> <p>学術システム研究センターの所長・副所長、学術情報分析センターの所長・副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長も委員として参画している計画・評価委員会において、その評価資料を基に自己点検評価を実施し、自己点検評価報告書をまとめて外部評価委員会に提出した。</p> <p>【外部評価】</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。</p> <p>・自己点検評価及び外部評価をそれぞれ適切に実施し、評価結果はホームページで適切に公表している。自己点検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>
--	--	--	--	---	---	--

■外部評価委員会開催実績

第1回：令和元年5月9日

第2回：令和元年6月6日

外部評価委員には、学会や産業界を代表する6名の有識者が就任した。

外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。

自己点検評価・外部評価結果については、規程や自己点検要領、評価手法、外部評価委員名簿等と共にホームページ上に公開した。

・自己点検評価・外部評価結果の公表

https://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_30_3.pdf

●外部評価委員

射場 英紀	トヨタ自動車（株）電池材料技術・研究部長
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
巽 和行	名古屋大学名誉教授
辻 篤子	名古屋大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授
観山 正見	広島大学総合戦略室付特任教授

立てており、適切にPDCAサイクルを実施している。

<課題と対応>

・業務の改善等につなげるため、引き続き自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に努める。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である7-5については、自己点検評価及び外部評価を令和元年度も実施しており、目標水準に達している。

4. その他参考情報

特になし

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 一般管理費等の効率化 3 調達等の合理化 4 業務システムの合理化・効率化
関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価	
					業務実績		自己点検評価		評価	B
					<主要な業務実績>		評価 <評価に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 ・組織の編成及び業務運営、一般管理費等の効率化、調達等の合理化、業務システムの合理化・効率化のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。 <課題と対応>	B	評価 <評価に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・新型コロナウイルス感染症の緊急対応で急速に進んだテレワークの中で、今後もテレワークで実施する方が効率的な業務と、従来通り出勤して対面で進める方がよい業務を整理して、大きな業務改革のきっかけとしてほしい。	B

<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。</p> <p>また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化を進める。なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。その際、効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。</p> <p>また、業務の運営に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。</p> <p>従来、各事業の担当課で個別に対応していた業務のうち、一元的な運営により効率化できる業務について組織編成の検討を行う業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等との連携・協力関係を構築する。</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>【組織編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の課で担当していた、海外の資金配分機関と共同で実施する国際的な共同研究について、一元的な運営が可能な実施体制を整備するため、令和元年9月に組織改編を行った。 <p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議からは、会長及び各分野を代表する各部長に評議員に就任いただき、評議員会での審議を通して業務運営に意見を反映させる体制を整えている。 ・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等为了避免するため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携で府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。 また、国立情報学研究所（NII）の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に科研費の採択情報や成果等を速やかに公開し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。 さらに、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」の審査において、研究代表者の競争的資金 	<p>・本年度は中期計画通り実施しており、業務運営の効率化に当たっては、引き続き研究者等へのサービス低下を招かないように配慮して実施する。</p> <p>1 組織の編成及び業務運営 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもとで、海外の資金配分機関との共同事業について実施体制を整備するための組織改編を行った結果、専門性の高い職員を重点配置できたことから、業務の効率化が図られている。 ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等をより迅速に提供するほか、KAKENに科研費の情報を速やかに掲載するなど、関連する事業を実施している機関等との適切な連携・協力を行っている。 ・JSTへの科研費の研究進捗評価結果等の提供や、JST及び 	<p><その他事項></p> <p>—</p> <p>1 組織の編成及び業務運営 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織編成改編や他機関との連携についても適切である。 ・他機関と共同で行った研究公正に関するシンポジウム等は適切な活動と評価したい。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>
---	--	---	--	---	--	---

特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。さらに、他のファンディングエージェンシーや大学等の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間

への応募・採択状況の確認のための資料を e-Rad を用いて準備している。加えて、それ以外の研究種目に係る審査会においても、必要に応じ e-Rad を利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。

特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機関に提供し重複チェックを行った。

・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」について行った研究進捗評価、中間評価及び研究成果の検証結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、NII が主導している JST のデータベースと KAKEN との横断的な検索機能の開発に協力した。

更に、国際業務においても、JST と意見・情報交換を行い連携を図った。

・資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、研究公正に関するシンポジウムを JST 及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と共催した。

・大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する 4 件のシンポジウム等の後援を通して連携を図った。

<主要な業務実績>

・業務の合理的かつ効率的な執行に取り組んだ結果、運営費交付金を充当して行う事業について令和元年度においては、一般管理費（人件費、公租・公課、及び本部建物借料を除く。）は平成 30 年度予算に対して 4.8%の削減したほか、その他の事業費（人件費を除く。）は、平成 30 年度予算に対して 2.2%削減した。

●一般管理費、その他事業費の削減状況

（単位：千円、%）

	30 年度予算	元年度実績	削減割合
一般管理費 (削減目標：3%以上)	57,343	54,602	▲4.8

AMED とのシンポジウムの共催等、関係機関との密接な連携・協力関係を構築している。

<課題と対応>

・既に構築されている他機関との適切な連携・協力関係を今後も継続的に維持していく。

2 一般管理費等の効率化

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。

・運営費交付金を充当して行う事業において一般管理費（人件費を除く。）については、対前

2 一般管理費等の効率化

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。

中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底

中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に

その他事業費 (削減目標：1%以上)	25,578,475	25,027,273	▲2.2
-----------------------	------------	------------	------

※人件費、公租・公課、及び本部建物借料を除く。
※平成30年度予算は、令和元年度の予算編成における予算の組替え等を反映している。
※決算作業中のため、数値は暫定値。

【人件費の効率化】

・振興会は、①学術研究の助成、②研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のための業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。

・平成30年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。

（令和元年度実績については、令和2年6月30日までにホームページで公表予定。）

●ラスパイレス指数（平成30年度実績）

対国家公務員指数 105.8

（参考）地域勘案 94.8

学歴勘案 104.4

地域・学歴勘案 94.2

3. 調達等の合理化

調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームページで理由等を公表した。

「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「令和元年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和元年6月21日付けで公表した。なお、策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。

年度比3%以上にあたる4.8%の削減を達成し、その他事業費（人件費を除く。）についても、対前年度比1%以上にあたる2.2%の削減を達成し、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。

・平成30年度の給与水準について分析を行った。その結果、振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

<課題と対応>

・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

3 調達等の合理化

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームペー

3 調達等の合理化

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

・特に契約監視委員会が適切に開催され、委員会の指摘に対して的確に対応している。

等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。

基づき、平成 31 年度（2019 年度）調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。

監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を 2 回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、令和元年度調達合理化計画（案）の審議を行った。令和元年度の契約監視委員会の開催実績は次のとおりである。議事概要は本会 HP で公開した。

- ・第 20 回契約監視委員会：令和元年 5 月 21 日
- ・第 21 回契約監視委員会：令和元年 6 月 10 日

「令和元年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、以下の取組を実施した。

1. 重点的に取り組む分野

(1) 一者応札・応募改善に係る取組

●実施した取組内容及び効果

- ① 応札者が一者になった場合は、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直しをすることがある旨を入札説明書に明記した。一者応札の可能性もしくは応札者なしが見込まれたもののうち 14 件については、応札しなかった者へのヒアリング等を踏まえて仕様書を一部訂正したり、公告期間を延長する等、訂正公告を公示することにより、調達のやり直しを行った。その結果、2 件については複数者の応札、1 件については複数者の提案（提案した 1 者が技術審査で合格しなかったため応札者は 1 者となった）を得た。
- ② 結果的に一者応札となった件数 14 件（随契事前確認公募を実施した 12 件を除いた件数）について、可能な範囲で応札しなかった者へ理由等を聴取するとともに、今年度調達を開始した案件については全件担当課へのヒアリングを実施した。ヒアリングを通じて、応札への障壁となっている要因等を担当課と情報共有することにより、調達スケジュールの見直しや、仕様要件の緩和等、次回以降の調達における改善点等を明らかにすることができた。
- ③ その他、昨年度以前からの取組として、全ての入札公告期間を 20 日以上で運用、全ての入札公告について本会 HP に掲載するとともに文部科学省の運営する調達情報サイトに掲載、全ての入札において電子メール請求に基づく入札説明書（仕様書）の電子配信を引き続き実施した。

○令和元年度の振興会の一者応札・応募状況

ジで理由等を公表し、計画に基づき着実に業務を行っている。

・「令和元年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」の策定や、契約監視委員会における契約状況の点検を行い自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。また契約監視委員会の審議概要についても計画通りホームページで公表している。

・「令和元年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、一者応札・応募改善、契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、随意契約に関する内部統制の確立、不祥事の発生未然防止、適切な予定価格の設定に関して、着実に取組を実施した。

<課題と対応>

・引き続き、公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に努めていくことが求められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019)年度
【一者応札数件数】	15 件 (37.5%)	26 件 (58.5%)
うち一般競争入札の 結果一者応札	8 件 (2.56 億円)	14 件 (3.8 億円)
うち企画競争	1 件 (0.09 億円)	0 件 (0 円)
うち随契確認公募	6 件 (0.35 億円)	12 件 (16.5 億円)
【競争入札総数】	40 件	43 件

(2) 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進

●実施した取組内容及び効果

- ① 機密文書溶解業務について包括契約の実施を検討し、令和 2 年度より毎月 2 回定期的に機密文書の回収を実施する仕様により入札を実施した。一者応札が見込まれたため、仕様の内容と調達日程を変更する訂正公告を実施したが、提案者は一者のみとなり、仕様の一部を満たさなかったことから技術審査で不合格となった。そのため令和 2 年度当初からの定期回収は実現できなかったものの、令和 2 年度内に再度入札を実施するための仕様内容の改善点等を明らかにすることができた。
- ② 会議室の無線アクセスポイントの増設や有線 LAN 増設等を行い、学術システム研究センターで開催する主任研究委員会議及び各専門調査班会議についてペーパーレス化を開始した。また、将来他事業でもペーパーレス会議を実施する可能性を踏まえ、本会会議室フロアのアクセスポイントの増設を行った。ペーパー代、コピー代の経費削減とともに、印刷に係る業務量の減や会議直前まで資料の修正が可能となった等、各課の業務効率化に貢献した。加えて、紙の資料を廃止したことに伴い、センター各研究員が保管する紙の資料の保管場所も不要となったことによりスペースの有効活用につながった。令和 2 年度に予定される本会事務室等のレイアウト変更においては、紙資料の保管場所として使用していた棚の撤去等により、研究員の大幅増員に伴う机の配置場所を、現フ

ロアの中で確保できる見込みである。なお、学術システム研究センターの各種会議で節減されたと見込まれるペーパー代、コピー代の金額は、約 40 万円（共有ドライブに保存されている令和元年度の主任研究員会議、専門調査班会議資料データのうち、パスワード等で保護されていない資料のみの枚数をカウントし、昨年度までの印刷部数を想定して算出）である。加えて、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）等他事業においても、会議資料の一部ペーパーレス化を実施した。

- ③ ウェブサイトの運用・更新、コンテンツ管理業務について、委託業務の見直しを行い、来年度に入札を実施する準備を整えた。見直しにより、業務の閑散期・繁忙期に合わせて、繁忙期には複数人数の作業者を本会に常駐させ、閑散期は 1 名のみを常駐させる等の柔軟な対応が可能となり、ウェブサイトの運用・更新、コンテンツ管理業務を安定的に運用できるようになることが見込まれる。これにより、任期満了後の派遣職員を補充しないこと等による将来的な人件費の節減と、繁忙期に作業者を柔軟に増員できることによる業務の効率化が見込まれる。
- ④ その他、置き薬の契約を廃止することによる約 20 万円（平成 30 年度実績額）の経費節減や、役職員の出張時や会議等に利用するために会内で貸出を行っている携帯電話の料金プラン変更による月額基本料金 5,000 円の節減を実施した。

2. 調達に関するガバナンスの徹底

（1）随意契約に関する内部統制の確立

●実施した取組内容・効果

- ① 令和元年度における競争性のない随意契約の件数は 11 件であり、そのうち令和元年度において新たに締結した随意契約は 7 件であった。当該 7 件の締結にあたっては、調達等合理化検証・検討チームにより会計規程に照らし、その妥当性を確認した。また、昨年度から引き続き随意契約締結している案件についても契約を締結する都度、会計規程に該当し、妥当であることを調達等合理化検証・検討チームで確認した。

② 履行できる者が一者しかいないとして随意契約するものについては、他に競争参加者がいないことを確認し、随意契約の透明性を高めるための手続きである「随意契約事前確認公募」に引き続き取り組み、12件について実施した。また、新たな取組として、随意契約事前確認公募の公示公告においては、仕様書の交付を受けなくても調達案件の概要についての情報が得られるよう、調達案件の概要を説明する記述を含めることとした。

③ 随意契約事前確認公募については、昨年度に試行的に開始し、本会「契約規則」及び「調達契約に係る仕様策定委員会等の実施に関する取扱要領」に基づき運用してきたが、運用上の詳細な手続き等に係る「随意契約事前確認公募実施要領」(理事長裁定)を整備した。

以上の取組により、新たに随意契約となる案件及び昨年度から引続き随意契約となる案件について、調達等合理化検証・検討チームの点検を受けることにより適切な随意契約の運用が図られた。また、随意契約事前確認公募を実施することにより、透明性、公正性の向上が図られた。

(2) 不祥事の発生の未然防止のための取組

●実施した取組・効果

① 昨年度に作成した「契約・資産管理手続きに関するマニュアル」を更新し、会内に周知した(令和元年7月)。また、昨年度に構築したe-ラーニングについては内容を追加・更新し、年度途中の人事異動にも対応できるよう7月、12月、3月の3回受講機会を設けた(昨年度の受講機会は1回)。令和2年3月末までに各課室等の担当者等141名が受講(受講率97.9%)することにより、調達手続きに関する研修として活用した。昨年度より受講者、受講率ともに増加した。

② 会計課調達担当の非常勤職員を含む職員に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」(平成29年4月作成)を配布し、留意事項の共有を図り、不正経理の防止に努めた。

③ 金券等の利用取扱基準を改正し、各課で保管している使用見込みのない金券等を出納役に返却する規定を新たに整備した。職員に対し、使用が見込まれない金券を長期手許保管しないことや、施錠できる場所に保管すること等、金券等の管理に関する意識の向上をはかることにより、不正の発生の未然防止に努めた。

以上の取組により、契約や資産管理等に関する職員の意識の向上が図られた。

(3) 適切な予定価格の設定について

●実施した取組内容・効果

- ① 情報システムの改修に係る予定価格については、政府調達案件1件について外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証を行った。検証により、応札業者からの提案に係る全体の開発工数、工程や作業内容及び作成予定帳票数に照らし合わせた見積金額の単価が一般的な水準からして適正である等、妥当性が確認できた。
- ② 情報システム等の開発、改修、保守・運用に係る契約については全件CIO補佐官による目的・用途と仕様の審査を行い予定価格に反映させた。
- ③ また、それ以外の調達案件にあっても過去の実績を参照する他、積極的に他の独立行政法人、国立大学法人等の納入実績を照会し、それを参考にした。

以上の取組により、予定価格を適切に設定することができた。

さらに、第四期中期目標・中期計画期間中に入れ替えが見込まれる科研費データベース・システムについては、別途運用している科研費電子申請システムを含めた最適化を図ることとしており、今年度はそれぞれのシステムを開発・運用している2社の業務について、現状分析を実施した。現状分析の結果をもって来年度以降にシステムの最適化案の検討を依頼するためのコンサルタントへの業務委託に係る仕様書の作成に着手した。

●調達合理化計画に関する取組状況：

http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10

●契約監視委員会：

http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html

<主要な業務実績>

■情報インフラの整備

4 業務システムの合理化・効率化

4 業務システムの合理化・効率化

4 業務・システムの合理化・効率化

4 業務・システムの合理化・効率化
補助評定：b

4 業務・システムの合理化・効率化
補助評定：b

<p>ICT 等を活用した業務システム整備に取り組む。</p>	<p>情報化統括責任者 (CIO) の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。</p> <p>効率的な業務運営を実現するため、ICT 等を活用した業務システム整備に取り組む。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。</p>	<p>(1) 情報インフラの整備</p> <p>(i) 業務システムの開発・改善</p> <p>業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視する仕組みを構築し、セキュリティの強化を図る。</p> <p>(ii) 情報管理システムの活用推進</p> <p>振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響なども考慮しながら検討を進める。</p> <p>(iii) 情報共有化システムの整備</p> <p>振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システムの活用を推進する。</p>	<p>◆業務システムの開発・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 1 月に稼働した業務基盤システムは、業務・システムの最適化を維持しつつ、ネットワーク分離等により情報セキュリティレベルのより高いシステムである。 ・令和元年度は GSOC センサー監視に対応するため、振興会の内部及び外部ネットワークの packets 通信を集約しセンサーへ連携するシステムの構築を行った。 ・e-Tax (国税電子申告・納税システム) や e-Gov (行政手続きの電子申請システム) が振興会の端末から利用できるようにセキュリティレベルを維持しつつ、振興会の業務基盤システムの整備及び変更を行った。 <p>◆情報管理システムの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム管理台帳を見直し、情報システムごとのログ保存期間や機密情報の有無、脆弱性対応のパッチ作業の頻度などセキュリティに関する項目を追加し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。 <p>◆情報共有化システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。 ・外部との会議等で WEB 会議システムの活用を促進するため、平成 30 年度に整備した利用環境の実運用を開始した。 	<p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GSOC センサー監視に対応した環境構築を実施し、中期計画通り着実に業務を実施した。 ・e-Tax や e-Gov など ICT 等の電子申請システムの利用環境の整備や、情報システム管理台帳の見直しによる一元的な情報管理の推進、WEB 会議システムの利用環境の整備等、業務の効率化に取り組んでいる。 ・学術研究の特性及び学術研究支援の動向を踏まえつつ、専門性の高い業務を効率的に実施し、研究者等へのサービスの向上にもつながるための体制整備を図った。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮しつつ、業務システムの合理化・効率化を進めていく。 	<p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>
---------------------------------	--	--	---	---	---

		<p>(2) 業務運営の配慮事項</p> <p>業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。</p>		<p>■業務運営の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率化を進めつつサービス低下を招かないための配慮として、複数の課で担当していた海外の資金配分機関との共同事業について担当部署を一元化した。 		
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	B
				評価	B	評価	B		
						<p><評価に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評価をBとする。</p> <p>・令和元年度における当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。以上から、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。</p> <p><課題と対応></p>	<p><評価に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>		

寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

Ⅲ 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度
経常費用	257, 517	259, 558
経常収益	257, 584	259, 995
臨時損失	0	544
臨時利益	0	551
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純利益	67	443
当期総利益	153	445

	令和 2 年度	令和 3 年度
経常費用	—	—
経常収益	—	—
臨時損失	—	—
臨時利益	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	—
当期純利益	—	—
当期総利益	—	—

	令和 4 年度
経常費用	—
経常収益	—
臨時損失	—
臨時利益	—
法人税、住民税及び事業税	—
当期純利益	—
当期総利益	—

【財務状況】

■ 当期総利益

・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続きを遂行する。

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定：b

＜補助評定に至った理由＞

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・令和元年度の当期総利益の発生要因は、やむを得ない執行残や過年度事業の返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益と整理しているもの。このため法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。

・利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。

・実物資産の保有については、必要最低限である。

・金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的も明確である。

＜課題と対応＞

・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続きを遂行する。

1 予算、収支計画及び資金計画

補助評定：b

＜補助評定に至った理由＞

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針＞

—

・令和元年度は 445 百万円

■当期総利益の発生要因

・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

・令和元年度末利益剰余金は 598 百万円である。

■繰越欠損金

・該当なし。

■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両：計 5 台（5 カ所の海外研究連絡センターにて保有）

※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。

【金融資産】

■保有状況

①金融資産の名称と内容、規模

・現金及び預金として、781 億円、有価証券（定期預金）として、222 億円である。

・平成 30 年度までは、長期国債（2 億円）を保持していたが、将来的な利回りを再検討した結果売却することとなり、売却した 2 億円は定期預金として保持している。なお、売却益は 7 百万円である。

②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

（一般勘定）

・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から定期預金として保有している。

(学術研究助成業務勘定)

・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子(令和元年度利息の受取額:44,472千円)を基金に充てることにより、有効に管理している。

・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあつては同法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

■資金の運用体制の整備状況

・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。

・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

・上記運用体制から、責任は明確になっている。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績

・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和元年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和2年5月15日までに全額の回収を終了した。

■回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)

・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

【知的財産等】

■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況

・該当なし

	<p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途</p>	<p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。</p> <p>VI 剰余金の使途</p>	<p>■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 ・該当なし</p> <p>■出願に関する方針の有無 ・該当なし</p> <p>■出願の是非を審査する体制整備状況 ・該当なし</p> <p>■活用に関する方針・目標の有無 ・該当なし</p> <p>■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ・該当なし</p> <p>■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、 ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、 ④ 保有の見直しの検討・取組状況、 ⑤ 活用を推進するための取組 ・該当なし</p> <p><主要な業務実績> 令和元年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。</p> <p><主要な業務実績> 令和元年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。</p> <p><主要な業務実績> ・実績なし。</p>	<p>2 短期借入金の限度額 補助評定：－</p> <p>3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：－</p> <p>4 剰余金の使途 補助評定：－</p>	<p>2 短期借入金の限度額 補助評定：－</p> <p>3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：－</p> <p>4 剰余金の使途 補助評定：－</p>
--	--	---	---	--	--

	<p>振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>	<p>振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備 4 人事 5 中期目標期間を超える債務負担 6 積立金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				外部評価委員による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	B
				評価	B	評価	B		
						<評価に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 ・内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、人事、積立金の使途のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、適切な業務運営がなされていると評価できる。 <課題と対応>	<評価に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —		

<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定められた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役員倫理規定と職員行動規範について役員に周知する。</p> <p>さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>【統制環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な業務運営を図るため、内部統制に関する規程が整備されている。 ・平成31年4月16日に初任者研修の中で内部統制に関する研修を実施した。 ・令和2年3月3日に幹部職員等を対象としたハラスメント研修を実施するとともに、役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部HPに掲載し、役員に周知している。 ・役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設けている。外部通報窓口については外部HPで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備している。 <p>【リスクの評価と対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月3日と3月30日にリスクマネジメント委員会を開催し、業務運営上の新たなリスクの評価及び対応について検討を行った。 ・首都直下地震対応業務継続計画及び防災マニュアルに基づき、全役職員を対象とした防災訓練を令和2年2月6日に実施し、課題の洗い出しを行った。 ・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和元年5月21日と6月10日に開催した。 <p>【統制活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制総括責任者である理事と部長による連絡会議を令和元年度は2回開催し、各部所掌業務における中期目標・計画の達成状況を報告するとともに、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について確認した。 ・内部統制推進部門の長である総務課長が各課長との面談により各課における業務運営状況とリスクの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。 <p>1 内部統制の充実・強化 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して内部統制に関する職員の理解を深めるとともに、内部通報窓口、外部通報窓口の設置、リスクマネジメント委員会の開催、内部統制総括責任者と部長による連絡会議の開催等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用している。 ・役員会、月曜会等の機会を通して理事長の指示が全役職員に伝達される体制が整備され、効率的に運用されている。 ・ハラスメント研修の実施に加え、役職員倫理規程と行動規範を役員に周知し、法令遵守に対する意識向上を図った。 ・内部監査、監事監査、会計監査人による法定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行ったことから、中期計画通り着実に業務を実施している。 	<p>1 内部統制の充実・強化 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>
---	--	--	--	---	--	--

に努め、内部統制総括責任者である理事、内部統制推進責任者である総務部長に報告している。これにより、問題が見つかった場合の迅速な対応が可能となる体制を整備し、運用している。

【情報と伝達】

- ・ 理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する役員会を月2回開催した。役員会には監事、学術システム研究センター所長等及び課長級以上の幹部職員も出席し、年度計画、予算、規程の制定、各事業の募集要項等の重要事項について審議した。
- ・ 役員会の資料と議事要録は内部共有フォルダに保存され、全役職員が閲覧できる。
- ・ 毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。
- ・ 年度初め等に全役職員を対象として理事長から訓示を行った。

【モニタリング】

- ・ 監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。
- 監査・研究公正室による内部監査
 - ・ 令和元年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況（法令及び業務実施手順に基づき、業務執行に係る決裁及び経費支出の承認に係る手順の確認）について監査を実施。
- 監事による監事監査
 - ・ 令和元年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施。内部監査部門である監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。
- 会計監査人による法定監査

<課題と対応>

- ・ 本年度は中期計画通り実施しており、今後も統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリングをバランスよく継続することにより、内部統制の充実・強化を図る。

<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。</p> <p>さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。</p> <p>災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報シス</p>	<p>・令和元年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>◆情報セキュリティの確保</p> <p>・令和元年度は振興会で発生した情報セキュリティインシデントの対策として、情報セキュリティ・ポリシーを一部改正し、職員に周知した。また、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて手順書等について必要な整備・改正を行った。</p> <p>・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を講じた。</p> <p>・職員等を対象として情報セキュリティ研修を毎月開催するとともに、Learning Management System（LMS）により常時受講も可能とした。また、新たに幹部向けの情報セキュリティ研修を実施した。</p> <p>・情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を10月に実施した。</p> <p>・情報システム・機器・役務等の調達の業務フローの見直しを行い、調達規模に関わらず全ての情報システム等の調達仕様については情報部門が確認、合議を行う体制となるようルール化した。</p> <p>・CISO補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。またCISO補佐官の助言があった常時暗号化通信等のセキュリティ対策を振興会内部のネットワークにも実施した。</p> <p>・標的型メール攻撃訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p>・昨年度に引き続き情報セキュリティ・ポリシーの一部改正や手順書等の整備など不断の見直しを着実にやっている。特に、サプライチェーン・リスク対応等のため、情報システム等の調達の業務フローの見直しを行ったことは評価できる。</p> <p>・情報セキュリティ研修について、LMSにより常時受講可能とし、新たに幹部向け研修を実施するなど意識啓発に積極的に取り組んでいる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・情報セキュリティ対策について、不断の見直しを行うとともに、引き続き職員等を対象とした情報セキュリティ研修を開催する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>—</p>
--	---	--	--	---	--

<p>3 施設・設備 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。</p>	<p>テム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。 振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。</p> <p>3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。</p>		<p>・情報システムの運用継続計画（BCP）について見直しを行うとともに、BCPに基づきシステムの運用を行った。</p> <p><主要な業務実績> 施設・設備に関する計画はない。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 補助評定：－</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 補助評定：－</p>
<p>4 人事 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、振興会の核となる職員の育成・充実を図る。</p>	<p>4 人事に関する計画 振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の育成・充実を図る。 ① 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 ② 大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進し、質の高い人材の確</p>	<p>4 人事に関する計画 （1）人事評定 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 （2）人事交流 国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。 （3）職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、</p>		<p><主要な業務実績> ■人事管理方針 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、経験値のある人材の確保・配置及び人材の育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正に実施していくため、令和元年度の人事管理方針を策定した。 ■人事評定 ・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。 ・〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新</p>	<p>4 人事に関する計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を策定した。 ・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平に実施している。</p>	<p>4 人事に関する計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> －</p>

保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。

③ 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負

研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。

主な研修：

- ① 新任職員語学研修
- ② 海外の機関での研修
- ③ 情報セキュリティ研修
- ④ コンプライアンス研修
- ⑤ スキルアップ研修
- ⑥ 放送大学科目の履修
- ⑦ 会計研修

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。

たな俸給表を導入した際に、併せて平成27年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとして適正に実施し、その水準の維持に努めている。

■人事交流

・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効率的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から67名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。

・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。

■国際学術交流研修（再掲）

・振興会本部での1年間の研修を経た国私立大学の職員16名を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する大学職員の養成を図った。

■職員の研修計画

- ・新任職員語学研修：1名が英会話等研修を受講
- ・海外機関研修：1名が米国の大学等での語学研修を受講
- ・情報セキュリティ研修：52名が受講
- ・コンプライアンス研修：41名が受講
- ・スキルアップ研修：16名が受講
- ・その他外部研修：84名が7研修を受講

<主要な業務実績>

・中期目標期間を超える債務負担はない。

・国立大学等における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。

・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。

<課題と対応>

・引き続き人事評定を反映させた人事配置に努める等の取組をすることにより、職員の育成・充実を図っていく。

5 中期目標期間を超える債務負担

補助評定：－

5 中期目標期間を超える債務負担

補助評定：－

担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。

<主要な業務実績>

・前期中期目標期間最終年度における積立金残高960,975,378 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は87,464,077 円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成30年度に85,421,135 円、令和元年度に2,019,505 円が取り崩され、令和3年度に取崩しが完了する予定。

6 積立金の使途

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和元年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てており、中期計画通り着実に業務を実施している。

<課題と対応>

—

6 積立金の使途

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

4. その他参考情報

特になし